



外郭団体等経営 状況等点検・評価 報告書

平成 29 年 10 月

枚 方 市



目 次

1. 取り組みの目的	1
2. 取り組みの対象	1
3. 点検・評価の基本的視点	2
4. 取り組みの流れ	2
5. 枚方市外郭団体等経営評価員	3
6. 評価員による点検・評価の結果	4
I 総論	4
II 外郭団体等ごとの点検・評価結果	6
公益財団法人 枚方市文化国際財団	6
公益財団法人 枚方体育協会	8
株式会社エフエムひらかた	10
枚方市土地開発公社	12
枚方市街地開発株式会社	13
社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会	15
公益社団法人 枚方市シルバー人材センター	18
特定非営利活動法人 枚方人権まちづくり協会	20
特定非営利活動法人 枚方文化観光協会	22
7. 外郭団体等の概要と自己点検結果等	24
公益財団法人 枚方市文化国際財団	24
公益財団法人 枚方体育協会	32
株式会社エフエムひらかた	49
枚方市土地開発公社	57
枚方市街地開発株式会社	63
社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会	71
公益社団法人 枚方市シルバー人材センター	94
公益財団法人 枚方市文化財研究調査会	104
特定非営利活動法人 枚方市勤労市民会	112
特定非営利活動法人 枚方人権まちづくり協会	119
特定非営利活動法人 枚方文化観光協会	129

1. 取り組みの目的

枚方市では、市民ニーズに迅速・柔軟に対応できるよう、各外郭団体等を行政の補完的な役割を担う団体として位置づけ、各団体への業務委託や各団体が実施する事業への支援等を行ってきました。

しかし、市と外郭団体等の関係性については変化する市民ニーズや社会情勢等にあわせて不断の見直しが必要であり、これまでも外郭団体等への委託料、補助金、負担金等の適正化、団体への人的派遣の見直しなどに取り組みました。

また、平成25年3月に策定した「枚方市行政改革実施プラン」に基づき、各外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定を通じて、各団体の今後の活動、必要となる人員、財務内容などの見通しを明らかにするよう要請するなど、経営健全化の促進にも取り組んできました。

今回、さらなる経営健全化を促進するとともに、本市の外郭団体等への関与の必要性や支援方法の見直しを行い、本市と外郭団体等との関係性の適正化の確保を図るため、外郭団体等の経営状況等の点検・評価を実施したものです。

2. 取り組みの対象

以下の団体を対象とし、取り組みを実施しました。

①	地方自治法第221条第3項で定める長の調査等の対象となる法人 〔 公益財団法人 枚方市文化国際財団、公益財団法人 枚方体育協会、 株式会社エフエムひらかた、枚方市土地開発公社、枚方市街地開発株式会社 〕
②	本市の行政を補完する役割を担っており、市が継続的に財政的な支援を行っているなど、本市と密接な関連を有する団体 〔 社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会、公益社団法人 枚方市シルバー人材センター、 公益財団法人 枚方市文化財研究調査会、特定非営利活動法人 枚方市勤労市民会、 特定非営利活動法人 枚方人権まちづくり協会、特定非営利活動法人 枚方文化観光協会 〕

3. 点検・評価の基本的視点

点検・評価の取り組みにあたっては、以下の視点に基づき実施しました。

○各団体が実施している事業について

- ・各団体の実施する事業が、効率的、効果的に行政の補完となっているか。
- ・市が実施する事業と各団体が実施する事業との整理が図られているか。 など

○各団体の財務状況について

- ・各団体の財務状況及び将来的な見通しは健全か。
- ・各団体の収入における市の支出状況の確認。 など

○市と各団体との関係性について

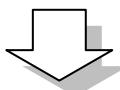
- ・各団体への支援内容は必要かつ妥当か。
- ・各団体への業務委託内容等は適正か。
- ・各団体における将来的なビジョンに向けた取り組みは進捗しているか。 など

4. 取り組みの流れ

点検・評価の取り組みは、以下の流れで実施しました。

団体及び所管部署による 自己点検・評価の実施

全団体及び所管部署が、点検・評価の基本的視点に基づき、団体の事業内容、経営状況、市と各団体との関係性等について、「外郭団体等の経営状況等チェックシート」を用いた自己点検・評価を実施しました。



外部評価員による点検・評価の実施

専門的な観点から外部評価員による点検・評価を実施しました。点検・評価にあたっては、所管部署及び団体に対するヒアリングを実施しました。

- 初回ヒアリング（所管部署対象）実施団体：11団体（全団体）
- 第2回ヒアリング（団体及び所管部署対象）実施団体：8団体
（枚方市文化国際財団、枚方体育協会、エフエムひらかた、枚方市街地開発、枚方市社会福祉協議会、枚方市シルバー人材センター、枚方人権まちづくり協会、枚方文化観光協会）

5. 枚方市外郭団体等経営評価員

各団体の経営状況等について、専門的な観点から点検・評価を行うため、「枚方市外郭団体等経営評価員」を設置しました。

I 枚方市外郭団体等経営評価員名簿（敬称略、五十音順）

阿多 博文（弁護士法人興和法律事務所 弁護士）
 上森 太郎（有限責任あずさ監査法人 公認会計士）
 和田 聡子（大阪学院大学 経済学部 教授）

II 枚方市外郭団体等経営評価員会議の開催状況

	開催日	議 題
第1回	平成29年 5月15日（月）	外郭団体等の経営状況点検・評価実施方針の確認
第2回	平成29年 7月18日（火）	ヒアリングの進め方の確認
第3回	平成29年 7月31日（月）	初回ヒアリング（所管部署対象）の実施（スポーツ振興課、文化財課、長寿社会総務課、福祉総務課、広報課、資産活用課）
第4回	平成29年 8月 7日（月）	初回ヒアリング（所管部署対象）の実施（景観住宅整備課、文化生涯学習室、賑わい交流課、人権政策室、市民活動課）
第5回	平成29年 8月21日（月）	第2回ヒアリング（団体及び所管部署対象）の実施（エフエムひらかた、枚方市シルバー人材センター、枚方市社会福祉協議会、枚方市街地開発）
第6回	平成29年 8月29日（火）	第2回ヒアリング（団体及び所管部署対象）の実施（枚方人権まちづくり協会、枚方体育協会、枚方文化観光協会、枚方市文化国際財団）
第7回	平成29年09月29日（金）	点検・評価の方向性の確認
第8回	平成29年10月17日（火）	外郭団体等経営状況等点検・評価報告書の検討
第9回	平成29年10月24日（火）	外郭団体等経営状況等点検・評価報告書の決定

6. 評価員による点検・評価の結果

I 総論

(1) 外郭団体等が実施する事業の方向性について

外郭団体等が実施する事業には、市民ニーズに迅速・柔軟に対応できるよう、枚方市の果たすべき公共的・公益的な事業やサービスを補完するものと、必ずしも当該団体の実施する事業が公共的・公益的な事業やサービスとまでいえないものがある。

勿論、各外郭団体等の事業の中にはいずれに位置付けられるのかを截然と区別できないものもあるが、枚方市においては、当該事業の実施が効率的、効果的に行政の補完となっているのか、外郭団体等が実施する事業との整理が図られているかについて不断に検討することが必要である。

(2) 各外郭団体等の財務状況について

市の施策を補完する事業については、事業自体が不採算なこともあり得るので、市の行政目的や施策の達成に必要な範囲で、競争性のない随意契約による事業委託や補助金、貸付金といった財政的関与を行うことは合理性を有するが、他面、かかる財政的関与の財源が公金の支出であることから、その負担はできる限りであることが望ましい。

枚方市では、委託費・補助金の算定については、外郭団体等からの見積書の提出等を受けて枚方市における所管課が査定し、必要に応じて行革推進課が意見を述べた上で財政課が予算案を調製し、最終予算案の決定がなされているが、各外郭団体等の事業概要の説明および各事業の決算状況を見る限り、事業によっては、間接人件費が含まれていないとか、収支差額が赤字又はゼロとなっており、積算の在り方について再検討が必要である（間接人件費も含めた合理的な積算が必要である）。競争性がない随意契約であれば、対外的にも積算の合理性を説明できることが必要である。

次に、枚方市においては、事業単位を離れて外郭団体等に活動補助金が支出されているが、活動補助金で支出することは、当該事業の採算性を曖昧にし、外郭団体等の経営の合理性に対する自覚を妨げるおそれがあること、他の自主事業の赤字補填に充てられかねないこと、更に、民間を含む他の団体との公正な競争を阻害するおそれがあることに留意すべきである。

なお、枚方市においては、競争性のない随意契約による事業委託や補助金、貸付金といった財政的関与が為されている場合には、その原資が公金であることに鑑み、当該財政的支出が有効に利用されているかを検討すべく、事業評価を実施すべきである。とりわけ、対象が役務提供の場合には定量的な評価は困難であるが、アンケートその他による評価も検討すべきである。

(3) 枚方市と各外郭団体等との関係性について

枚方市においては、各外郭団体等による事業の実施が効率的等の検証のみならず、当該外郭団体等に実施させることが有効適切かについても検討すべきである。

そして、当該外郭団体等を活用することが有効適切であると評価できる場合には、当該団体の事業の実施状況が適正適切であるかについて管理し、他方、本市にとって、当該団体の活用が一定の役割を終えていると評価できる場合には、当該団体への財政的関与、人的関与、資本的関与を解消することを基本とし、枚方市は外郭団体等が自立ないし清算していくために必要なサポートに限定して関与すべきである。

II 外郭団体等ごとの点検・評価結果

点検・評価結果については、各評価員の専門的見地からの意見として、それぞれ集約化を行わない形で記載しています。

なお、評価員による点検・評価は、24 ページ以降の「外郭団体等の概要と自己点検結果等」に掲載している各団体の基本情報や、団体・本市所管部署とのヒアリング等を経て、「市が各団体に期待する役割と各団体が実施する事業の合致性」「各団体の財務状況の健全性」及び「市と各団体の関係性」の視点から、各団体を包括的に評価したものです。

公益財団法人 枚方市文化国際財団（所管部署：産業文化部 文化生涯学習室）

点検・評価項目	点検・評価内容
<p>評価員（3名）の総評</p>	<p>○市は、市民会館大ホールにおけるソフト事業を中心的に担うことで、市民の文化活動の振興を図るとともに、本市の地域文化の創造に寄与することを目的としていると説明している（市民会館大ホール自体は指定管理制度により民間業者が指定管理者に選定されている）。</p> <p>市は、当団体が本市の実施する事業の補完的役割を担っている団体に該当するのについて検証すべきであり、当団体の活用が一定の役割を終えていると評価できる場合には、当団体の民営化・自立化又は清算について検討すべきである。団体としても、(仮称) 総合文化芸術センターへの関与の可否により団体の存続に影響するのかもしれないが、早期に団体としての在り方について主体的に検討すべきである。</p> <p>○市におけるこれまでの文化芸術振興への貢献については評価されるが、(仮称) 総合文化芸術センター開業後の団体の在り方が明確になっていない。センターの指定管理者を目指すのかも含めて、団体の在り方を十分に検討する必要がある。</p> <p>また、自主事業について、実施するイベントに関するより一層の見極めが必要である。出演者との十分な交渉による報酬の適正化、赤字リスクの回避方策を検討する必要がある。</p> <p>○団体の在り方、存続の可否が決まった段階で、文化と国際のそれぞれの事業に関する方向性を早急に決定していくことが必要となる。その際、各事業において目利きが問われるため、人員のプロフェッショナルの高さが事業成果にも大きく影響する。よって、今後、事業の質・サービスの観点から人員(人材)の採用・確保にも十分な配慮が必要になると思われる。</p>
<p>点検・評価の視点ごとの結果</p>	<p>[事業収支]</p> <p>○事業内容の詳細を検討すると、「文化芸術事業補助」、「国際交流事業補助」いずれも、同種事業を実施している他の団体が存在しており（民間を含む）、団体による事業の実施の必要性と採算性を検討し、当該事業を団体に実施させることの是非については検討が必要である。とりわけ、過年度（26年度・27年度）は、事業費が活動補助金として補助されており、人件費も不明であり、事業の採算性も不明である。</p> <p>くずはアートギャラリー事業についても、市からの事業補助の実施によって黒字化が実現しているのであって（間接人件費も計上されていない）、協定が締結されているとしても、共同事業者との間で、アートギャラリー事業の継続について協議することも検討すべきである。</p> <p>○概ね事業の実施に問題はないと思われるが、補助事業以外の文化芸術事業について、実施するイベントに関するより一層の見極めが必要である。出演者との十分な交渉による報酬の適正化、リスクの回避を進める必要がある。</p>

<p>団体の財務状況について</p>	<p>【財務状況】 ○平成 28 年度の収支赤字により一般正味財産が大幅に減少しており、指定正味財産までマイナスとなることが無いよう財務管理が必要である。</p> <p>【基本財産の規模の妥当性】 ○団体は現在、3 億円程度の基本財産を有しているが、有効に活用されているのか疑問である。今後の団体の在り方にも関わるが、必要な事業規模とのバランスで縮小することも検討が必要と考える。</p> <p>【経営計画】 ○今後の団体の在り方も見据えて早期に策定が必要である。 ○目下、経営計画がない状況であることから、今後、しっかりとした計画の策定が必要である。</p>
<p>市と団体との関係性について</p>	<p>【関与の必要性】 ○市からの関与の必要性は、(仮称) 総合芸術文化センター完成後の同センターへの関与度合いによる。(仮称) 総合芸術文化センターの指定管理者選定が公募となることも踏まえつつ、団体としての在り方を検討する必要がある。</p>
<p>その他</p>	<p>【団体のあり方の検討】 ○平成 32 年度末に (仮称) 総合文化芸術センターが整備された後、団体が現在担っている市民会館におけるソフト面の機能は終了することであり、組織の存続・在り方に大きな影響を与える。 これまで団体が文化芸術振興、国際交流の観点から果たした役割を総括し、今後の組織の在り方、必要性について、市・団体共に早期に方針策定が必要である。</p>

公益財団法人 枚方体育協会（所管部署：社会教育部 スポーツ振興課）

点検・評価項目	点検・評価内容
<p>評価員（3名） の総評</p>	<p>○市のスポーツ振興のパートナーとしての役割を期待しており、市の施策に必要な事業を実施する団体と位置づけられる。</p> <p>市からの委託事業では、直接経費のみで構成され、間接人件費が含まれていない。他方、団体運営事業として市から相当額の補助がされているが、これでは、個々の委託事業が団体から見て、黒字か赤字かが不明である。また、収支差額がゼロと記載されているものが多いが、予算と決算の差額が「ゼロ」となること自体、適切に精算がされているか否かが不明である。</p> <p>市としては、個々の事業の必要性と採算性を検討し、当該事業を当団体に実施させることの是非を検討すべきである。</p> <p>○市のスポーツ普及の推進に向けた幅広い取り組みが行われており、団体が果たす役割は大きい。今後指定管理者の選定等で管理施設数が増減することも想定されることから、より自立的な法人運営を行うための財務健全性の確保と新たな収益源の獲得を検討することが望まれる。</p> <p>また、指定管理者選定で当団体が選定されるケースが目立っているが、その原因として、活動補助金が別途団体には措置されており、指定管理者選定において間接費相当を見込む必要がない半面、民間事業者は間接費相当を考慮する必要があること、すなわち競争における公平性が担保されていない可能性もあるため、活動補助金の取り扱いも含めて、市から団体に対する支出の在り方について再検討が望まれる。</p> <p>○指定管理応募者が当団体のみの1社独占状況が続くにあたり、市の公募のあり方の閉鎖的体質が維持されている。当団体について指定管理者としての努力や工夫の観点を何をもって評価されているのか。平成31年の次回の指定管理者選定時には複数の応募者が集まる手法を探る必要がある。</p> <p>また、縦割りによる事業の非効率性が見受けられるため、もっと発注元の部署間同士の連携をうまくはかっていただくことを望む。</p>
<p>点検・評価の視点ごとの結果</p>	<p>団体が実施している事業について</p> <p>[施設利用者数]</p> <p>○団体は市のスポーツ振興のために重要な役割を果たしていると理解するが、施設利用者数の推移等を見る限り、施設によってはここ数年横ばいで推移しており、より一層の普及啓発に向けた取り組みが期待される。</p> <p>[収益事業]</p> <p>○団体においても、自立性を確保するため、自主事業による収益源の確保に努めるべきである。</p> <p>○収益事業のマンネリ化が見受けられるため、もっと収益事業を工夫したうえで市民に分かりやすく見せる必要がある。全体的に施設利用者数については増加傾向にあり、今後の高齢化をふまえると「健康寿命」をより一層考慮した運営が望まれる。</p>

団体の財務状況について	<p>【正味財産】 ○平成 28 年度末の団体の正味財産の額は 39,000 千円に留まっており、平成 26 年度から 7,000 千円程度減少している。経常収支についても当期一般正味財産増減額が平成 26 年度、平成 28 年度でマイナスとなっている。退職給付引当金の計上額の適正化に伴う要因が大きいと考えられるが、財務健全性確保の観点から、更なる経費節減を図り、正味財産の積み増しを図ることが必要である。</p> <p>○財務健全性の観点においては、正味財産の減少が見られるなど、団体の自立性への認識が十分ではなく、今後は自主財源努力の工夫も含め、より一層の財務状況の改善が求められる。</p> <p>【経営計画】 ○経営計画に記載のとおり、自立経営の実現に向けた取り組みが期待される。</p> <p>○自立経営の具体的な取組についてしっかりと方向性を見定めていく必要がある。</p>
市と団体との関係性について	<p>【補助金と各事業との関連性】 ○市民スポーツ振興事業補助金において、主催事業の実施、スポーツ教室の実施、スポーツクラブの補助等の運営事務全般を実施しており、当該事業を担当する職員費等に充てられているとのことであるが、各事業に補助金がどれだけ支出されていて、当該補助金の成果がどのように発現しているのか、事業と補助金の成果との紐付けを明確に示せるように整理すべきである。</p> <p>【活動補助金】 ○平成 28 年度において 11,000 千円の活動補助金が支出されている。このうち 5,000 千円については段階的に削減を目指すこととしているが、市として活動補助金を全廃する方向であり、残額の 6,000 千円についても事業費補助としての整理等を検討すべきである。</p> <p>○市からの補助金の割合が大き過ぎることに加え、活動補助金から事業費補助金への移行による効果があまり見受けられない。市の当団体に対する補助金の在り方について根本的に再検討する必要がある。</p> <p>【指定管理】 ○市のスポーツ施設に関する指定管理者については、公募者が本団体のみで選定されているが、市としては、事情聴取や状況分析を実施し、競争性が確保されるような方式で募集すべきである。</p> <p>○市のスポーツ施設に関する指定管理者は、すべて団体が選定されている。所管課は、次期の選定に向けて仕様内容が過度に団体に有利となっていないか、他の自治体における指定管理者公募要領とも比較を行い、見直しを検討すべきである。</p> <p>○現行の指定管理者の選定について、管理(ハード面)と運営(ソフト面)の分離の検討が必要ではないか。</p>
その他	<p>【役員数】 ○他の団体と比較して、役員数が過剰のように思われる。</p>

株式会社エフエムひらかた（所管部署：市長公室 広報課）

点検・評価項目	点検・評価内容
<p>評価員（3名）の総評</p>	<p>○市では、団体による放送事業は、災害時や緊急時の情報伝達手段の一つとして必要なものであり、平常時の地域密着型の放送についても、市の情報発信手段として有効なものであると位置付けており、市の実施する事業の補完的役割を担っている団体とされる。提供される資料からは地域コミュニティFM放送局に地方公共団体が出資している事例は相当あり（第三セクター方式が103社）、当団体もその一つと理解される。他方、市としても、市民の聴取状況を把握し、近隣の地方公共団体と資本提携が実現できないか等、関与の在り方については継続して検討する必要がある。</p> <p>市の施策に必要な事業を実施する団体については、事業自体が不採算なこともあり得るし、市の行政目的や施策の達成に必要な範囲で事業委託等の財政的関与はあり得るが、当団体は、災害時における放送以外は、本来、営利企業として事業を実施し、経営基盤を確保していく必要がある。</p> <p>○コミュニティFMは、地域の身近な情報を提供するメディアとして一定の役割を果たしてきている。一方で、コミュニケーション手段の多様化により、相対的な重要性は低下してきているのも事実である。市からは相当の放送料が支出されており、放送による便益と放送料負担とのバランスは更にシビアに検討せざるを得ない状況といえる。</p> <p>自治体が設立に関与したコミュニティFMに対しては、市町村から放送料として多く支出されていることが一般的であるが、中には民間企業からの出稿獲得に努め、自治体からの収入を上回るFM局も見られることから、費用対効果を考慮しつつも営業を強化するなどの取り組みが期待される。</p> <p>○当団体が地域に根差した情報、ならびに災害時の情報発信機能として一定の役割を果たしていることは評価するが、今後の営業活動のさらなる強化を目指すならば、広告収入拡大のための手段の工夫などがより一層必要と思われる。財務的に大きな予算をスリム化する大胆な発想も考慮に入れると、減資の検討も含め、当団体の適正規模を再検討する余地もある。寝屋川市、交野市にも広域放送の連携について積極的に声をかけてスポンサー確保や番組政策の共同化などを模索することも必要ではないか。FMの活動の在り方について他の自治体などの事例なども調査したうえで、当団体に対する市の関与についても検討すべきである。</p>
<p>点検・評価の視点ごとの結果</p>	<p>[団体の役割]</p> <p>○地域に根差した情報、ならびに災害時の情報発信機能として一定の役割を果たしていることは評価する。</p> <p>[営業活動]</p> <p>○災害発生時における市民への情報提供には社会的要請がなお存在すると考えるが、コミュニケーション手段が多様化した現在、その有効性は低下傾向にあると考えられる。より一層の効率的な業務運営、民間事業者に対する営業活動の実施が望まれる。</p> <p>[退職給付引当金]</p> <p>○退職給付引当金は平成25年度の包括外部監査の指摘を受けて追加計上しているが、なお11,212千円不足しており、会計上妥当な状況となっていない。純資産に計上されている退職積立金を退職給付引当金に振り替える必要がある。</p>

	<p>[資金の有効活用] ○団体は現金預金を平成 28 年度末において 142,685 千円有しており、総資産 192,476 千円の 8 割を占めている。資金の使途として、将来の設備更新に充てるとしているが、どの程度の設備更新に要するのか把握されておらず、多額の資金が明確な使途なく保有されている状況である。現金預金の有効活用について検討が必要である。</p> <p>[減資の検討] ○団体の資本金が 130,000 千円となっているが、団体の規模からして多額であるともいえる。資本金が 1 億円を超える企業は法人税法上大法人として整理され、法人税率も標準税率が適用されている。現状、団体は利益剰余金を計上していることから、株主への課税の問題もあり容易ではない面もあるが、会社の規模に見合った水準に減資を行うことも検討すべきである。 ○資本金が大き過ぎることで、トータルコストの負担増につながっているように思われる。</p> <p>[設備更新計画] ○団体は開局から 20 年を経過し、施設の老朽化が進んでいる。第 2 期経営戦略プログラムにおいて、送信路の二重化などが検討されているが、機器全体の更新計画は立案されていない。将来的な更新計画を立案し、どの程度の経費が必要となるのか明確にしておく必要がある。</p> <p>[経営計画] ○経営戦略プログラムの具体的な取り組み(とりわけ事業費削減、スポンサー獲得)が問われる。</p>
市と団体との関係性について	<p>[財政的関与] ○現状、収入の 63.39%を本市からの政策報道委託料に依拠しており(出資比率は 30%)、決算状況を眺めても、平成 23 年以降売上高は減少傾向にある(平成 26 年は一部改善している)。当団体としては、市からの財政的支援に依拠することなく、スポンサーの拡大等自主財源を確保し、自立化に努めるべきである。 ○災害時の情報発信にかかる意義は一定認められるものの、コミュニケーション手段が多様化した現在、これまで通りの関与を市が続けなければならぬかについては疑問が残る。放送に関する委託料の支出等の市の財政的関与は継続的に縮減を進め、民間事業者からの広告獲得に向けた更なる取り組みが期待される。</p>
その他	<p>[近隣自治体との連携] ○現在、自治体としては枚方市からのみ放送委託を受けているが、寝屋川市、交野市も一部聴取可能範囲に含まれているとのことである。寝屋川市、交野市においても災害時の緊急情報の提供に関する行政需要は一定存在するはずであり、寝屋川市や交野市からも災害時連絡拠点としてスポンサーに加わってもらい、枚方市の負担を抑制する方策も検討すべきである。</p> <p>[聴取率の把握] ○団体は放送についての聴取率を把握していない。聴取率自体の把握が難しいとしても、リクエスト件数やメール件数など、どの程度リスナーに放送が届いているのかについての把握をし、当該情報を経営に活かすべきである。具体的な聴取率・聴取者数等を把握し、広告主に示すことができれば、民間企業に対する広告獲得においても説得力を増すと考えられる。 ○近時の急激な IT 社会の到来により、ネットラジオの活用も見据えていくと、FMの聴取率を何らかのかたちで調査する必要があると思われる。</p>

枚方市土地開発公社（所管部署：財務部 資産活用課）

点検・評価項目	点検・評価内容
<p>評価員（3名）の総評</p>	<p>○当団体は「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき設立された特別法人であり、市の実施する事業の補完的役割を担っている団体である。市として、経営の健全化に関する計画を策定し、進捗状況を管理している。</p> <p>○当団体は現在では職員1名の小規模な組織となっているが、公法上の土地の先行取得を行うことが出来るため、市として今後も土地の先行取得が財政運営上必要なのであれば、内部統制に配慮しつつ組織を存続させることが合理的であると考えます。</p> <p>○当団体の存廃の検討を早急に進め、結論を出すことが望まれる。市は今後も、団体の保有地について、経営健全化計画どおり処分がなされているかの管理が重要と思われる。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">点検・評価の視点ごとの結果</p>	<p>[団体の役割] ○公共用地の先行取得という公社に求められる役割を一定果たしていると考えます。</p>
	<p>[金利水準の一層の低減] ○土地の先行取得費用を賄う借入金の金利水準について、現状の借入先の中では水道事業会計の金利が最も低廉であるが、他の借入先である農協、民間金融機関の金利を水道事業会計並みとする、或いは市の他の特別会計等から借り入れできれば、金利負担圧縮が可能とも考えられるため、検討が必要である。</p> <p>[利益剰余金] ○団体はここ数年経常黒字を計上し、利益剰余金は増加傾向にある。一定の剰余金は必要であるが、今後さらに剰余金が積み上がるのであれば、土地買い戻し代金の計算方法等において、利益が大きく発生しないような一定の工夫を検討する必要がある。</p> <p>[経営計画] ○団体は経営健全化計画に沿って、先行取得土地の計画的な処分に取り組んでいる。計画との対比でも順調に処分を進めているものと見受けられる。</p>
	<p>市と団体との関係性について</p> <p>特になし</p>
	<p>その他</p> <p>[団体のあり方] ○土地公社については、他の自治体で解散させている団体も見られるが、土地公社の機能が市にとって今後も必要なのであれば、存続させることが合理的である。</p>

枚方市街地開発株式会社（所管部署：都市整備部 景観住宅整備課）

点検・評価項目	点検・評価内容
<p>評価員（3名）の総評</p>	<p>○団体は、市施行の再開発事業により昭和 50 年にオープンした再開発ビルの管理運営を目的とする団体であり、市の実施する事業の補完的役割を担っている団体とは考えられない。市としては、当団体の活用が一定の役割を終えていると評価できるか否かを検討すべきであり、役割を終えていると評価できる場合には、当団体の民営化・自立化又は清算について検討すべきである。</p> <p>○団体の財務状況は健全であるが、時代の趨勢とともに、市として、不動産管理を行う同社にどこまで関与すべきかについては再検討の時期にきているといえる。一方で、市と市街地開発を合わせると 2 割近くの区分所有権を有しており、サンプラザ 1 号館・3 号館の再生に向けて主導的な役割を担うべきである。再開発前の現状においては、団体が持つ資産の価値が真に評価されていないため、売却を推奨できる状況ではないが、再開発が完了した後は、団体の持分も含めて区分所有権の民間売却も検討すべきである。</p> <p>また、市としては同社に対して支払っている賃料水準について、より中立的な立場から再度交渉を行うことを検討すべきである。</p> <p>○当団体のビル管理者としての自己事業と受託事業の区分について明確でなく、問題があるように思われる。すでに当団体が自立に向けての意識を有しているため、むしろ市の関与が事業の干渉につながったり弊害とならないためにも、市の所有する株式や区画についての取り扱いを検討する必要がある。</p> <p>また、現段階で市と民間の賃料水準があまりにも乖離していることは懸念材料であり、早急に賃料の見直しが必要である。</p> <p>さらに、今後のビル再開発計画(建て替え)も考慮しながら、区画所有者との綿密な話し合い、ならびに市の関与の度合いの適正化が重要となる。</p>
<p>点検・評価の視点ごとの結果</p>	<p>団体が実施している事業について</p> <p>[共用部管理コストと実費徴収] ○事業ごとの収支によると、市への賃貸を中心とする所有床賃貸業務による黒字によって、共用部管理業務の赤字を埋める構造となっている。</p> <p>団体の財務状況について</p> <p>[収支状況] ○平成 26 年度～平成 28 年度の 3 カ年の損益状況は当期純利益が 10,000 千円前後で推移しており、安定して黒字を計上している。</p> <p>[持株割合] ○団体の自立的な運営の観点から持株割合の見直しが検討されているが、団体は枚方市駅前の一等地に立地しており、将来の再開発を前提とすれば会社の持つ資産の価値は高く、持株割合の見直しにあたっては潜在的な資産価値を十分に勘案したうえで株式の売却等を行うべきである。</p> <p>市と団体との関係性について</p> <p>[賃料水準] ○団体が市に賃貸している区画の賃料単価（43.7 千円/㎡）は、民間事業者に対する賃料単価平均（24.6 千円/㎡）の約 1.8 倍となっている。市に対する賃料水準は民間テナントよりも高止まりしており、一段の引き下げ余地があるのではないかと考えられる。</p>

		<p>[市の関与のあり方]</p> <p>○市は、当団体と賃貸借契約を締結しており、賃貸人・賃借人の関係にあり利益相反関係に立つ。他方、本市自体が株式を 44.4%保有しているため、市にとって有利な取引は、他の株主利益を害する関係にあることに留意すべきである。また、副市長を代表取締役として派遣しており、人的関与もあり、関与の在り方について検討すべきである。</p> <p>○団体の主たる事業は、サンプラザ 1 号館、3 号館の管理と、所有床の賃貸業務である。駅前の再開発ビルの管理運営という団体の目的は一定果たされていると考えるが、不動産管理業務に市の関与は必ずしも必要な事業ではなく、民間事業者に積極的に担ってもらうべき業務であり、団体に対する市の関与の在り方については更なる検討が必要である。</p> <p>○団体の自己評価においても、「市の関与の必要性は低いように受け止められている」とされており、今後の自立に向けた取り組みも十分に可能ではないか。</p>
	その他	<p>[不動産価値の有効活用]</p> <p>○会社が管理・所有するサンプラザ 1 号館・3 号館は枚方市駅から至近距離にあり、枚方市内でもっとも地価の高いエリアに立地している。なお、近隣の公示地価は 437 千円/㎡となっている。一方、1 号館、3 号館とも老朽化が進行しており、立地に見合う収益を確保できていないともいえる。現在、1 号館については建て替えも視野に入れた再生協議会が設けられているとのことであるが、市としても積極的に関与して駅前の賑わい確保に貢献すべきである。</p>

社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会（所管部署：福祉部 福祉総務課）

点検・評価項目	点検・評価内容
<p>評価員（3名）の総評</p>	<p>○市において、地域福祉の推進において両輪の関係にある社協の役割は重要であるとされており、市の実施する事業の補完的役割を担っている団体である。所管部署からは、支出における透明性の確保やコンプライアンスの確保の観点、社協が必要となる事業や人員配置の適正化等の検証、本市が社協に求める役割の再確認を通じて更なる連携強化を図っていく旨の記載がある。所管部署による上記検証、検討が期待されるが、団体から提供を受ける個々の事業における収支では、赤字事業が相当あり、個々の事業の必要性和採算性を検討し、当該事業を当団体に実施させることの是非または委託費の妥当性を検討すべきである。また、当団体への委託事業が主として役務提供を内容とすることから、事業の品質についても評価を実施すべきである。</p> <p>○団体が取り組む事業は市として実施しなければならないもの、社会的意義が高いものが多く、今後も継続が必要な事業が多く含まれていると考えている。一方で、様々なニーズを受けて実施事業数が大変多くなっており、収支面で赤字となっている事業も多い。今後正職員の大量退職も見込まれる中、事業の社会的重要性とともに、採算性についても考慮し、両面から事業を精査し法人として真に実施が必要な事業の見極めを進めていく必要があるように思われる。</p> <p>また、事業別収支の状況を対外的に明らかにし、各事業に関する法人の考え方（赤字であっても社会的意義が高いため継続する、場合によっては撤退するなど）を明確にすることで、説明責任を果たしつつ、必要な補助については市に求めていくという姿勢が必要ではないかと考える。</p> <p>○きめ細やかな事業が多数ある一方で、職員数も決して多くない状況で全ての事業に目が行き届いているのか疑問である。つまり事業が多岐にわたっていると共に事業規模が肥大化し過ぎているように見受けられ、質の担保に問題はないか検証する必要があると思われる。当団体の在り方の原点に立って、事業の切り離し・縮小も視野に入れた精査が必要と思われる。加えて「働き方改革」の一環として、人員配分の見直しによる職員ケアも必須。</p> <p>経営戦略プログラムに記載されている「財政基盤の強化」においても活動補助金が廃止される予定もあることから具体性が不十分であり、再検討が望まれる。</p>
<p>点検・評価の視点ごとの結果</p> <p>団体が実施している事業について</p>	<p>[業務範囲]</p> <p>○団体が実施する事業は多岐にわたっており、社会的意義が高い事業を数多く抱えている。一方で、業務の細分化が進行しており、収支が均衡していない事業も多数みられる。団体の人的リソースや、事業実施の効率性・効果性も考慮したうえで、業務の絞り込みを検討する必要がある。</p> <p>[市の事業との整理・整合]</p> <p>○当団体の事業目的については、一定の役割を果たしていると評価するが、事業が多過ぎることから市が実施する事業との整理・整合が図られているか疑問である。</p>

<p>団体の財務状況について</p>	<p>[収支状況] ○平成 26 年度～平成 28 年度にかけて、サービス活動増減が 3 期連続で赤字となっている。職員の定年退職等一時的な要素も影響しているとのことであり、また純資産を 5 億程度確保しているため、直ちに業務に支障を生ずる状況ではないが、中長期的な法人運営の観点からは、サービス活動増減の黒字を継続的に確保していく必要がある。事業別収支状況を精査し、補助金等の交付を受けてもなお赤字となる事業の継続可否について検討を行うべきである。 ○事業ごとの収支を確認すると、団体が実施する多くの事業が収支赤字となっている。団体の事業は単純に黒字・赤字で存廃を決定できる性質のものではないが、収支状況も踏まえて、団体の人的リソースをどのように配分するかの変更の検討が重要である。 なお、団体として事業ごとの収支に関する分析は一定実施されているとのことであるが、分析結果については外部に開示されていない。経営計画等において事業別収支の状況を明らかにし、各事業に関する団体のスタンス（赤字であっても社会的意義が高いため継続する、場合によっては撤退するなど）を明確にすることで、説明責任を果たしながら、必要な補助については市に求めていくという姿勢が必要ではないかと考える。</p> <p>[経営計画] ○経営計画を策定し進捗状況を管理されているが（人員計画の作成実施もされている）、法人経営専門家の参画について前向きに検討する必要がある。 ○平成 28 年度に策定された中期計画（枚方市社会福祉協議会経営戦略プログラム 第 3 期）では、第 2 期（平成 24 年度～平成 28 年度）の振り返りと第 3 期（平成 29 年度～平成 33 年度）における目標設定がなされているが、財務面に関しては財務基盤の強化と記されているだけで定量的な目標設定が見られなかった。</p> <p>[会員募集] ○団体として経費節減に積極的に取り組まれているようであるが、3 期連続して赤字のようであり、財政的基盤・経営基盤の確立が必要である。そのためには、会員募集のあり方についても検討が必要であろう。</p> <p>[活動補助金] ○市としては、平成 30 年度に活動補助金を全廃する方針のようであるが、形式的に削減するのではなく、個々の事業の採算性を検討し、逆に委託費の増額等を検討すべきである。 ○活動補助金は廃止予定とのことだが、その実現に期待する。</p>
<p>市と団体との関係性について</p>	<p>[市の関与のあり方] ○団体は社会福祉関連の行政施策を遂行するうえで重要な役割を担っており、今後も引き続き市として関与が必要であると考えます。</p> <p>[指定管理] ○総合福祉会館や総合福祉センターに関する指定管理者については、公募者が当団体のみだが、市としては、事情聴取や状況分析を実施し、競争性が確保されるような方式で募集すべきである。 ○団体は総合福祉会館の運営を担っているが、施設管理そのものを担う必要があるのか、現行の市民会館のようにハード管理は民間に委ねて、団体はソフト事業のみ担うということも考えられる。</p>

	その他	<p>[人員構成]</p> <p>○団体職員の年齢構成は 50 代に集中しており、若年層の構成割合が低くなっている。今後、法人としてどの程度の役割を担っていくのか、検討が必要である。</p> <p>○他の団体と比較して役員数が過剰と思われる。また、職員の年齢構成のバランスが悪く、若年層が少なく高齢化傾向にある。</p>
--	-----	---

公益社団法人 枚方市シルバー人材センター（所管部署：長寿社会部 長寿社会総務課）

点検・評価項目	点検・評価内容
<p>評価員（3名）の総評</p>	<p>○高齢者等の雇用の安定等に関する法律第 37 条に基づき設置された法人であり（公益認定を受けている）、市の実施する事業の補完的役割を担っている団体である。ただし、企業の定年延長・再雇用が実現しつつある環境の中で、本市として、団体に期待する役割については検討することも必要である。</p> <p>○団体の社会的役割は高齢化の進展に伴い今後更に高まっていくことが期待される一方、足元では会員数の減少傾向が見られる。団体の社会的なニーズがどこにあるのかについて再度検討を行い、業務内容（募集する業務）の見直しを図っていくとともに、適正水準への請負単価の引き上げを利用する事業者や市に対して求めていくこと、業務遂行にあたってのシステム化を図っていくことなどの取り組みが期待される。</p> <p>○今まで自転車駐車場事業を当団体のみが特定の指定管理者として選定されていたことが問題であったことを受けて、今後、選定手法が公募に移行する改善を行ったことは大いに評価できる。目下、一番注視せねばならないのは、当団体のライバルとしての民間の人材派遣センターの動きである。民間企業は I T 技術（アプリやホームページ）の導入・活用なども迅速で、かつ登録もシンプルで簡単であることから、今後、当団体は民間企業との差別化を図るため、「地域づくり、健康づくり、仲間づくり」などをキーワードにした高齢者の生きがいの創造等の付加価値の高いサービスの提供に向けての努力がますます必要と思われる。</p>
<p>点検・評価の視点ごとの結果</p>	<p>団体が実施している事業について</p> <p>[会員について]</p> <p>○団体としても、自立性を高めるため、会員の増加対策、また、会員への仕事の提供方法（I T 対応）を検討する必要がある。</p> <p>○本市に限った事ではないが、時代の趨勢において会員数の減少が目立つ。</p> <p>○団体に登録している会員数は、ここ数年減少傾向にある。直近では 2,559 名（平成 29 年 3 月末時点）になっている。高齢者雇用安定法において定年が 65 歳以上に引き上げられ、会員の対象となる高齢者が減少していることを理由として挙げている。全国的にも会員数は平成 21 年度をピークとして年々減少傾向にある。一方で、高齢化率は年々上昇しており、枚方市においても 25% を超えている。また、健康寿命も上昇を続けており、65 歳以上の労働意欲を持つ高齢者の数は増加傾向にあると考えられる。</p> <p>[会員の有効活用]</p> <p>○団体に登録する会員の中には多様なスキルを有する方もおられ、これらのスキルを有効に活用できる業務機会の創出が求められる。</p> <p>○当団体の事業目的については、一定の役割を果たしていると評価するが、市の高齢者ニーズを十分にくみ取っているかについては疑問が残る。</p> <p>団体の財務状況について</p> <p>[収支状況]</p> <p>○団体としては、指定管理事業と独自事業が黒字状況にあるが、指定管理事業も競争性が導入された場合に、継続して管理者に選定されるか否かは不明であり、自主事業の収益性を高める必要がある。</p> <p>○平成 27 年度に 14,000 千円の赤字を計上しているものの、平成 26 年度の黒字を収支相償するための費用超過とのことであり、全体的には安定的な収支推移となっている。</p> <p>[経営計画]</p> <p>○経営計画の売上予測に達していない状況の要因をしっかりと検証すべきである。</p>

	市と団体との関係性について	<p>[事業委託] ○市は当団体との間で多数の随意契約を締結し、平成 28 年度で 136,671 千円の委託費を支払っているが、団体の事業別収支を見ていると、殆どが赤字事業であり、個々の事業の必要性と採算性を検討し、当該事業を団体に実施させることの是非を検討すべきである。</p> <p>[活動補助金] ○平成 28 年度における活動補助金は 9,322 千円となっており、人件費及び傷害保険料の一部に充てられているとのことである。市の方針として活動補助金の全廃、事業費補助等への転換を定めており、団体に対する活動補助金も早急に見直しが必要である。 ○活動補助金については、登録会員数や就業者数・率等、団体の努力に応じた補助金制度への移行が望ましい。</p>
	その他	<p>[会員の待遇改善] ○平成 27 年度に策定された経営計画では、売上が伸びる想定であったが、平成 28 年度では 4~5,000 万円程度下ぶれしている。請負者に配分する単価がその最低賃金よりも下回っている場合もあるということであるが、最低賃金すら下回るというところで、働く側としてモチベーションを上げて登録できないと思われる。契約の形態として、請負契約となっているため最低賃金を下回ることがあるとのことであるが、契約先に対して適正報酬を求めていくべきである。</p>

特定非営利活動法人 枚方人権まちづくり協会（所管部署：市長公室 人権政策室）

点検・評価項目	点検・評価内容
<p>評価員（3名）の総評</p>	<p>○市の説明では、当団体は市が人権施策を進めていくにあたり協働のパートナーとして必要不可欠であると説明している。かかる説明からは、市の実施する事業の補完的役割を担っている団体と位置付けられると考えられる。</p> <p>○団体が取り組む人権尊重に向けた様々な取り組みにより、人権尊重に向けた意識の向上につながっていると思われるが、相談員の配置など、時代の趨勢に応じて見直すべき部分も存在すると考えられるので、人権侵害に関するトレンドや費用対効果の観点も一定加味しながら、事業の組み換えを進めるとともに、自主財源の獲得に向けた一層の努力が期待される。</p> <p>○当団体の種々活動については評価するが、「よろず仕事」が多いように見受けられる。団体規模に比して、多くの事業を抱え、他団体との重複・類似事業もある中、当団体の強みをもう一度検証し、強みのある事業に絞って運営することも必要である。とりわけ、各相談事業についてはワンストップの良し悪しを改めて整理され、人員配置等の再検討を要する。今後、市は当団体の自立運営に関して話し合っていく必要があると思われる。今秋のホームページ開設で当団体の周知度向上や会員増の効果についてもしっかりとチェックし、自立型の事業運営に活かしていただくことを期待する。</p>
<p>団体が実施している事業について</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">点検・評価の視点ごとの結果</p>	<p>[事業整理]</p> <p>○事業内容の詳細を検討すると、「コミュニティソーシャルワーカー配置事業」は、「地域包括支援センター」、「地域就労支援センター」の類似事業であり、「男女共生フロア相談事業」は「法律相談」、「人権ケースワーク事業」は広聴相談課における「人権相談」との類似性が指摘されており（両者の異同についても説明がある）、市の事業との間で効率的な調整・分担ができていのかについて検証すべきである。</p> <p>○当団体の事業目的については、一定の役割を果たしているとは評価するが、効率的・効果的な事業実施については疑問である。</p> <p>[相談事業]</p> <p>○相談業務は必ずしも当団体以外に受け皿が存在しないわけではなく、民間も含め諸々のノウハウを有する団体があり得るのであり、コンペ、プロポーサル方式等により事業者を募集するなどを検討すべきである。</p> <p>○団体の中心的な活動である相談事業の相談実績を確認したところ、事業によって相談件数のばらつきがみられる。例えば、人権ケースワーク事業について、週5日1人の相談員を配置しているが、平成28年度の相談実績は187件であり、1日あたり1件未満となっている。毎日開設していることの安心感を主張するが、他の相談事業のように毎日開設していない相談事業とのバランスを考えれば、そこまでの配置は不要ではないか。</p> <p>○人権啓発のための様々な取り組みが行われ、市民の人権意識の向上にむけて努力されていると見受けられるが、相談員の配置体制と相談件数の状況などをみると、効率的・効果的に事業が実施されているかについては疑問がある。様々なニーズがあることは理解するが、件数の少ない事項については府下全体で実施することや、「相談」というスタイルを見直すことなども検討すべきではないか。</p>

団体の財務状況について	<p>[収入の状況]</p> <p>○団体は収入の98%を市からの補助金、委託金等に依存しており、活動補助金の額も相当な割合を占めている。法人の性格上、自主財源の確保に困難が伴うことは理解するが、民間事業者に対する個別講演会の開催など、自主財源の確保に向けた取り組みも進めるべきである。</p>
市と団体との関係性について	<p>[活動補助金]</p> <p>○当団体には活動補助が相当額支給されているが、事業単位を離れた活動補助は、当該事業の採算性を曖昧にし、団体の経営の合理性に対する自覚を妨げるおそれがあること、また、他の団体との公正な競争性を阻害するおそれがあることに留意する必要がある。</p> <p>○平成25年度の包括外部監査において、補助金積算根拠の合理性に関する指摘を受け4年を経過しているが、なお見直しがなされていない。平成28年度に実施した「補助金の見直し」の取り組みの趣旨を踏まえ、事業費補助への転換など、早急に見直しが必要である。</p> <p>○活動補助金は、今後、事業費補助金への移行等の見直しが急務である。</p> <p>[市への依存]</p> <p>○人権啓発への取り組みの必要性について一定理解するものの、NPOであるにもかかわらず市への財源依存が大きく、自主財源の獲得のための取り組みが不十分であると考え。会費の徴収だけでなく、民間事業者個社向けの人権啓発講演会への講師派遣など、NPOを支える民間事業者や関連団体を通じた資金拠出に向けた協力要請を更に進めるべきである。</p> <p>○当団体は、NPOでありながら行政からの受託事業でほぼ収入を賄い、運営していることから自主事業での存続形態となっていない。設立の経緯からこのような形態になっているとはいえ、今後、どこまでこの運営状況を維持していくのか検討する必要があると思われる。</p> <p>○自主財源の確保に工夫が必要である。</p>
その他	<p>[モニタリング]</p> <p>○団体の業務が主として役務提供なので、モニタリング、アンケートその他による評価も検討すべきである。</p>

特定非営利活動法人 枚方文化観光協会（所管部署：産業文化部 賑わい交流課）

点検・評価項目	点検・評価内容
<p>評価員（3名）の総評</p>	<p>○市は、文化観光資源の活用、文化観光の宣伝、文化観光施設の運営など、多様な事業を効率的・効果的に転換し、本市の魅力を発信するとともに、関係機関や諸団体との連絡調整、市民および事業者との連携等、行政だけでは円滑に対応しきれない業務を行う団体として活躍することを期待すると説明している。当団体は、関係機関や諸団体との連絡調整、市民および事業者との連携等、行政だけでは円滑に対応しきれない業務を行う団体として活躍することを期待されているのであるから、例えば、大学や学生ボランティア等と一緒に外国人観光客への観光事業等、新たな事業改革等を検討すべきである。</p> <p>○団体は、市の観光振興のために一定の役割を果たしているとは理解するが、観光ステーションの存在感は希薄であり、自主収入も十分確保できていない。活動補助金も含めると相当の支出が市から行われているが、本来のNPOとしての団体の性格を考慮すれば、観光ステーションと鍵屋資料館の運営にとどまらず、幅広い関連団体を巻き込んだ更なるイベント企画の展開が期待される。</p> <p>○まず、当団体は市に散在する魅力的な観光名所や名物についてもっと発掘・検証し、時流のインバウンドを追い風にして乗っていく戦略が必要である。さらに大学（関西医科大学、関西外国語大学、大阪国際大学など）、商工会議所、JC等との連携においてメディカルツーリズム、行事・イベント企画、現地の観光ガイドなどの充実につながる。地域住民も巻き込んで地域とのつながり、ネットワークの活用にも課題がある。また、ITを駆使し、国内外へのPRにも活かす努力、ホームページの充実もカギとなるように思われる。</p> <p>自主財源の獲得手法の早急な検討、および会員増の工夫や努力を考慮した会員費の収集についても再検討が必要である。全体として、当団体には市への依存体質がかなり見受けられるため、当団体と市との役割分担を明確にする必要がある。</p>
<p>団体が実施している事業について</p> <p>点検・評価の視点ごとの結果</p>	<p>[広範な観光振興活動]</p> <p>○団体は、鍵屋資料館の管理運営をはじめとして、市の観光振興のために一定寄与しているといえるが、団体の活動が市の観光振興全体に拡がりをもっているかについては疑念がある。支援団体も巻き込んだ、より広範な観光振興活動が期待される。</p> <p>[事業整理]</p> <p>○事業内容の詳細を検討すると、「観光拠点事業」はひらかた観光ステーション運営であり、その内容は枚方市と友好・交流都市の物産やグッズ、チケットの販売であり、「団体の収益事業」との区別も曖昧である。また、「指定管理事業」は赤字であり、その他事業も総て赤字であり、これら他の事業を運営補助で補っているという状況である。市としては、随意契約により相当な金額を支払っているが、個々の事業の必要性和採算性を検討し、当該事業を当団体に実施させることの是非を検討すべきである。更に、既存の事業についても、アンケート実施等により事業評価を実施すべきである。</p> <p>○団体が実施する収益事業の収益額は、枚方市駅の駅前という恵まれた立地にも関わらず8,000千円程度に留まっている。観光ステーションの視認性を向上し、来客数の増加に努めるとともに、会員企業の商品販売以外に収益事業の幅を広げていく必要がある。</p> <p>○収益増の状況とはなっているが、繰越金等を差し引くとほぼ伸びていないことから、収益増の手立てを精査する必要がある。</p>

団体の財務状況について	<p>[収入の状況] ○総収入のうち、市の支出割合が8割を超える状況となっており、団体の財務状況は市に過度に依存する体質となっている。活動補助金も増加傾向にある。人件費カットなど、経営効率化に向けた取り組みがみられるものの、観光ステーションなど、立地上の優位性を活かさきれておらず、更なる改善が必要と判断する。</p>
市と団体との関係性について	<p>[活動補助金] ○活動補助金が13,000千円程度交付されているが、市の方針として全廃することが求められている。活動補助金に代わる財源として、自主事業の売上を伸ばす必要がある。 ○活動補助金は、今後、市の方針として全廃される見込みでありながら現状は増加傾向にあったため、自主財源獲得のための具体的な検討が早急に必要である。</p> <p>[契約方式] ○市としては、観光拠点としての事業については、民間も含め諸々のノウハウを有する団体があり得るのであり、コンペ、プロポーサル方式等により事業者を募集するなどを検討すべきである。 ○観光ステーションとしての機能・サービスのさらなる充実化をめざすためにも委託手法を随意契約からコンペ方式へ移行することの検討も必要ではないか。</p> <p>[市の関与] ○自立の必要性についての認識はみられるが、実際には自立が進んでいるとはいえない。法人会計の収入に占める市からの支出額の割合は8割を超えている。地域の観光振興に関連する民間企業からの支援の受け入れ、協業を進めていく必要がある。 ○財政的な市の関与の度合いが高すぎると思われる。</p>
その他	特になし

※公益財団法人 枚方市文化財研究調査会（所管部署：社会教育部 文化財課）及び特定非営利活動法人 枚方市勤労市民会（所管部署：市民安全部 市民活動課）については、団体のあり方や市の関与について協議が進められていることを踏まえ、評価員による点検・評価の対象とはしていない。

7. 外郭団体等の概要と自己点検結果等 ※特に表記のない場合の数値の単位は千円です。

公益財団法人 枚方市文化国際財団（所管部署：産業文化部 文化生涯学習室）

I 団体の概要

(1) 基本情報

法人分類	公益財団法人	
設立年月日(沿革)	平成4年3月30日 財団法人 枚方市文化振興事業団設立 平成16年4月1日 財団法人 枚方市文化国際財団に名称変更 平成24年4月1日 公益財団法人認定	
設立目的	市民の文化活動の振興と、積極的かつ多彩な国際交流事業を行うことにより、市民の国際理解と友好親善の促進を図り、もってふれあいのある豊かな地域文化の創造と、地域社会の国際化に寄与することを目的とする。	
代表者	理事長 岸 弘克	
所在地	枚方市岡東町8-33 枚方市市民会館2階	
ホームページ	http://www.hirabunkoku.or.jp/	
役員等の状況	常勤	1名（うち、市OB：1名）
	非常勤	24名（うち、市職員：3名）
職員の状況	正職員	2名（うち、市OB：2名）
	非常勤職員	7名
	アルバイト職員等	3名
枚方市の出資状況	300,000千円（出資率100%）	

(2) 財務状況

■ 正味財産増減

	H26	H27	H28
経常収益	141,324	138,845	126,795
経常費用	141,986	138,074	136,789
当期経常増減額	▲662	771	▲9,994
経常外収益	0	0	0
経常外費用	12	0	83
当期経常外増減額	▲12	0	▲83
当期一般正味財産増減額	▲674	771	▲10,077
一般正味財産期首残高	22,591	21,917	22,688
一般正味財産期末残高	21,917	22,688	12,611
基本財産運用益	4,219	3,772	3,804
一般正味財産への振替額	4,000	3,768	3,800
当期指定正味財産増減額	219	4	4
指定正味財産期首残高	301,513	301,732	301,736

指定正味財産期末残高	301,732	301,736	301,740
正味財産期末残高	323,648	324,424	314,351

■貸借対照表

項 目		H26	H27	H28	
資産合計		346,078	341,040	333,898	
流動資産	流動資産	26,454	21,411	14,266	
	うち、現金・預金	24,247	21,141	13,127	
	固定資産	固定資産	319,624	319,629	319,632
		うち、土地	0	0	0
		うち、建物	0	0	0
		うち、その他	133	85	45
負債合計		22,430	16,616	19,547	
流動負債	流動負債	22,430	16,616	19,547	
	うち、短期借入金	0	0	0	
	うち、市からの短期借入金	0	0	0	
	固定負債	固定負債	0	0	0
		うち、退職給付引当金	0	0	0
		うち、長期借入金	0	0	0
		うち、市からの長期借入金	0	0	0
正味財産期末残高		323,648	324,424	314,351	
負債・正味財産合計		346,078	341,040	333,898	

■正味財産の内訳

内訳項目		H26	H27	H28	目 的
指定正味財産	基本財産への充当	301,732	301,736	301,740	
一般正味財産	基本財産への充当	2,373	2,253	2,132	
	減価償却引当資産	1,960	2,007	2,047	車両購入のため
	文化事業資産	13,426	13,547	13,668	文化事業のため
	その他	4,157	4,881	▲5,236	現・預金等
合 計		323,648	324,424	314,351	

(3) 市から団体への支出状況

■支出額

区 分	名 称	H26	H27	H28
委託料		308	345	3,455
随意契約	文化芸術振興促進事業委託料 (こども夢基金活用事業)	0	0	3,455
	小学生漢字クイズ大会委託料	200	270	0
	邦楽演奏会観菊の調べ開催事業委託料	108	75	0
指定管理料	-	0	0	
その他	-	0	0	
補助金		74,788	73,267	71,702
活動補助金	文化国際財団活動補助金	57,057	57,581	16,684
事業費補助金	国際交流事業補助金	0	0	8,912
	くずはアートギャラリー運営補助金	17,731	15,686	16,188
	文化芸術事業補助金	0	0	28,618
	地域の芸術環境づくり助成事業補助金	0	0	1,300
負担金	文化芸術振興促進負担金	2,588	2,395	0
その他支出金	-	0	0	
合 計		77,684	76,007	75,157

■総収入額における市支出額の割合

		H26	H27	H28
総収入額 ※経常収益		141,324	138,845	126,795
委託料	金額(再掲)	308	345	0
	割合(%)	0.2	0.2	0
補助金	金額(再掲)	74,788	73,267	71,702
	割合(%)	52.9	52.8	56.5
負担金	金額(再掲)	2,588	2,395	3,455
	割合(%)	1.8	1.7	2.7
その他支出	金額(再掲)	0	0	0
	割合(%)	0	0	0
合計	金額(再掲)	77,684	76,007	75,157
	割合(%)	55.0	54.7	59.3

(4) 団体の主な事業

① くずはアートギャラリー事業									
事業概要		市民や若手芸術家の主体的な文化芸術活動の支援や、美術工芸作品の発表・展示活動の促進のため、民間事業者（京阪電気鉄道株式会社）と連携した貸し展示室事業を行う。							
成果指標		なし							
		目標	H26	-	H27	-	H28	-	
		成果	H26	-	H27	-	H28	-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0		
	収入額	22,427			支出額	22,163			
	市からの支出額	16,188			直接経費	22,163			
	内訳	補助金	16,188		間接経費	0			
	収支額				収支額	264			
市の支出について		<p>《必要性等》 市民や若手芸術家による美術工芸作品の発表・展示活動の場として、文化芸術の振興に資する事業であることから補助が必要である。</p> <p>《今後のあり方》 くずはアートギャラリー事業については、平成26年度から10年間を目処に事業を継続することを、枚方市文化国際財団と京阪電気鉄道（株）が基本協定書により確認しており、市が財政支援することについては市と枚方市文化国際財団において覚書を交わしている。10年が経過した時点、また、前段となる平成33年の総合文化芸術センター内美術ギャラリーの整備・活動状況をふまえ、くずはアートギャラリーのあり方を整理する。</p>							
② 文化芸術事業 補助									
事業概要		<p>★主に枚方市文化国際財団が主催して実施している事業 (1) 市民の文化芸術活動への支援及び促進事業</p> <p>★市の主催事業を枚方市文化国際財団に委託して実施している事業 (1) こども夢基金活用事業 (2) 文化芸術アウトリーチ事業</p>							
成果指標		なし							
		目標	H26	-	H27	-	H28	-	
		成果	H26	-	H27	-	H28	-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	1.04	非常勤職員	5.04	アルバイト職員等	0.59		
	収入額	28,911			支出額	28,911			
	市からの支出額	28,618			直接経費	28,911			
	内訳	補助金	28,618		間接経費	0			
	収支額				収支額	0			
市の支出について		<p>《必要性等》 営利を目的としない公益財団法人が取り組むことで、鑑賞事業を低廉な料金設定で提供することができ、様々な立場の市民が文化芸術を享受することにつながることで、また、教育的な文化事業など幅広く文化芸術施策を展開できることから、同財団の事業を支援する必要がある。</p> <p>また、市は枚方市文化芸術振興条例に基づく計画を平成29年3月に策定しており、同計画を効果的に推進するためにも枚方市文化国際財団への補助が必要である。</p>							

	<p>《今後のあり方》</p> <p>平成 29 年度から補助金のあり方を整理し、組織管理経費として交付していた活動補助金を廃止したが、管理経費については事業を行うために必要な経費として事業補助に統合した。同財団に対しては市以外の補助金の活用等、財源確保を促しながら適切に補助金を交付する。</p>
--	---

③ 文化芸術事業 補助以外								
事業概要		<p>(1) 演劇・音楽・映画等の文化芸術事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽 (チェコ少年合唱団、高島ちさこなど) ・古典芸能・演劇等 (能、劇団四季、落語など) ・映画 10 事業 ・美術 (くずはアートギャラリー運営・美術鑑賞バスツアー) ・その他 <p>(2) 文化振興に関する調査・研究及び各種情報・資料の収集並びに提供事業</p>						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	43,699			支出額	52,956		
	市からの支出額	4,755			直接経費	52,956		
	内訳	補助金	1,300	間接経費	0			
		随意契約委託料	3,455	収支額	▲9,257			
市の支出について		※「文化芸術事業 補助」と同内容。						

④ 国際交流事業 補助								
事業概要		<p>(1) 海外諸都市との友好交流事業</p> <p>(2) 市民と在住外国人との交流事業</p> <p>(3) 国際交流に関する調査・研究及び各種情報・資料の収集並びに提供事業</p> <p>(4) 枚方市が行う国際交流関係事業及び国際化施策への協力・推進事業</p>						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.3	非常勤職員	0.84	アルバイト職員等	0.8	
	収入額	9,505			支出額	9,505		
	市からの支出額	8,912			直接経費	9,505		
	内訳	補助金	8,912	間接経費	0			
				収支額	0			
市の支出について		<p>《必要性等》</p> <p>枚方市文化国際財団は、積極的かつ多彩な国際交流事業を行うことにより、市民の国際理解と友好親善の促進を図り、地域社会の国際化に寄与することを目的に活動している。営利を目的としない公益財団法人が国際交流事業を実施することで、様々な立場の市民が参加しやすい条件設定が可能となることから、市民の国際交流を促進するうえで同財団の国際交流事業への補助が必要である。</p>						

	<p>《今後のあり方》</p> <p>平成 29 年度から補助金のあり方を整理し、組織管理経費として交付していた活動補助金を廃止したが、管理経費については事業を行うために必要な経費として事業補助に統合した。同財団に対しては市以外の補助金の活用等、財源確保を促しながら適切に補助金を交付する。</p>
--	---

⑤ 国際交流事業 補助以外							
事業概要		市民の国際交流活動への支援及び促進事業各種語学教室の開催 ・韓国語中級、・中国語入門、中国語中級、中国語上級、・スペイン語初級、スペイン語中級、・フランス語初級、・イタリア語入門					
成果指標		なし					
		目標					
		成果					
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0
	収入額	4,509			支出額	4,372	
	市からの支出額	0			直接経費	4,372	
	内訳	-			間接経費	0	
					収支額	137	
市の支出について		-					

⑥ 団体運営事業							
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.66	非常勤職員	1.12	アルバイト職員等	0.36
	収入額	17,744			支出額	18,882	
	市からの支出額	16,684			直接経費	0	
	内訳	活動補助金 16,684			間接経費	18,882	
					収支額	▲1,138	

(5) 活動補助金の状況

補助金の必要性	市民の文化活動の振興並びに国際理解と友好親善の促進を図るため。
補助金の使途	事業実施費用として使用。
今後の方向性	平成 28 年度の交付をもって廃止した。平成 29 年度より「文化芸術事業補助金」「国際交流事業補助金」に移行している。

支出の状況	H24	H25	H26	H27	H28
支出額	69,072	57,312	74,788	73,268	16,684
総収入額に占める割合 (%)	54.4	61.5	52.9	52.8	13.1

II 点検・評価結果等

(1) 所管部署が団体に期待する役割

枚方市文化国際財団は、市民会館大ホールにおけるソフト事業を中心的に担うことで、市民の文化活動の振興を図るとともに、本市の地域文化の創造に寄与することを目的としている。平成 29 年 3 月に策定した枚方市文化芸術振興計画を効果的・総合的に推進する観点から、市の文化芸術施策を補完する役割を担うことを期待する。

また、同財団は市民の国際理解と友好親善の促進を図り、地域社会の国際化に寄与することを目的としていることから、積極的かつ多彩な国際交流事業を行うことにより引き続き市の国際交流施策を補完する役割を担うことを期待する。

(2) 団体の自己評価及び所管部署の評価

《団体の自己評価》

文化芸術並びに国際交流の事業共に、市とより一層の連携が必要と考える。

《所管部署の評価》

枚方市文化国際財団に対して、文化芸術事業・国際交流事業・くずはアートギャラリー事業について補助することは、市の文化芸術施策並びに国際交流施策を計画的かつ効果的に実施する上で効果を発揮している。しかし、同財団の運営資金の 50% が市からの補助金であるという運営状況を改善するためには、さらなる自主財源の確保が必要である。

《点検・評価の基本的視点における評価》

※評価について、「概ね良好(◎)」、「一部改善が必要(O)」、「大きく改善が必要(△)」、「抜本的な対応が必要(▲)」の 4 段階で表しています。

○各団体が実施している事業について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体の事業の目的は、現在でも社会的要請があるか	概ね良好(◎)	一部改善が必要(O) 文化芸術振興条例をふまえた事業の実施など、今後より一層市の補助金支出の目的に沿った事業実施を検討する必要がある。
市が要請する役割を、団体が果たしているか	概ね良好(◎)	一部改善が必要(O) 市の補助金支出の目的に沿った事業を計画通り実施しているものの、平成 29 年 3 月に枚方市文化芸術振興計画を策定したことから、今後、この計画をふまえて具体的な事業の調整を図る必要がある。
団体は、効率的・効果的に事業実施を行っているか	一部改善が必要(O) 学校へのアウトリーチ事業など、公益性の高い教育的な事業も実施しているため、効率的・効果的でない側面を有する事業もあるが、少しでも改善に努めていく必要がある。	一部改善が必要(O) 限られた事業費・人材の中で文化芸術振興計画に沿った事業の優先順位を見極め、より一層効果的・効率的に必要な事業を展開することが求められる。

市が実施する事業との整理・整合が図られているか	一部改善が必要(○)	一部改善が必要(○)
	市主催イベントや市民団体イベントのスケジュール・内容などを事前に把握した上で、財団事業をプログラムすることにより、互いの集客増など相乗効果を図りたいと考える。	今後、配置予定の文化芸術アドバイザーによる事業など、市と財団の事業の整合を図る必要がある。

○各団体の財務状況について

評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
市に過度に依存する体質となっていないか	一部改善が必要(○)	一部改善が必要(○)
	総収入の50%を市に依存しているため、自主事業の入場者・収益の確保に工夫する必要がある。	事業費の50%を市補助金に依存している状況にあり、市補助金以外の各種助成金の一層の活用や自主財源の増加を図る必要がある。
自主財源の確保など、団体の自主・自立性を確保する取り組みは十分か	一部改善が必要(○)	一部改善が必要(○)
	各種補助金等も確保に努めているが、自主事業の入場者・収益の確保に工夫する必要がある。	自主財源の中で大きな割合を占めるチケット収入については、その確保に向けた更なる取り組みに努める必要がある。
経営健全化に係る取り組みは十分か	一部改善が必要(○)	一部改善が必要(○)
	自主事業の入場者・収益の確保などを含め、経営改革プランを策定する必要がある。	人件費の抑制などに努めているが、自主財源の増加の取り組みと合わせて行う必要がある。

○市と各団体との関係性について

評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体への支援が行政目的の達成に効率的・効果的に寄与しているか	/	一部改善が必要(○)
		市の補助金支出の目的に沿った事業を計画通り実施しているものの、事業の取り組み手法など、より効率的・効果的な検討が必要である。
団体への関与は必要か	一部改善が必要(○)	一部改善が必要(○)
	多様な分野の事業を展開しており、市の関与は必要であるが、一方で、自主性を高めていく必要があるものと考ええる。	担当レベルでの関与の他、理事・監事・評議員として理事会や評議員会において、関与しているが、今後さらに運営について連携を図る必要がある。
団体への関与の度合いは妥当か	一部改善が必要(○)	一部改善が必要(○)
	効果的に事業を進めていく観点から、また、総合文化芸術センターの整備に伴う市民会館の廃止などもあることから、市との関与は更に深めていく必要があるものと考ええる。	より良い事業を構築するために更なる連携調整が必要である。また、財団の自己資金確保に向けて情報提供するなどの関与も行っている。
団体への業務委託(随意契約等)は適正か	/	概ね良好(◎)
		市が実施すべき事業を整理した上で、実績とノウハウのある同財団に業務委託している。

公益財団法人 枚方体育協会（所管部署：社会教育部 スポーツ振興課）

I 団体の概要

(1) 基本情報

法人分類	公益財団法人	
設立年月日(沿革)	昭和 22 年 11 月 1 日創立 昭和 49 年 6 月 27 日財団法人化 平成 22 年 7 月 1 日公益財団法人認定	
設立目的	市民の体力向上とアマチュアスポーツの普及をはかり、あわせて各種スポーツ団体の組織の充実とスポーツ施設の利用環境の整備を推進し、市民スポーツの振興に寄与することを目的とする。	
代表者	会長 西邨 定実	
所在地	枚方市渚西 3-26-10 枚方市立渚市民体育館内	
ホームページ	http://hirakata-taikyo.org/	
役員等の状況	常勤	1 名（うち、市OB：1名）
	非常勤	44 名（うち、市職員：1名、市OB：6名）
職員の状況	正職員	13 名
	非常勤職員	6 名
	アルバイト職員等	50 名
枚方市の出資状況	1,000 千円（出資率 40%）	

(2) 財務状況

i 法人活動

■ 正味財産増減

	H26	H27	H28
経常収益	330,706	340,164	352,389
経常費用	332,517	335,532	358,339
当期経常増減額	▲1,811	4,632	▲5,950
経常外収益	0	1,000	0
経常外費用	0	3,920	0
当期経常外増減額	0	▲2,920	0
他会計振替額	0	194	847
当期一般正味財産増減額	▲1,811	1,906	▲5,103
一般正味財産期首残高	31,069	29,258	31,164
一般正味財産期末残高	29,258	31,164	26,061
基本財産運用益	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	2,000	2,000	2,000
指定正味財産期末残高	2,000	2,000	2,000
正味財産期末残高	31,258	33,164	28,061

■貸借対照表

項 目		H26	H27	H28	
資産合計		115,836	133,329	155,225	
流動資産	流動資産	27,603	35,127	38,515	
	うち、現金・預金	25,560	17,401	15,866	
	固定資産		88,243	98,202	116,710
	うち、土地	0	0	0	
	うち、建物	0	0	0	
	うち、その他	918	1,261	773	
負債合計		84,579	100,165	127,164	
流動負債	流動負債	18,923	24,303	25,884	
	うち、短期借入金	0	0	0	
	うち、市からの短期借入金	0	0	0	
	固定負債		65,656	75,862	101,280
	うち、退職給付引当金	65,656	75,862	101,280	
	うち、長期借入金	0	0	0	
	うち、市からの長期借入金	0	0	0	
正味財産期末残高		31,257	33,164	28,061	
負債・正味財産合計		115,836	133,329	155,225	

■正味財産の内訳

内訳項目		H26	H27	H28	目 的
指定正味財産	基本財産への充当	2,000	2,000	2,000	
一般正味財産	基本財産への充当	500	500	500	
	交流基金積立資産	2,906	2,316	1,616	友好都市交流事業のため
	スポーツ基金積立資産	3,581	3,581	3,281	アマチュアスポーツ振興等助成事業のため
	その他	22,270	24,767	20,664	現・預金等
合 計		31,257	33,164	28,061	

ii 収益事業

■収益事業の内容

スポーツ施設における利用者の利便性向上のため、スポーツグッズやゼリー飲料の販売、野外活動センターでのバーベキューセット等の食材販売を実施している。

また、市民を対象としたスポーツ大会のスムーズな運営や市民スポーツ普及振興を目的に都市公園有料施設（王仁公園プール・市営運動広場）の指定管理業務及び、市委託金による野外活動センター・東部スタジアム・春日テニスコート等の施設管理運営業務を行っている。

■正味財産増減

	H26	H27	H28
事業収入	120,201	132,325	140,274
事業支出	119,209	131,835	141,350
他活動事業繰入金支出	0	194	847
収支差額	992	296	▲1,923

■貸借対照表

項目	H26	H27	H28
資産合計	42,779	47,539	54,061
流動資産	15,729	17,779	18,545
うち、現金・預金	6,294	5,192	3,920
固定資産	27,050	29,760	35,516
うち、土地	0	0	0
うち、建物	0	0	0
うち、その他	4	2	0
負債合計	27,181	32,616	42,403
流動負債	6,525	9,215	11,633
うち、短期借入金	0	0	0
うち、市からの短期借入金	0	0	0
固定負債	20,656	23,401	30,770
うち、退職給付引当金	20,656	23,401	30,770
うち、長期借入金	0	0	0
うち、市からの長期借入金	0	0	0
正味財産期末残高	15,598	14,923	11,658
負債・正味財産合計	42,779	47,539	54,061

■正味財産の内訳

内訳項目	H26	H27	H28	目的
次期繰越				
現金・預金	6,294	5,192	3,920	運転資金のため
正味財産				
その他	9,304	9,731	7,738	運営活動準備のため
合計	15,598	14,923	11,658	

(3) 市から団体への支出状況

■ 支出額

区 分	名 称	H26	H27	H28
委託料		312,911	335,413	356,438
随意契約	総合体育大会等事業委託料	29,201	30,601	31,474
	学校園活性化事業委託料（枚方市小学生陸上競技大会・枚方市小学生駅伝競走大会）	4,024	4,081	4,153
	ひらかたラグビーカーニバル事業委託料	1,414	1,000	1,145
	枚方市こども夢基金活用事業委託料	3,223	3,707	6,438
	一般介護予防事業委託料	7,131	8,394	15,956
	スポーツ施設活用事業委託料（枚方市立総合スポーツセンター）	66	67	72
	スポーツ施設活用事業委託料（枚方市立渚市民体育館）	65	66	72
	スポーツ施設活用事業委託料（枚方市立伊加賀スポーツセンター）	73	74	79
	藤阪東町中央公園テニスコート管理運営事業委託料	0	1,470	3,169
	枚方市内民間企業スポーツ施設開放事業委託料	0	5,905	6,041
	スポーツ施設の管理運営事業委託料（都市公園有料施設）	1,104	1,124	1,237
	スポーツ施設の管理運営事業委託料（枚方市野外活動センター）	25,497	25,248	25,768
	スポーツ施設の管理運営事業委託料（ひらかた東部スタジアム）	0	5,000	6,580
	スポーツ施設の管理運営事業委託料（春日テニスコート）	0	5,217	10,777
	指定管理料	スポーツ施設活用事業委託料（枚方市立総合スポーツセンター）	57,488	59,677
スポーツ施設活用事業委託料（枚方市立渚市民体育館）		43,831	43,729	43,806
スポーツ施設活用事業委託料（枚方市立伊加賀スポーツセンター）		53,541	53,531	53,531
スポーツ施設の管理運営事業委託料（都市公園有料施設）		86,253	86,522	86,522
その他	-	0	0	
補助金		52,862	47,889	45,184
活動補助金	体育協会活動補助金	14,867	14,777	11,053
	事業費補助金	34,447	33,112	34,131
	枚方市内民間企業スポーツ施設開放事業補助金	3,548	0	0
負担金	-	0	0	0
その他支出金	-	0	0	0
合 計		365,773	383,302	401,622

■総収入額における市支出額の割合

		H26	H27	H28
総収入額 ※経常収益+経常外収益+収益 事業収入		450,907	473,489	492,663
委託料 ※指定管理料含む	金額(再掲)	312,911	335,413	356,438
	割合(%)	69.4	70.8	72.3
補助金	金額(再掲)	52,862	47,889	45,184
	割合(%)	11.7	10.1	9.2
負担金	金額(再掲)	0	0	0
	割合(%)	0	0	0
その他支出	金額(再掲)	0	0	0
	割合(%)	0	0	0
合計	金額(再掲)	365,773	383,302	401,622
	割合(%)	81.1	81.0	81.5

(4)団体の主な事業

① 総合体育大会等事業															
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市春季、秋季総合体育大会の運営業務 ・枚方市駅伝競走大会の運営業務 ・枚方市長杯争奪軟式野球大会の運営業務 ・大阪府総合体育大会、北河内地区総合体育大会、大阪市町村駅伝競走大会、北河内地区駅伝競走大会、三島北河内地区対抗柔道大会への選手選考及び派遣 														
成果指標	なし														
	<table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>H26</td> <td>-</td> <td>H27</td> <td>-</td> <td>H28</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>成果</td> <td>H26</td> <td>-</td> <td>H27</td> <td>-</td> <td>H28</td> <td>-</td> </tr> </table>	目標	H26	-	H27	-	H28	-	成果	H26	-	H27	-	H28	-
目標	H26	-	H27	-	H28	-									
成果	H26	-	H27	-	H28	-									
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	2.8	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0								
	収入額	31,474		支出額	31,375										
	市からの支出額	31,474		直接経費	31,375										
	内訳	随意契約委託料	31,474	間接経費	0										
			収支額	99											
市の支出について	<p>《必要性等》 団体は、スポーツ施設の管理運営や各種スポーツイベントの企画運営等を数々行い、本市のスポーツ振興の中心的な役割を担っている。 本事業について、当団体に委託することにより、加盟団体等の協力・活用により効果的、効率的に実施してきた実績があり、円滑な運営が可能となる。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>														

② 学校園活性化事業（枚方市小学生陸上競技大会・枚方市小学生駅伝競走大会）								
事業概要		市内多数の児童が競技を通じて交流を図り、スポーツをする喜びを味わい、中学生など優れた技術に接することにより、スポーツに興味や関心を持ち積極的に運動に親しむ態度を養う事業。 枚方市内小学校対抗の陸上競技大会・駅伝競走大会の運営業務。						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.32	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	4,153			支出額	4,153		
	市からの支出額	4,153			直接経費	4,153		
	内訳	随意契約委託料	4,153	間接経費	0			
					収支額	0		
市の支出について		<p>《必要性等》</p> <p>団体は、小学生の発達段階を踏まえた円滑な運営や不測の事態への対応も含め、豊富な対応力をもっている。また、使用施設の指定管理者でもあり、使用施設の利用に十分な対応をされてきた。このことから当該団体へ委託することにより大会運営を円滑かつ効率的に進めることが可能となる。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>上記の支出の必要性もあり、今後も継続して、本大会を実施するためには、現在と同様の支出が必要不可欠である。</p>						

③ 枚方ラグビーカーニバル事業								
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> ・社会人トップリーグの選手による幼児から中学生対象のラグビー講習会の運営業務 ・中学生選抜試合、高校生選抜試合、7人制大会の運営業務 						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.06	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	1,145			支出額	1,145		
	市からの支出額	1,145			直接経費	1,145		
	内訳	随意契約委託料	1,145	間接経費	0			
					収支額	0		
市の支出について		<p>《必要性等》</p> <p>団体は、スポーツ施設の管理運営や各種スポーツイベントの企画運営等を数々行い、本市のスポーツ振興の中心的な役割を担っている。本事業について、加盟団体等の協力・活用により効果的、効率的に実施してきた実績があり、当該団体へ委託することにより運営を円滑に進めることが可能となる。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>						

④ 市民スポーツ振興補助事業										
事業概要		スポーツ大会やスポーツ啓発事業、市民の体力向上とアマチュアスポーツの振興に関する運営事務全般。 ①主催事業②加盟 4 団体の講習会・スポーツ教室の実施③スポーツ情報の提供④総合型地域スポーツクラブの補助⑤友好都市交流の事務⑥他団体との連携事業の事務⑦加盟団体の活性化やニーズに沿った主催事業を検討する専門委員会事業								
成果指標		なし								
		目標	H26		-		H27		-	
		成果	-		-		H28		-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	3.53		非常勤職員	0		アルバイト職員等	0.92	
	収入額	33,990				支出額	33,990			
	市からの支出額	33,990				直接経費	33,990			
	内訳	補助金	33,990		間接経費	0				
	収支額					0				
市の支出について		《必要性等》 スポーツ基本法では、行政はスポーツ団体が行う地域におけるスポーツ振興のための事業への支援を行うよう努めることとされている。団体は、スポーツ領域において専門性を有しており、スポーツ大会や啓発事業等を行うことにより、市民の体力向上とアマチュアスポーツ振興に貢献し、市民の健康や利益の増進に寄与している。 《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。								
⑤ 競技大会開催事業										
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> ・新春走ろうかいーひらかたハーフマラソンー 毎年成人式に開催している大会で誰もが気軽に走れる 2 km のジョギングの部から本格的なハーフマラソンまで年代距離に応じて気軽に健康に寄与できる事業。 ・ひらかた市民オリンピック 2020 年東京オリンピックの啓発、継続的な市民参加型スポーツ大会イベント事業。 ・加盟団体事業 加盟団体において実施する大会事業。 								
成果指標		なし								
		目標	H26		-		H27		-	
		成果	-		-		H28		-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0		非常勤職員	0		アルバイト職員等	0.06	
	収入額	22,020				支出額	22,062			
	市からの支出額	141				直接経費	22,062			
	内訳	補助金	141		間接経費	0				
	収支額					▲42				
市の支出について		《必要性等》 「新春走ろうかい」の事業費に、市民スポーツ振興補助事業の補助金の一部を充てている。団体の主催事業である「新春走ろうかい」は、市民の健康増進に大きく寄与することから、市民スポーツ振興事業補助金対象事業としている。								

	《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。
--	--------------------------------------

⑥ スポーツ啓発事業（スポーツ教室・その他事業）																																
事業概要	市民の誰もが気軽にスポーツを楽しむことが出来るスポーツ教室やスポーツ情報を提供することで、スポーツの啓発・普及・広報を行い、競技力向上や健康増進を行う事業。（自主事業の実施） ①健康スポーツ事業②その他スポーツ事業③スポーツサポーターズバンク事業④友好都市交流⑤他団体との連携事業⑥スポーツ情報提供事業⑦スポーツ振興特別事業⑧職員講習会参加事業																															
成果指標	なし																															
	<table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>H26</td> <td>-</td> <td>H27</td> <td>-</td> <td>H28</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>成果</td> <td>H26</td> <td>-</td> <td>H27</td> <td>-</td> <td>H28</td> <td>-</td> </tr> </table>	目標	H26	-	H27	-	H28	-	成果	H26	-	H27	-	H28	-																	
	目標	H26	-	H27	-	H28	-																									
成果	H26	-	H27	-	H28	-																										
<table border="1"> <tr> <td>団体の職員配置(人)</td> <td>正職員</td> <td>0.17</td> <td>非常勤職員</td> <td>0</td> <td>アルバイト職員等</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">H 28 決 算</td> <td>収入額</td> <td colspan="2">18,998</td> <td>支出額</td> <td colspan="2">32,769</td> </tr> <tr> <td>市からの支出額</td> <td colspan="2">0</td> <td>直接経費</td> <td colspan="2">32,281</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td colspan="2">-</td> <td>間接経費</td> <td colspan="2">488</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> <td>収支額</td> <td colspan="2">▲13,771</td> </tr> </table>	団体の職員配置(人)	正職員	0.17	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	H 28 決 算	収入額	18,998		支出額	32,769		市からの支出額	0		直接経費	32,281		内訳	-		間接経費	488					収支額	▲13,771	
団体の職員配置(人)	正職員	0.17	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0																										
H 28 決 算	収入額	18,998		支出額	32,769																											
	市からの支出額	0		直接経費	32,281																											
	内訳	-		間接経費	488																											
				収支額	▲13,771																											
市の支出について	-																															

⑦ 枚方市子ども夢基金活用事業																																
事業概要	トップアスリートとふれあうことにより、スポーツを通じて子どもの夢を育む事業。 ・平成26年度 ジュニアソフトボール体験教室及びジュニア器械体操教室の企画、運営。 ・平成27年度 ジュニア陸上競技夢クリニック及びジュニア軟式野球体験教室&講演会の企画、運営。 ・平成28年度 ジュニアラグビー体験教室及びジュニア柔道体験教室の企画、運営。																															
成果指標	なし																															
	<table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>H26</td> <td>-</td> <td>H27</td> <td>-</td> <td>H28</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>成果</td> <td>H26</td> <td>-</td> <td>H27</td> <td>-</td> <td>H28</td> <td>-</td> </tr> </table>	目標	H26	-	H27	-	H28	-	成果	H26	-	H27	-	H28	-																	
	目標	H26	-	H27	-	H28	-																									
成果	H26	-	H27	-	H28	-																										
<table border="1"> <tr> <td>団体の職員配置(人)</td> <td>正職員</td> <td>0.04</td> <td>非常勤職員</td> <td>0</td> <td>アルバイト職員等</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">H 28 決 算</td> <td>収入額</td> <td colspan="2">6,438</td> <td>支出額</td> <td colspan="2">6,438</td> </tr> <tr> <td>市からの支出額</td> <td colspan="2">6,438</td> <td>直接経費</td> <td colspan="2">6,438</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td colspan="2">随意契約委託料 6,438</td> <td>間接経費</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> <td>収支額</td> <td colspan="2">0</td> </tr> </table>	団体の職員配置(人)	正職員	0.04	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	H 28 決 算	収入額	6,438		支出額	6,438		市からの支出額	6,438		直接経費	6,438		内訳	随意契約委託料 6,438		間接経費	0					収支額	0	
団体の職員配置(人)	正職員	0.04	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0																										
H 28 決 算	収入額	6,438		支出額	6,438																											
	市からの支出額	6,438		直接経費	6,438																											
	内訳	随意契約委託料 6,438		間接経費	0																											
				収支額	0																											
市の支出について	《必要性等》 団体は、スポーツ施設の管理運営や各種スポーツイベントの企画運営等を数々行い、本市のスポーツ振興の中心的な役割を担っている。 本事業について、加盟団体等の協力・活用により効果的、効率的に実施してきた実績があり、当該団体へ委託することにより円滑な運営が可能となる。 《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。																															

⑧ 一般介護予防事業							
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> ・生き生きリーダー養成研修事業の企画、運営 ・介護予防事業の企画、運営 ・メディカルフィットネス教室の企画、運営 ・こころの健康からだの健康まっりの企画、運営 ・ひらかた元気くらわんか体操普及事業の企画、運営など 					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26		H27		H28
				-		-	
				-		-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.4	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0
	収入額	15,956			支出額	12,705	
	市からの支出額	15,956			直接経費	12,705	
	内訳	随意契約委託料	15,956		間接経費	0	
					収支額	3,251	
市の支出について		<p>《必要性等》 平成29年4月より介護予防・日常生活支援総合事業が開始し、高齢者が進んで健康づくりや普及啓発事業を行う必要性が高まっている中、ひらかた体操の制作や、高齢者スポーツ推進等に携わり、市民との幅広い連携を行っている実績があるため。</p> <p>《今後のあり方》 委託先の見直しを行う予定。自主的な取り組みを推進するため、地域に密着した委託先を検討する。</p>					

⑨ スポーツ施設活用事業（枚方市立総合スポーツセンター）							
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者としてのスポーツ施設管理運営業務で、枚方市立総合スポーツセンターの管理運営を行い、公共スポーツ施設を通じた市民スポーツの振興を行う事業。 ・指定管理施設に付随する駐車場管理事業。 					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26		H27		H28
				-		-	
				-		-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.5	非常勤職員	1	アルバイト職員等	5.74
	収入額	67,595			支出額	68,147	
	市からの支出額	59,690			直接経費	68,147	
	内訳	指定管理料	59,618		間接経費	0	
			随意契約委託料（駐車場管理）	72		収支額	▲552
市の支出について		<p>《必要性等》 総合スポーツセンターは、団体が指定管理者として管理運営を行っている。総合スポーツセンターの駐車場管理については、大会等の混雑を緩和するため誘導等の柔軟な対応や非常時の迅速な対応を行う必要があり、施設管理運営と一体的に業務を履行することが必要。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>					

⑩ スポーツ施設活用事業（枚方市立渚市民体育館）							
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者としてのスポーツ施設管理運営業務で、枚方市立渚市民体育館の管理運営を行い、公共スポーツ施設を通じた市民スポーツの振興を行う事業。 指定管理施設に付随する駐車場管理事業 					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26		H27		H28
				-		-	
				-		-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.5	非常勤職員	1.39	アルバイト職員等	3.53
	収入額	46,288			支出額	44,545	
	市からの支出額	43,878			直接経費	44,545	
	内訳	指定管理料 43,806			間接経費	0	
		随意契約委託料（駐車場管理） 72					
				収支額	1,743		
市の支出について		<p>《必要性等》</p> <p>渚市民体育館は、団体が指定管理者として管理運営を行っている。渚市民体育館の駐車場管理については、大会等の混雑を緩和するため誘導等の柔軟な対応や非常時の迅速な対応を行う必要があり、施設管理運営と一体的に業務を履行することが必要。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>					

⑪ スポーツ施設活用事業（枚方市立伊加賀スポーツセンター）							
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者としてのスポーツ施設管理運営業務で、枚方市立伊加賀スポーツセンターの管理運営を行い、公共スポーツ施設を通じた市民スポーツの振興を行う事業。 指定管理施設に付随する駐車場管理事業 					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26		H27		H28
				-		-	
				-		-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.5	非常勤職員	2	アルバイト職員等	8.41
	収入額	57,223			支出額	52,729	
	市からの支出額	53,610			直接経費	52,729	
	内訳	指定管理料 53,531			間接経費	0	
		随意契約委託料（駐車場管理） 79					
				収支額	4,494		
市の支出について		<p>《必要性等》</p> <p>伊加賀スポーツセンターは、団体が指定管理者として管理運営を行っている。伊加賀スポーツセンターの駐車場管理については、大会等の混雑を緩和するため誘導等の柔軟な対応や非常時の迅速な対応を行う必要があり、施設管理運営と一体的に業務を履行することが必要。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>					

⑫ 藤阪東町中央公園テニスコート管理運営事業	
事業概要	枚方市立総合スポーツセンターの指定管理者としてスポーツ施設管理運営業務で、藤阪東町中央公園テニスコートの管理運営を受託事業として行い、公共スポーツ施設を通じた市民スポーツの振興を行う事業。

成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26	-	H27	-	H28
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.1	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0.58
	収入額	3,169			支出額	3,164	
	市からの支出額	3,169			直接経費	3,164	
	内訳	随意契約委託料	3,169	間接経費	0		
					収支額	5	
市の支出について		<p>《必要性等》 総合スポーツセンターは、団体が指定管理者として管理運営を行っている。本施設は、総合スポーツセンターの一施設として位置づけており、一体的な業務運営が必要。</p> <p>《今後のあり方》 平成29年度より指定管理施設へ移行する。指定管理料として支出する。</p>					

⑬ 枚方市内民間企業スポーツ施設開放事業

事業概要		<p>枚方市内の公共スポーツ施設は非常に高い利用率となっているため、市民がより十分なスポーツ活動ができるように枚方市内でスポーツ施設を保有する企業を募り、民間スポーツ施設の開放を行い市民スポーツの振興を行う事業。</p> <p>平成26年度は補助金事業として行い、平成27年度より委託事業として実施。</p>					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26	-	H27	-	H28
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.28	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0.37
	収入額	6,041			支出額	6,026	
	市からの支出額	6,041			直接経費	6,026	
	内訳	随意契約委託料	6,041	間接経費	0		
					収支額	15	
市の支出について		<p>《必要性等》 団体は、これまでに運動施設の提供を申し出た企業等をはじめとした各関係機関と連絡調整を行ってきた実績がある。同事業実施にあたっては、今後も各関係機関との密な連絡調整が必要なことから、団体の実績を踏まえ、当該団体への委託により円滑な運営が可能と判断したもの。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>					

⑭ 総合型地域スポーツクラブの運営・支援事業

事業概要		<p>多世代の人が、多種目を目的に応じて一生涯スポーツを楽しむことができる事業であり、子どもから高齢者までが自由に参加できるので、コミュニケーション能力の向上や多種目体験による子どもの将来の可能性を広げるとともに市民の健康づくり、高齢者の生きがいづくり等に寄与する総合型地域スポーツクラブを運営及び支援する事業。</p> <p>総合型地域スポーツクラブ「ひらかたキングフィッシャーズスポーツクラブ」とは、様々な目的を持った人が、多世代にわたってスポーツを通じて交流し、気軽にスポーツを楽しむことができる場を目指し、設立したクラブで、基本理念である「地域の活性化」や「生涯スポーツ社会の実現」を目的に「健康な街ひらかた」を目指して、会員が「自主運営」を目指し支えていくクラブ。</p>					
------	--	---	--	--	--	--	--

成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26	-	H27	-	H28
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.4	非常勤職員	0.61	アルバイト職員等	0
	収入額	28,298			支出額	28,682	
	市からの支出額	0			直接経費	28,682	
	内訳	-			間接経費	0	
					収支額	▲384	
市の支出について		-					

⑮ 収益事業							
事業概要		スポーツ施設や総合型地域スポーツクラブを運営する中で、利用者が快適にスポーツを楽しめるように環境及びサービスの提供をする事業で、スポーツ用品の販売及び利用者の利便性向上のため、ゼリー飲料等の販売、野外活動センターでのバーベキュー等の食材販売を行う事業。					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26	-	H27	-	H28
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.03	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0
	収入額	7,362			支出額	5,735	
	市からの支出額	0			直接経費	5,735	
	内訳	-			間接経費	0	
					収支額	1,627	
市の支出について		-					

⑯ スポーツ施設の管理運営事業（都市公園有料施設）								
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> 市民スポーツの振興を効果的に行うために、王仁公園プールや運動広場、テニスコート等を管理運営することでスポーツ大会やスポーツイベント、教室などを計画的かつ効率的に実施することが可能であり、当協会の目的達成のために都市公園有料施設の管理運営を行う事業。 指定管理施設に付随する駐車場管理事業 						
成果指標		なし						
		目標						
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	1.6	非常勤職員	1	アルバイト職員等	3.28	
	収入額	88,114			支出額	88,380		
	市からの支出額	87,759			直接経費	88,380		
	内訳	指定管理料	86,522	随意契約委託料（駐車場管理）	1,237	間接経費	0	
					収支額	▲266		
市の支出について		<p>《必要性等》 随意契約をおこなっている駐車場管理事業については、指定管理業務と一体的な業務運営を行う必要がある。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>						

⑰ スポーツ施設の管理運営事業（枚方市野外活動センター）							
事業概要		枚方市野外活動センターを通じて市民アウトドアスポーツの振興を行う事業。利用者が円滑に施設を利用できるようアシスタントスタッフを配置する。スタッフにはスポーツサポーターズバンク制度を活用し、学生ボランティアスタッフを育成し、アウトドアスポーツを通じた青少年の健全育成を行う。 「スポーツサポーターズバンク制度」とは、市民スポーツボランティアの組織で、サポーターズバンクで発掘・育成した人材を様々なスポーツ・レクリエーション活動に派遣、活用していくシステム。					
成果指標		なし					
		目標	-	H27	-	H28	-
		成果	-	H27	-	H28	-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.9	非常勤職員	0	アルバイト職員等	3.08
	収入額	25,768		支出額	25,670		
	市からの支出額	25,768		直接経費	25,670		
	内訳	随意契約委託料	25,768	間接経費	0		
				収支額	98		
市の支出について		<p>《必要性等》</p> <p>団体は、これまで、主催事業を行う等施設利用者数を大幅に増加させ、事業収益もあげ、健全な運営を行ってきた実績がある。特に平成26年度より実施している学校キャンプ支援事業では、多様な学校ニーズに対応するため、専門的なノウハウとカウンセラー等のスタッフは必要不可欠であるが、団体は十分な実績がある。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>					

⑱ スポーツ施設の管理運営事業（ひらかた東部スタジアム）							
事業概要		スポーツ施設管理運営業務として、ひらかた東部スタジアムの管理運営を受託事業として行い、公共スポーツ施設を通じた市民スポーツの振興を行う事業。					
成果指標		なし					
		目標	-	H27	-	H28	-
		成果	-	H27	-	H28	-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.25	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0.4
	収入額	6,580		支出額	5,552		
	市からの支出額	6,580		直接経費	5,552		
	内訳	随意契約委託料	6,580	間接経費	0		
				収支額	1,028		
市の支出について		<p>《必要性等》</p> <p>施設使用料金の徴収事務や還付金の支払事務において、都市公園有料施設運動広場の受付を総合スポーツセンターや王仁公園事務所で行っているが、同業務は団体が請け負っており、一体的な業務運営が可能となる。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>指定管理施設への移行を検討する。</p>					

⑱ スポーツ施設の管理運営事業（春日テニスコート）							
事業概要		スポーツ施設管理運営業務として、春日テニスコートの管理運営を受託事業として行い、公共スポーツ施設を通じた市民スポーツの振興を行う事業。					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26		H27		H28
				-		-	
				-		-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.17	非常勤職員	0	アルバイト職員等	1
	収入額	10,777			支出額	10,636	
	市からの支出額	10,777			直接経費	10,636	
	内訳	随意契約委託料 10,777			間接経費	0	
					収支額	141	
市の支出について		<p>《必要性等》 総合スポーツセンターは団体が指定管理者として管理運営を行っている。本施設は、総合スポーツセンターの一施設として位置づけており、一体的な業務運営が必要。</p> <p>《今後のあり方》 平成29年度より指定管理施設へ移行する。指定管理料として支出する。</p>					

⑳ その他事業の事務							
事業概要		その他の事業に関する事務。平成26～28年度までは預金利息を主とした収入で、平成29年度よりその他スポーツ施設（野外・都市公園等）で実施するスポーツ教室の事業事務を行っていくことを目的としている。					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26		H27		H28
				-		-	
				-		-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.04	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0
	収入額	3			支出額	3,814	
	市からの支出額	0			直接経費	3,780	
	内訳	-			間接経費	34	
					収支額	▲3,811	
市の支出について		-					

㉑ 団体運営事業							
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.41	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0
	収入額	11,271			支出額	11,972	
	市からの支出額	11,053			直接経費	0	
	内訳	活動補助金 11,053			間接経費	11,972	
					収支額	▲701	

(5) 活動補助金の状況

補助金の必要性	団体は、市民の体力向上とアマチュアスポーツの普及をはかり、あわせて各種スポーツ団体の組織の充実とスポーツ施設の利用環境の整備を推進し、市民スポーツの振興に寄与することを目的としており、団体の活動を通して公益事業を展開するため活動補助金を支出している。
補助金の使途	①各競技団体の育成指導および組織の充実 ②定期的な役員会・理事会等の実施 ③北河内地区の体育振興の連携および事業強化 ④公益法人の運営に係る各種法令に準じた業務
今後の方向性	活動補助金の約1,100万円は、約500万円が法人運営に係る事務経費等に、約600万円が団体役員の人件費に使用されている。平成29年4月に策定された経営計画2017においては、法人運営に係る事務経費等の約500万円の段階的な削減を目指すこととしており、補助金の廃止に向け取り組みを進める。また、団体役員の人件費に使用されている600万円については、担う職務内容を考慮しながら、市民スポーツ振興事業補助金等を含めるなど今後検討を行う。

支出の状況	H24	H25	H26	H27	H28
支出額	13,266	12,727	14,867	14,777	11,053
総収入額に占める割合 (%)	3.8	3.4	3.3	3.1	2.2

II 点検・評価結果等

(1) 所管部署が団体に期待する役割

これまで培ってきたノウハウや専門性、関係機関・団体とのネットワークなどを活用し、行政や地域活動団体、民間事業者などと連携しながら、市民のスポーツ参加機会の拡充をはじめ、多様なスポーツニーズへの対応、スポーツの楽しさ、魅力を発信する、本市のスポーツ振興のパートナーとしての役割を期待する。

(2) 団体の自己評価及び所管部署の評価

《団体の自己評価》

事業実施については、市と連携を図り、枚方市においてスポーツ推進を進めていく中で当協会の役割を認識しながら進めてきている。また、健康スポーツ事業や介護予防事業についても枚方市の関係部局と連携し効率的なスポーツ推進を行っている。財政状況については自主事業の拡充を進めながら、今後は活動補助金を段階的に削減するよう取り組みを進めている。

《所管部署の評価》

団体は、スポーツの普及と競技スポーツの振興、市民の健康づくりに寄与することを目的としており、これまで培ってきたノウハウや専門性を活かすことで本市のスポーツ水準の向上に寄与し、スポーツ振興の中核を担う役割を果たしている。引き続き、団体とパートナーシップをとって様々な事業を推進していくことが必要である。

また、団体への適切な関与のもと、自立経営に向けて指導と助言を行っていく。

《点検・評価の基本的視点における評価》

※評価について、「概ね良好(◎)」、「一部改善が必要(O)」、「大きく改善が必要(△)」、「抜本的な対応が必要(▲)」の4段階で表しています。

○各団体が実施している事業について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体の事業の目的は、現在でも社会的要請があるか	概ね良好(◎) 当協会は設立以来、市民の体力向上、健康増進、アマチュアスポーツの普及に努めており、枚方市スポーツ推進計画において、枚方市のスポーツ推進のためのパートナーとして不可欠な存在であると明記されており、今後も当協会の果たす役割は重要と考える。	概ね良好(◎) スポーツの普及と競技スポーツの振興、市民の健康づくりに寄与することを目的とし、本市におけるスポーツ振興及び推進の上で重要な役割を担っている。
市が要請する役割を、団体が果たしているか	概ね良好(◎) 設立以来、市からの委託事業をはじめ市と連携しながら枚方市のスポーツ推進を行っており、市が要請する役割を果たしていると考えている。	概ね良好(◎) 関係機関とのネットワークや専門性等を活用し、本市のスポーツ振興の中核を担う役割を果たしている。
団体は、効率的・効果的に事業実施を行っているか	概ね良好(◎) 加盟団体やサポーターズバンクの指導者を中心に事業を行うとともに、PDCA サイクルを取り入れ効率的に実施している。	概ね良好(◎) 関係機関とのネットワークや専門性等を活用し、行政と密接な連携を保ちながら事業を実施している。
市が実施する事業との整理・整合が図られているか	概ね良好(◎) 枚方市と協議しながら委託事業・指定管理事業・自主事業等業務を行っている。	概ね良好(◎) 行政は市民のスポーツニーズの把握、事業方針の決定を行い、団体は、専門性を活かしスポーツニーズへの対応、スポーツの楽しさ、魅力の発信に取り組む。

○各団体の財務状況について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
市に過度に依存する体質となっていないか	概ね良好(◎) 事業別比率は市からの補助金・委託料で全体の約 20%、指定管理事業・自主事業で約 80%となっている。	概ね良好(◎) 事業別比率は市からの補助金・委託料で全体の約 20%、指定管理事業・自主事業で約 80%となっている。

自主財源の確保など、団体の自主・自立性を確保する取り組みは十分か	一部改善が必要(○)	一部改善が必要(○)
	経営計画を策定し、スポーツ大会・スポーツ教室、収益事業(グッズ販売)等を拡充していくことにより自主・自立性を確保するよう取り組みを行っているが十分とは言えない状況である。	自主財源の確保に向けたさらなる取り組みが必要。
経営健全化に係る取り組みは十分か	一部改善が必要(○)	一部改善が必要(○)
	経営計画 2017 を策定し、体育協会活動補助金の削減に取り組んでいくとともに、経営戦略プロジェクトチームを設置し評価見直しを行っている。	経営計画を策定し、活動補助金の削減を行うとしているが、自立経営に向けた具体的な取り組みの検討が必要。

○市と各団体との関係性について

評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体への支援が行政目的の達成に効率的・効果的に寄与しているか	/	概ね良好(◎)
		市民がスポーツ活動を行うために必要な基盤整備を進めるにあたり、行政が支援を行うことで、専門性を活かし、スポーツ環境の水準向上に寄与している。
団体への関与は必要か	概ね良好(◎)	概ね良好(◎)
	枚方市のスポーツ振興を進めていくうえで枚方市と連携・協働が必要である。	行政が有しない関係機関へのネットワークやノウハウ等を有しており、団体と連携することで円滑な業務運営が可能。
団体への関与の度合いは妥当か	概ね良好(◎)	概ね良好(◎)
	妥当と考える。	役割分担を整理し、必要な事業については委託等を行っている。
団体への業務委託(随意契約等)は適正か	/	概ね良好(◎)
		団体の有するノウハウや専門性を必要とする業務については、随意契約等を行っている。

株式会社エフエムひらかた（所管部署：市長公室 広報課）

I 団体の概要

(1) 基本情報

法人分類	株式会社	
設立年月日(沿革)	平成8年7月1日	
設立目的	<p>阪神淡路大震災を契機に、災害時の枚方市民等への貴重な情報伝達手段として枚方市・北大阪商工会議所が中心となって設立。</p> <p>・定款上の目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 放送法に基づく超短波放送事業 2. 放送番組の制作及び販売 3. 放送時間の販売 4. 出版物の刊行及び販売 5. 各種イベントの企画及び開催又は開催の代行に関する事業 6. 放送に関する人材育成事業 7. 広告代理業 8. 放送に関する機器のレンタル及び販売 9. 前各号に付帯関連する一切の事業 	
代表者	代表取締役社長 大西 忠	
所在地	大阪府枚方市岡東町12番1-201号	
ホームページ	http://www.kiku-fm779.com/	
役員等の状況	常勤	2名（うち、市OB：1名）
	非常勤	7名（うち、市職員：2名）
職員の状況	正職員	6名（うち、市OB：1名※役員を兼任）
	非常勤職員	0名
	アルバイト職員等	0名
枚方市の出資状況	39,000千円（出資率30%）	

(2) 財務状況

■ 損益

	H26	H27	H28
売上高	89,389	88,093	83,203
売上原価	23,978	23,297	20,018
販売費及び一般管理費	63,200	61,504	62,725
営業利益	2,211	3,292	460
営業外収益	1,144	1,642	1,458
営業外費用	0	0	0
経常利益	3,355	4,934	1,918
特別利益	0	0	0
特別損失	0	0	0
税引前当期純利益(純損失)	3,355	4,934	1,918
法人税・住民税及び事業税	2,151	2,828	1,763
法人税等調整額	0	0	0
当期純利益(純損失)	1,204	2,106	155

■貸借対照表

項目	H26	H27	H28
資産合計	189,076	193,367	192,476
流動資産	152,006	158,545	160,129
うち、現金・預金	133,054	126,532	142,685
固定資産	37,070	34,822	32,347
うち、土地	0	0	0
うち、建物	0	0	0
うち、その他	35,958	33,710	31,235
負債合計	9,455	11,640	10,595
流動負債	8,580	10,151	8,421
うち、短期借入金	0	0	0
うち、市からの短期借入金	0	0	0
固定負債	875	1,489	2,174
うち、退職給付引当金	875	1,489	2,174
うち、長期借入金	0	0	0
うち、市からの長期借入金	0	0	0
純資産	179,621	181,727	181,881
負債・純資産合計	189,076	193,367	192,476

■純資産の内訳

内訳項目	H26	H27	H28	目的
基本金（資本金）	130,000	130,000	130,000	
利益剰余金				
現金・預金	49,621	51,727	51,881	退職積立のため 設備更新のため
合計	179,621	181,727	181,881	

(3)市から団体への支出状況

■支出額

区分	名称	H26	H27	H28
委託料		58,468	55,728	53,633
随意契約	FMコミュニティ放送委託料	58,468	55,728	53,633
指定管理料	-	0	0	0
その他	-	0	0	0
補助金		0	0	0
活動補助金	-	0	0	0
事業費補助金	-	0	0	0
負担金	-	0	0	0
その他支出金	-	0	0	0
合計		58,468	55,728	53,633

■総収入額における市支出額の割合

		H26	H27	H28
総収入額 ※売上高+営業外収益		90,533	89,735	84,661
委託料	金額(再掲)	58,468	55,728	53,633
	割合(%)	64.6	62.1	63.4
補助金	金額(再掲)	0	0	0
	割合(%)	0	0	0
負担金	金額(再掲)	0	0	0
	割合(%)	0	0	0
その他支出	金額(再掲)	0	0	0
	割合(%)	0	0	0
合計	金額(再掲)	58,468	55,728	53,633
	割合(%)	64.6	62.1	63.4

(4)団体の主な事業

① 放送事業(枚方市委託分)							
事業概要		枚方市に関する情報を様々な形で放送している。市が広報紙等で発信している情報をはじめ、市の各種事業、イベント等の情報を生放送、収録放送をあわせて毎日約2.5時間放送している。(交通情報・ラジオシティ・シティインフォメーション・カフェドステーション等)					
成果指標		なし					
		目標	H26	-	H27	-	H28
		成果	H26	-	H27	-	H28
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	3.87	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0
	収入額	53,633		支出額	53,535		
	市からの支出額	53,633		直接経費	0		
	内訳	随意契約委託料	53,633	間接経費	53,535		
					収支額	98	
市の支出について		<p>《必要性等》 災害時の有効な情報発信手段としての地域コミュニティFM局を継続させるため、また平常時には、市民に親しまれる地域コミュニティFM局として、市政情報等を発信する役割を担いながら、災害時に備えるために必要な支出である。</p> <p>《今後のあり方》 平成29年3月に策定された「第2期経営戦略プログラム」に基づき、放送委託料の削減が進むように市として助言等を行っていく。</p>					

② 放送事業（枚方市委託以外分）								
事業概要		民間企業等から番組、時報、スポットCM等を提供いただいている。その他、ラジオドラマ等様々な自主放送を行っている。						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	1.74	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	24,067			支出額	24,023		
	市からの支出額	0			直接経費	0		
	内訳	-			間接経費	24,023		
					収支額	44		
市の支出について		-						

③ 広告事業								
事業概要		FMひらかたの情報誌やイベントPRチラシ等への民間企業等による紙面広告の掲載を行っている。						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.17	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	2,412			支出額	2,408		
	市からの支出額	0			直接経費	0		
	内訳	-			間接経費	2,408		
					収支額	4		
市の支出について		-						

④ イベント等受託事業								
事業概要		民間事業者等各種団体から、イベントの企画・実施や司会者派遣等を受託している。						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.22	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	4,549			支出額	4,541		
	市からの支出額	0			直接経費	0		
	内訳	-			間接経費	4,541		
					収支額	8		
市の支出について		-						

(1) 所管部署が団体に期待する役割

「エフエムひらかた」は、枚方市が30%を出資し平成9年に開局した地域コミュニティFM局で、災害時において、住民の安否確認や地域の被害情報など他のメディアでは伝えることのできない市民生活に密着した情報を届けられることができる情報発信手段である。平成14年には本市と「緊急放送に関する協定」を締結しており、24時間緊急割り込み放送を行うことができる。

また、平常時には、市民参加型・地域密着型番組を中心に公共性の高い放送も行っており、災害時の情報発信手段としての役割はもちろん、枚方市民にとって身近な地域コミュニティ放送局として、教育・地域活動・安全安心・環境・給食などの番組を通して、市民に親しまれる情報発信手段としての役割にも期待をしている。

(2) 団体の自己評価及び所管部署の評価

《団体の自己評価》

コミュニティFM局としてのエフエムひらかたは、市が行うべき災害時の情報発信を担う機関であることから、総売上高における市の委託料が一定の割合を占めることはやむを得ないといえる。また、通常時にコミュニティFM局を継続しておくことで、災害時、即座に緊急放送局を立ち上げ迅速な対応が可能となる。(新規で臨時災害放送局を立ち上げる場合には2週間から20日程度を要する。)

なお、聴取可能地域が非常に限られているため、広域放送局のような多くのスポンサー収入は得がたく、ラジオ全体の聴取者も減少しているという現状もある。しかし、現在インターネットをはじめとして多くの情報源がある中で、「ながら聴取」ができるラジオの存在が見直されることも期待でき、ラジオの特性及びコミュニティFM放送の特性を活かした魅力的な番組を放送することにより、スポンサーを拡大できる可能性がある。こうしたことを踏まえ、今後の大きな発展が見込めると考えている。具体的には、営業活動を強化することが必要であり、また、スポンサーの需要に沿った放送内容、CM内容を工夫し提案することが大切であると考えている。また、放送範囲は基本的に枚方市内に限定されているが、現実には周辺地域でも聴取可能な状況を踏まえ、寝屋川市や交野市のスポンサーの獲得も可能であると考えている。

《所管部署の評価》

電池さえあれば聴くことができるラジオは、今でも有効な情報伝達手段である。地域コミュニティFMは、災害発生後の住民の安否確認や地域の被害情報など、他のメディアではできない、市民生活に密着した情報を発信することができるものであり、全国的に見てもコミュニティFM放送局は増え続けている。市としては、今なおエフエムひらかたが災害時や緊急時の情報伝達手段の一つとして必要なものであり、平常時の地域密着型の放送についても、広報ひらかたやホームページ以外の市の情報発信手段として有効なものであると考えている。

今後は、第2期経営戦略プログラム及びアクションプランに掲げた目標を達成できるよう、市として助言等を行いながら、市の放送委託料を削減していく予定であり、そのためにも、スポンサーの拡大など自主財源の確保に取り組んでもらいたいと考えている。

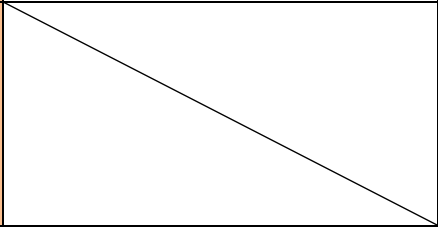
《点検・評価の基本的視点における評価》

※評価について、「概ね良好(◎)」、「一部改善が必要(O)」、「大きく改善が必要(△)」、「抜本的な対応が必要(▲)」の4段階で表しています。

○各団体が実施している事業について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体の事業の目的は、現在でも社会的要請があるか	概ね良好(◎) 地域コミュニティFM局の必要性は、地震等の災害が起こる度に重要視されており、現在も新たなコミュニティFM局の開局が全国レベルで続いている。	概ね良好(◎) 地域コミュニティFM局は、災害時において、住民の安否確認や地域の被害情報など他のメディアでは伝えることのできない市民生活に密着した情報を届けることができる情報伝達手段であり、社会的に必要な事業である。熊本地震ではコミュニティFMがライフライン情報など避難生活に不可欠な情報を届ける重要な役割を担い、被災者から好評を得ている。総務省からも、平成28年8月2日付で「コミュニティ放送の更なる活用について」として、各自治体においてコミュニティ放送の活用を図るよう通知が出されている。
市が要請する役割を、団体が果たしているか	概ね良好(◎) 市から受託している市政情報を発信する番組をはじめ、市民が出演する番組を放送すること等により、地域に密着したコミュニティFM局としての役割を果たしている。	概ね良好(◎) 災害時には24時間緊急割り込み放送ができるよう協定を結んでおり、停電時にも放送できるよう、蓄電池や自家発電装置、臨時放送設備などの設備も整えている。また、平常時にも、市民の活動や市政情報、市域の交通情報など地域に密着した番組を1日約2.5時間、年間約950時間放送している。
団体は、効率的・効果的に事業実施を行っているか	概ね良好(◎) 社員6人で24時間放送を行うとともに、市からの放送委託料を直近5年間で約1200万円削減するなど、効率性の向上に努めている。	概ね良好(◎) 平成26年3月策定の「経営戦略プログラム」に基づき、3年間の目標とされた放送委託料の削減がおおむね計画どおりに実施された。現在は、平成29年3月策定の「第2期経営戦略プログラム」に基づき、放送委託料の削減に努めている。
市が実施する事業との整理・整合が図られているか	概ね良好(◎) 災害時には、市と一体となって市民が必要とする情報を発信し、平常時には、市政情報など地域に密着した情報を発信することにより、市とともに事業を推進している。	概ね良好(◎) 災害時放送や平常時放送のほか、難聴地域対策として、地上波と同時配信で聴取可能なインターネットラジオでの放送も行っている。災害時放送では、市と連携した24時間災害放送ができる体制となっている。

○各団体の財務状況について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
市に過度に依存する体質となっていないか	概ね良好(◎) 市が行うべき災害時の情報発信機能を担っているため、総売上高における市の委託料が一定の割合を占めてはいるが、電波料をエフエムひらかたで設定している定価よりも割安にすることで、放送委託料を直近5年間で約1,200万円削減している。放送料金は、「電波料+番組制作費」で構成されている。電波料は、7:00~19:00の間は、1時間あたり80,000円が定価であるが、枚方市からの放送委託料は、番組制作費も含めて1時間当たり60,000円としている。	一部改善が必要(○) 平成29年度予算ベースでは、第2期経営戦略プログラムの委託料削減目標を達成できていない。次の2カ年で目標達成に向けたさらなる努力が必要である。
自主財源の確保など、団体の自主・自立性を確保する取り組みは十分か	概ね良好(◎) 売上高の4割近くは、市の放送委託料以外であり、都市部のコミュニティFM局としては十分と言えるが、今後も売り上げの拡大に努める。	一部改善が必要(○) スポンサー確保のための営業を行うなど、売上高の拡大に向けた取り組みを行っているが、売上高の6割以上が市の放送委託料である。引き続き、市以外からの売上の拡大に努力が必要である。
経営健全化に係る取り組みは十分か	概ね良好(◎) 経営戦略プログラムに基づいた取り組みにより、5年間で市の放送委託料を約1,200万円削減している。	概ね良好(◎) 平成26年3月策定の「経営戦略プログラム」及び平成29年3月策定の「第2期経営戦略プログラム」に基づいて、経営健全化に係る取り組みを概ね順調に進めている。

○市と各団体との関係性について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体への支援が行政目的の達成に効率的・効果的に寄与しているか		概ね良好(◎) 災害時、被災者にとって最も大切となる被災後の生活に必要な情報は、地域コミュニティFMにしか提供できないものであり、災害時や緊急時の情報伝達手段の一つとして、行政目的の達成に寄与しており、平常時には、市政情報などを発信することで、市民に身近な情報を発信する手段としての役割を担っている。
団体への関与は必要か	概ね良好(◎) 市が行うべき災害時の情報発信機能を担っており、市の関与は必須である。	概ね良好(◎) 災害時の情報伝達手段として、平成8年に枚方市が中心となって設立しており、緊急時や災害時だけでなく、地域に密着した情報を発信する公共性の高い団体であるため、市の関与は必要である。

<p>団体への関与の度合いは妥当か</p>	<p>概ね良好(◎)</p> <p>市が行うべき災害時の情報発信機能を担っており、市の関与は必須である。</p>	<p>概ね良好(◎)</p> <p>市と密接に連携しながら事業を展開しているため、本市から、「取締役」と「監査役」を派遣しており、経営戦略プログラムとアクションプランの進捗状況についても定期的にチェックするとともに、必要に応じた助言等を行っている。</p>
<p>団体への業務委託(随意契約等)は適正か</p>		<p>概ね良好(◎)</p> <p>災害時、被災者にとって最も大切となる被災後の生活に必要な情報や、平常時の地域密着型の放送は公共性が高く、地域コミュニティFMにしか委託できないものである。</p>

枚方市土地開発公社（所管部署：財務部 資産活用課）

I 団体の概要

(1) 基本情報

法人分類	土地開発公社	
設立年月日(沿革)	昭和 48 年 1 月 17 日	
設立目的	公有地の拡大の推進に関する法律第 10 条第 1 項に基づき、公有地となるべき土地の取得及び造成その他の管理等を行ない、もって地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的とする。	
代表者	理事長 宮垣 純一	
所在地	枚方市大垣内町 2 丁目 1 番 20 号 枚方市役所内	
ホームページ	-	
役員等の状況	常勤	0 名
	非常勤	15 名（うち、市職員：14 名）
職員の状況	正職員	1 名（うち、市OB：1 名）
	非常勤職員	0 名
	アルバイト職員等	1 名
枚方市の出資状況	5,000 千円（出資率 100%）	

(2) 財務状況

■ 損益

	H26	H27	H28
売上高	1,693,114	1,006,891	1,553,898
売上原価	1,661,783	989,224	1,529,579
販売費及び一般管理費	5,171	8,529	8,473
営業利益	26,160	9,138	15,846
営業外収益	4,146	60	64
営業外費用	0	0	0
経常利益	30,306	9,198	15,910
特別利益	0	0	0
特別損失	0	0	0
税引前当期純利益(純損失)	30,306	9,198	15,910
法人税・住民税及び事業税	0	0	0
法人税等調整額	0	0	0
当期純利益(純損失)	30,306	9,198	15,910

■貸借対照表

項 目		H26	H27	H28	
資産合計		7,447,646	8,369,172	7,269,197	
流動資産	流動資産	7,442,646	8,364,172	7,264,197	
	うち、現金・預金	194,732	292,115	315,465	
	固定資産	固定資産	5,000	5,000	5,000
		うち、土地	0	0	0
		うち、建物	0	0	0
		うち、その他	5,000	5,000	5,000
負債合計		7,311,022	8,223,350	7,107,464	
流動負債	流動負債	5,131,022	6,043,350	4,957,465	
	うち、短期借入金	うち、短期借入金	5,100,000	5,500,000	4,700,000
		うち、市からの短期借入金	0	0	0
	固定負債	固定負債	2,180,000	2,180,000	2,150,000
		うち、退職給付引当金	0	0	0
		うち、長期借入金	2,180,000	2,180,000	2,150,000
		うち、市からの長期借入金	1,500,000	1,500,000	1,500,000
純資産		136,624	145,822	161,733	
負債・純資産合計		7,447,646	8,369,172	7,269,197	

■純資産の内訳

内訳項目		H26	H27	H28	目 的
基本金（資本金）		5,000	5,000	5,000	
準備金	現金・預金	131,624	140,822	156,733	一般管理費の財源 不足に充当
合 計		136,624	145,822	161,733	

(3) 市から団体への支出状況

■支出額

区 分	名 称	H26	H27	H28
委託料		0	0	0
委託料	随意契約	-	0	0
	指定管理料	-	0	0
	その他	-	0	0
補助金		0	0	0
補助金	活動補助金	-	0	0
	事業費補助金	-	0	0
負担金		-	0	0
その他支出金	土地購入費	1,693,114	1,006,891	1,553,898
合 計		1,693,114	1,006,891	1,553,898

■総収入額における市支出額の割合

		H26	H27	H28
総収入額 ※売上高+営業外収益		1,697,260	1,006,951	1,553,962
委託料	金額(再掲)	0	0	0
	割合(%)	0	0	0
補助金	金額(再掲)	0	0	0
	割合(%)	0	0	0
負担金	金額(再掲)	0	0	0
	割合(%)	0	0	0
その他支出	金額(再掲)	1,693,114	1,006,891	1,553,898
	割合(%)	99.8	100.0	100.0
合計	金額(再掲)	1,693,114	1,006,891	1,553,898
	割合(%)	99.8	100.0	100.0

(4)団体の主な事業

① 公有地先行取得事業							
事業概要		市からの依頼により、公有地となるべき土地の先行取得を行なう。その後、市が事業を始めるときに市へ土地を売却する。					
成果指標		なし					
		目標	H26		H27		H28
		成果	-		-		-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	1	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0
	収入額	1,553,962		支出額	1,536,056		
	市からの支出額	1,553,898		直接経費	1,529,579		
	内訳	用地購入費	1,553,898	間接経費	6,477		
				収支額	17,906		
市の支出について		<p>《必要性等》 本来市が行う用地買収について、市が土地開発公社に依頼を行い、債務保証をした上で行っているものであり、当該用地を市が買戻すことは必要である。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>					

② 団体運営事業							
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0.61
	収入額	0		支出額	1,996		
	市からの支出額	0		直接経費	0		
	内訳	-		間接経費	1,996		
				収支額	▲1,996		

(1) 所管部署が団体に期待する役割

土地開発公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づいて、地方公共団体によって設立された特別法人であり、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地の取得及び造成その他の管理等を行うことを設立の目的としている。

道路や公園等の長期間の公共事業において、公共用地を先行取得することにより、事業の執行を計画的・効率的に進めることができる。

市の補完的役割を担い、市と一体となって事業を行うことを期待するものである。

(2) 団体の自己評価及び所管部署の評価

《団体の自己評価》

道路や公園等の長期間の事業において、公共用地を先行取得することで事業の執行を効率的に進めることができ、市の補完的役割を担っており、市と一体となって事業を行っているものである。

従来公社が行っていた用地買収業務は、市の用地課が現在行っており、公社は経理業務のみ行っており、人員も最小限で市と分業している。

業務の健全化については、市で土地開発公社経営健全化対策検討委員会を立ち上げ、経営健全化計画を策定し、目標の達成に向けて共に取り組んでいる。

《所管部署の評価》

道路や公園等の事業は、期間が長期に渡ることが多く、公有地を先行取得することで効率的に用地取得を進めることができ、市の公共事業を円滑に進める役割を担っているものである。

従来公社が行っていた用地買収業務は、現在は市の用地課が行うなど、公社が行う経理業務と分業しており、最小限の人員で運営している。経理事務の中では、利息抑制のため、金融機関との交渉により利率を年々下げている。経営の健全化に努めている。

現在市が進めている「枚方市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」（計画期間：平成 25 年度から平成 29 年度）についても、市と協力して一体となって取り組んでおり、最終目標を達成し健全化団体の指定を外れる見込みである。

一方で、各公共事業の進捗が進まないこともあり、保有地の長期化が進んでおり、新規取得や買戻しの方法など見直しが必要か検討する。また、健全化は一定の成果があったが、将来的な公社の存廃や運営体制のあり方、独自の健全化計画の必要性などについて、平成 29 年度において検討を行う。

《点検・評価の基本的視点における評価》

※評価について、「概ね良好(◎)」、「一部改善が必要(O)」、「大きく改善が必要(△)」、「抜本的な対応が必要(▲)」の4段階で表しています。

○各団体が実施している事業について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体の事業の目的は、現在でも社会的要請があるか	概ね良好(◎) 都市計画道路等の公共用地の先行取得により、事業の円滑な執行に貢献している。	概ね良好(◎) 都市計画道路等の事業予定があり、事業用地の先行取得が今後も必要である。
市が要請する役割を、団体が果たしているか	概ね良好(◎) 市と一体となって、公共用地の先行取得事業を行っている。	概ね良好(◎) 公有地の先行取得、処分(買戻し)を滞りなく実施しており、保有地の管理も良好に行っている。
団体は、効率的・効果的に事業実施を行っているか	概ね良好(◎) 職員1名で経理事務を効果的に行っている。	概ね良好(◎) 最小限の人員で、効率的かつ円滑に事業を実施している。
市が実施する事業との整理・整合が図られているか	概ね良好(◎) 都市計画事業等の実施予定等に合わせ、市が用地の直接買収を行うものと、公社が先行取得を行うものを効果的に区分している。	一部改善が必要(O) 都市計画事業等の実施予定に合わせて、取得・処分する用地について随時協議を行い、より整合性を図りながら事業を進めていく必要がある。

○各団体の財務状況について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
市に過度に依存する体質となっていないか	概ね良好(◎) 補助金は受けておらず、用地を市へ売却する際に手数料収入を受け取っている。手数料に相当する分は、一般管理費等に充てられている。	一部改善が必要(O) 市から補助金の支出等を行っておらず、買戻しの際の事務費収入で運営している。公社の運営体制については、健全化をさらに進める観点から、庁内委員会で検討を行っている。
自主財源の確保など、団体の自主・自立性を確保する取り組みは十分か	概ね良好(◎) 資金は、主に金融機関からの借入れによるものである。	概ね良好(◎) 公社は、市の依頼に基づき公有地の先行取得を行うもので、自主的な事業は行っていないが、一部用地の短期貸付による賃料収入を得ている。また、利息の抑制に努めている。
経営健全化に係る取り組みは十分か	概ね良好(◎) 市が経営の健全化に関する計画書を作成し、市と公社が一体となって取り組んでいる。	概ね良好(◎) 市が作成した経営の健全化に関する計画を基に、市と公社が一体となって取り組んでおり、目標をほぼ達成している。

○市と各団体との関係性について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体への支援が行政目的の達成に効率的・効果的に寄与しているか		概ね良好(◎) 公有地の先行取得を効率的に進めている。

団体への関与は必要か	概ね良好(◎)	概ね良好(◎)
	法律に基づいて設立された特別法人であり、健全な運営のため必要である。	公社保有簿価は、市の財政負担と直結するため、簿価縮減や公社の健全な運営のため必要である。
団体への関与の度合いは妥当か	概ね良好(◎)	概ね良好(◎)
	法律に基づいて設立された特別法人であり、市の指揮・監督が必要である。	公社の事業を適正に執行するため、公有地取得等について事前に協議を行うなど、市が関与して業務を行っており、妥当である。
団体への業務委託(随意契約等)は適正か	/	概ね良好(◎)
		公社は公有地取得のため公拡法に基づき設立された特別法人であり、公有地取得業務を遂行するにあたり必要な業務契約を市と行っており、適正である。

枚方市街地開発株式会社（所管部署：都市整備部 景観住宅整備課）

I 団体の概要

(1) 基本情報

法人分類	株式会社	
設立年月日(沿革)	昭和 50 年 3 月 15 日	
設立目的	市施行である枚方市駅前市街地再開発事業により昭和 50 年にオープンした再開発ビル（ひらかたサンプラザ 1・2・3 号館）の管理運営等を行うため、本市等の出資により設立された。	
代表者	代表取締役社長 脇田 隆男（平成 29 年 6 月 29 日まで） 代表取締役社長 小山 隆（平成 29 年 6 月 30 日から）	
所在地	大阪府枚方市岡東町 12-3-503	
ホームページ	http://hirakata-sunplaza.com/	
役員等の状況	常勤	1 名（うち、市OB：1名）
	非常勤	7 名 8 名（うち、市職員：1名） ※平成 29 年 6 月 30 日より
職員の状況	正職員	2 名
	非常勤職員	0 名
	アルバイト職員等	1 名
枚方市の出資状況	20,000 千円（出資率 44.4%）	

(2) 財務状況

■ 損益

	H26	H27	H28
売上高	78,526	76,629	73,434
売上原価	3,538	2,924	0
販売費及び一般管理費	67,461	69,820	70,232
営業利益	7,527	3,885	3,202
営業外収益	3,539	3,987	4,512
営業外費用	0	0	0
経常利益	11,066	7,872	7,714
特別利益	5,258	4,060	3,880
特別損失	7	0	0
税引前当期純利益(純損失)	16,317	11,932	11,594
法人税・住民税及び事業税	3,611	2,923	3,300
法人税等調整額	0	0	0
当期純利益(純損失)	12,706	9,009	8,294

■貸借対照表

項 目	H26	H27	H28
資産合計	375,296	361,409	333,497
流動資産	239,225	233,149	214,946
うち、現金・預金	205,371	198,219	177,869
固定資産	136,071	128,260	118,551
うち、土地	97,518	97,518	97,518
うち、建物	20,581	16,670	14,487
うち、その他	8,727	7,239	5,994
負債合計	300,320	277,425	241,219
流動負債	132,384	119,377	43,233
うち、短期借入金	0	0	0
うち、市からの短期借入金	0	0	0
固定負債	167,936	158,048	197,986
うち、退職給付引当金	0	0	0
うち、長期借入金	0	0	0
うち、市からの長期借入金	0	0	0
純資産	74,976	83,984	92,278
負債・純資産合計	375,296	361,409	333,497

■純資産の内訳

内訳項目	H26	H27	H28	目 的
基本金（資本金）	45,000	45,000	45,000	株主資本
利益 剰余金	29,976	38,984	47,278	
その他				
合 計	74,976	83,984	92,278	

(3)市から団体への支出状況

■支出額

区 分	名 称	H26	H27	H28
委託料		3,560	3,560	3,560
随意契約	市駅前エスカレーター監視業務等委託料	1,801	1,801	1,801
	市立サンプラザ生涯学習市民センター空調設備保守点検委託料	886	886	886
	市民ギャラリー空調設備保守点検委託料	604	604	604
	消費生活センター空調設備運転等保守点検業務委託料	269	269	269
指定管理料	-	0	0	0
その他	-	0	0	0

補助金		0	0	0
活動補助金	-	0	0	0
事業費補助金	-	0	0	0
負担金	-	0	0	0
その他支出金	管理負担金（共益費、修繕費等）	24,437	24,379	24,340
	光熱水費	3,382	3,236	2,759
	借上料	33,849	33,793	33,746
	自動車損害責任保険料	4,408	4,625	4,343
合 計		69,636	69,593	68,748

■総収入額における市支出額の割合

		H26	H27	H28
総収入額 ※売上高+営業外収益+特別利益		87,323	84,676	81,826
委託料	金額（再掲）	3,297	3,297	3,297
	割合（%）	3.8	3.9	4.0
補助金	金額（再掲）	0	0	0
	割合（%）	0	0	0
負担金	金額（再掲）	0	0	0
	割合（%）	0	0	0
その他支出	金額（再掲）	33,182	33,144	33,074
	割合（%）	38.0	39.1	40.4
合計	金額（再掲）	36,479	36,441	36,371
	割合（%）	41.8	43.0	44.4

※上記表には、再開発ビルの区分所有者の団体に積み立てられる金額等は含まれていません。

(4)団体の主な事業

① 市駅前エスカレーター監視業務等							
事業概要		ひらかたサンプラザ1号館に隣接しているエスカレーターの運転業務、カメラモニター監視業務及び周辺道路等から発生する廃棄物処分。					
成果指標		なし					
		目標	H26		H27		H28
		成果	-		-		-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.05	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0.026
	収入額	1,801			支出額	1,801	
	市からの支出額	1,801			直接経費	1,252	
	内訳	随意契約委託料	1,801	間接経費	549		
					収支額	0	

市の支出について	<p>《必要性等》</p> <p>ひらかたサンプルザ1号館の保安警備・清掃業務と一体的に当該エスカレーターの日常的な監視・操作や周辺道路上の廃棄物の処分を行うことにより、事務執行の効率化を図っている。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>
----------	--

②	3号館市分室空調設備運転等保守点検業務						
事業概要	ひらかたサンプルザ3号館に入居している公共施設等3室の空調設備運転等保守点検業務。						
成果指標	なし						
	目標	H26	-	H27	-	H28	-
	成果		-		-		-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.05	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0.024
	収入額	1,759			支出額	1,759	
	市からの支出額	1,759			直接経費	1,223	
	内訳	随意契約委託料 1,759			間接経費	536	
	収支額	0					
市の支出について	<p>《必要性等》</p> <p>ひらかたサンプルザ3号館の共用部や枚方市街地開発株式会社所有区画室等と合わせて当該空調設備の保守点検を行うことで、経費の節減化とともに、不具合が発生した場合には即応性業務委託を行っている。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>						

③	ひらかたサンプルザ1・3号館共用部管理業務						
事業概要	ひらかたサンプルザ1・3号館共用部の管理運営業務。						
成果指標	なし						
	目標	H26	-	H27	-	H28	-
	成果		-		-		-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	1.34	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0.67
	収入額	11,465			支出額	14,113	
	市からの支出額	1,627			直接経費	0	
	内訳	管理手数料等 1,627			間接経費	14,113	
	収支額	▲2,648					
市の支出について	<p>《必要性等》</p> <p>ひらかたサンプルザ管理規約に基づき、区分所有者である枚方市の費用負担は必要である。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>管理費用に関する事項を決議する定例全体集会に出席し、適正な管理費用を見定め、ひらかたサンプルザ管理規約に基づき支出する。</p>						

④	損害保険代理業務						
事業概要	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、朝日火災海上保険株式会社の損害保険代理業務。						

成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26	-	H27	-	H28
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.1	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0.05
	収入額	4,343			支出額	3,971	
	市からの支出額	4,343			直接経費	0	
	内訳	保険料 4,343			間接経費	3,971	
					収支額	372	
市の支出について		<p>《必要性等》 定額保険料を支出している。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>					

⑤		所有床賃貸業務					
事業概要		ひらかたサンプラザ1・3号館に区分所有している8部屋の賃貸業務。					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26	-	H27	-	H28
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.16	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0.08
	収入額	47,361			支出額	30,662	
	市からの支出額	33,746			直接経費	0	
	内訳	家賃等 33,746			間接経費	30,662	
					収支額	16,699	
市の支出について		<p>《必要性等》 ひらかたサンプラザ3号館410号室を借上げているため、支出は必要である。</p> <p>《今後のあり方》 借り上げ箇所について不動産運営委員会で決定した額以内で借上料を支出する。</p>					

⑥		共用部活用事業等（営業外収益含む）					
事業概要		ひらかたサンプラザ1・3号館の共用部を活用した業務等。					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26	-	H27	-	H28
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.1	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0.05
	収入額	11,217			支出額	1,086	
	市からの支出額	0			直接経費	0	
	内訳	-			間接経費	1,086	
					収支額	10,131	
市の支出について		-					

⑦	団体運営事業						
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.2	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0.1
	収入額				0	支出額	2,171
	市からの支出額				0	直接経費	0
	内訳				-	間接経費	2,171
							収支額

II 点検・評価結果等

(1) 所管部署が団体に期待する役割

当該団体は、市施行の市街地再開発事業により昭和50年にオープンした再開発ビル（ひらかたサンプラザ1・2・3号館）の管理運営を行うため、本市等の出資により設立された。本市は、筆頭株主（出資率44.4%）として会社の経営改善に向けた取り組みについて指導・監督を行っている。

経営プランによる経営改善が行われ、株の出資、役員の派遣等以外は独立した会社経営が行われているが、引き続き、自立的な会社運営が進むよう本市の持株割合の見直しとともに区分所有者の自立に向けた検討を望む。

(2) 団体の自己評価及び所管部署の評価

《団体の自己評価》

不動産賃貸業が好調であるため、現在のところ経営は安定しているが、より一層、機動的かつ弾力的な経営により収益を確保していく必要がある。また、区分所有者・入居者に行政への依存体質が根強く残っている一方で、市に準じた社員の待遇等に対して不満の声もあり、一民間企業として更なる経営発展をめざす上で、半官半民のジレンマを整理し説明責任を果たしていきたい。

《所管部署の評価》

再開発ビルの管理運營業務及び市からの受託業務も適正に行われ、経営プランに基づく経営改善や包括外部監査の結果等に対する措置についても適正に進められていると見受けられ、現状としては良好であるが、引き続き、経営改善を進めつつ、本市の関与の度合いや当該団体のあり方について検討していく必要がある。

《点検・評価の基本的視点における評価》

※評価について、「概ね良好(◎)」、「一部改善が必要(O)」、「大きく改善が必要(Δ)」、「抜本的な対応が必要(▲)」の4段階で表しています。

○各団体が実施している事業について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体の事業の目的は、現在でも社会的要請があるか	大きく改善が必要(Δ) 市駅前の計画的な再開発(市施行)を円滑に実現するため、地権者との合意を形成していくなかで建設後の再開発ビルの管理運営にも市が関与したものであるが、現状では当社の役割に高い公共性・公益性や政策的意義を見出し辛くなっている。	一部改善が必要(O) 再開発当時からの経過を踏まえると、一定の対応は必要と思われる。しかし、現状、当該団体の事業目的の社会的必要性は薄れてきている。
市が要請する役割を、団体が果たしているか	概ね良好(◎) 行政の代替・補完機能はないものの、ビルの管理業務と一体で市の施設の一部維持業務を受託している。(市駅前エスカレーター監視・空調設備点検)	概ね良好(◎) 再開発ビルの維持管理、関係各課からの委託業務は適正に行われている。
団体は、効率的・効果的に事業実施を行っているか	概ね良好(◎) 平成20年5月に経営改善計画を策定(その後、経営プランに移行)し、順次改善を進めている。	概ね良好(◎) 平成20年5月に経営改善計画を策定、その後、平成26年に経営プランを策定され、効率的・効果的な事業の実施に向けて改善が進められている。
市が実施する事業との整理・整合が図られているか	概ね良好(◎) 市の担当部署を介して市駅周辺再整備等市政の重要課題を共有し、地元との協議窓口になるなど、市と連携しながら的確な対応に努めている。	概ね良好(◎) 市駅周辺再整備事業等について、ひらかたサンプラザ1号館再生協議会との窓口となるなど、行政と関係者との調整に努めている。

○各団体の財務状況について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
市に過度に依存する体質となっていないか	概ね良好(◎) 区分所有者として当然発生する共益費・修繕積立金等や、借り上げ賃料を除き、収益に占める市との取引額は経営に大きく影響する金額ではない。	概ね良好(◎) 本市から補助金を支出しておらず、財務は自立している。
自主財源の確保など、団体の自主・自立性を確保する取り組みは十分か	概ね良好(◎) 当社所有床は満室であり、また、共用部を活用した広告看板の賃貸事業や飲料水自販機設置等に取り組むなど、収益構造の強化を図っている。	概ね良好(◎) 事業内容に限りはあるものの、再開発ビル床や共用部等の資源を有効に活用し自主財源の確保がなされている。
経営健全化に係る取り組みは十分か	概ね良好(◎) 経営改善を進めた結果、平成19年度以降黒字経営を続けており、対外負債を解消する一方で、共益費を引き下げるなど顧客満足度の高い事業運営を行っている。	概ね良好(◎) 経営改善計画や経営プランに基づき、経営改善を進めており、平成19年度以降黒字経営を続けているが、さらなる改善が求められる。

○市と各団体との関係性について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体への支援が行政目的の達成に効率的・効果的に寄与しているか		- 本市からの財政的な支援は行っていない。
団体への関与は必要か	大きく改善が必要(△) 民間の活力・ノウハウを活用して、公共性・公益性の高い事業を効率的・効果的に実施するといった外郭団体・3セクの本来の目的から見ると、市の関与の必然性は低いように受け止められている。	一部改善が必要(○) 経営改善を進めていく中で出資者として経営を見守る必要はあるが、今後、株主構成、役員の派遣及び当該団体の自立について検討する必要がある。
団体への関与の度合いは妥当か	一部改善が必要(○) 会社の役割、事業内容を踏まえ、各区分所有者の所有割合(市:約14%)に応じた責任分担や適切な人材確保の観点から、順次関与の度合いを見直していく必要がある。	一部改善が必要(○) 当該団体の事業内容や本市の出資割合を踏まえると、一定の市の関与はやむを得ないが、今後、当該団体のあり方も含め検討していく必要がある。
団体への業務委託(随意契約等)は適正か		概ね良好(◎) 当該団体が行っているビル管理業務と一体的に本市からの委託業務を行うことによって、業務の効率化、費用の節減化がなされている。

社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会（所管部署：福祉部 福祉総務課）

I 団体の概要

(1) 基本情報

法人分類	社会福祉法人	
設立年月日(沿革)	昭和 26 年 6 月 5 日（法人登記：昭和 42 年 7 月 7 日）	
設立目的	枚方市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	
代表者	会長 武 正行	
所在地	枚方市新町 2-1-35	
ホームページ	http://www.hirakata-shakyo.net/	
役員等の状況	常勤	1 名（うち、市 OB：1 名）
	非常勤	51 名（うち、市職員：3 名、市 OB：2 名）
職員の状況	正職員	41 名
	非常勤職員	0 名
	アルバイト職員等	148 名
枚方市の出資状況	なし	

(2) 財務状況

■ 正味財産増減

	H26	H27	H28
サービス活動収益	913,389	949,975	964,732
サービス活動費用	940,879	1,009,154	977,303
サービス活動増減差額	▲27,490	▲59,179	▲12,571
サービス活動外収益	9,357	7,707	7,269
サービス活動外費用	1,463	913	149
サービス活動外増減差額	7,894	6,794	7,120
経常増減差額	▲19,596	▲52,385	▲5,451
特別収益	457	16	298
特別費用	0	569	2
特別増減差額	457	▲553	296
当期活動増減差額	▲19,139	▲52,938	▲5,155
前期繰越活動増減差額	11,872	▲11,771	▲26,913
当期末繰越活動増減差額	▲7,267	▲64,709	▲32,068
基金・基本金取崩額	2,936	2,770	2,850
その他の積立金取崩額	15,087	35,175	0
その他の積立金積立額	22,527	150	3,199
次期繰越活動増減差額	▲11,771	▲26,914	▲32,417

■貸借対照表

項 目	H26	H27	H28
資産合計	1,142,218	1,125,517	1,162,068
流動資産	170,568	162,462	224,786
うち、現金・預金	36,282	81,599	72,226
固定資産	971,650	963,055	937,282
うち、土地	0	0	0
うち、建物	0	0	0
うち、その他	968,650	960,055	934,281
負債合計	585,146	615,972	653,303
流動負債	113,628	94,516	174,201
うち、短期借入金	0	0	0
うち、市からの短期借入金	0	0	0
固定負債	471,518	521,456	479,102
うち、退職給付引当金	469,850	518,603	475,341
うち、長期借入金	0	0	0
うち、市からの長期借入金	0	0	0
純資産	557,072	509,545	508,765
負債・純資産合計	1,142,218	1,125,517	1,162,068

■純資産の内訳

内訳項目	H26	H27	H28	目 的
基本金	3,000	3,000	3,000	
基金				
地域福祉推進基金	218,188	223,890	228,442	地域福祉活動全般のため
ボランティア基金	30,030	30,046	30,067	ボランティア活動の推進と災害救援活動のため
先駆的事業活用基金	99,098	96,696	95,161	社協が実施する先駆的活動のため
公募事業助成基金	29,494	29,338	28,230	非営利的福祉関係団体等の活動支援のため
国庫補助金等特別積立金	1,550	1,030	624	
積立金				
人件費積立金	45,686	32,308	76,175	法人運営に係る職員の人件費のため
備品等購入積立金	42,170	38,893	21,950	固定資産備品の新規購入及び更新のため
運営資金積立金	99,628	81,258	57,533	独自事業の事務・事業費のため
次期繰越活動増減差額	▲11,772	▲26,914	▲32,417	
合 計	557,072	509,545	508,765	

(3) 市から団体への支出状況

■ 支出額

区 分	名 称	H26	H27	H28
委託料		404,536	475,883	487,001
随意契約	災害時要援護者避難支援事業委託料	17,378	17,378	17,378
	コミュニティソーシャルワーカー事業委託料	17,101	17,373	17,360
	重度障害者等住宅改造助成事業調査事務委託料	5,652	5,652	5,649
	障害者活動支援事業委託料	4,594	4,603	4,618
	父子家庭生活支援員派遣委託料	96	245	531
	乳児家庭全戸訪問事業委託料 (こんにちは赤ちゃん事業)	10,666	10,571	10,852
	介護予防ポイント事業委託料	5,655	6,030	6,313
	地域包括支援センター委託料	46,745	60,753	61,307
	自殺予防対策事業委託料	2,657	2,608	2,585
	地域活動支援センター委託料	21,600	21,600	21,600
指定管理料	総合福祉会館管理運営委託料	163,029	163,029	172,737
	総合福祉センター管理運営委託料	14,098	69,597	69,597
	くすの木園管理運営(利用料金制)	0	0	0
その他	移動支援事業委託料	93,215	94,273	95,153
	日中一時支援事業委託料	1,596	1,535	1,023
	障害支援区分認定調査事業委託料	386	577	260
	障害児通学支援事業アセスメント調査事業委託料	68	59	38
補助金		117,922	115,806	113,695
活動補助金	社会福祉協議会活動補助金	24,838	20,421	19,725
事業費補助金	福祉活動・福祉団体等補助金	5,150	5,150	5,116
	福祉サービス利用援助事業補助金	8,847	11,032	9,377
	小地域ネットワーク活動推進事業補助金	22,254	22,234	22,409
	献血推進事業補助金	4,692	4,674	4,656
	民生委員協議会・日本赤十字社・共同募金事務補助金	31,674	31,755	31,684
	保護司会運営事務補助金	7,576	7,583	7,645
	精神保健推進補助金	10,571	10,621	10,762
	共同生活援助補助金	2,220	2,236	2,221
	ひらかた社協ふくしフェスティバル補助金	100	100	100
負担金	-	0	0	0
その他支出金	-	0	0	0
合 計		522,458	591,689	600,696

■総収入額における市支出額の割合

		H26	H27	H28
総収入額 ※サービス活動収益+サービス活動外収益+特別収益		923,203	957,698	972,299
委託料 ※指定管理料含む	金額(再掲)	404,536	475,883	487,001
	割合(%)	43.8	49.7	50.1
補助金	金額(再掲)	117,922	115,806	113,695
	割合(%)	12.8	12.1	11.7
負担金	金額(再掲)	0	0	0
	割合(%)	0	0	0
その他支出	金額(再掲)	0	0	0
	割合(%)	0	0	0
合計	金額(再掲)	522,458	591,689	600,696
	割合(%)	56.6	61.8	61.8

(4)団体の主な事業

① 総合福祉会館管理運営事業								
事業概要		総合福祉会館（ラポールひらかた）は、障害者、高齢者等に対する福祉サービスの充実を図るとともに、市民の福祉活動を促進するため設置。その管理・運営と福祉サービスの提供に係る業務（福祉事業の実施（福祉図書コーナー・福祉情報相談・ふくし相談・福祉講座・市民講座・水泳教室）・管理サービス・貸室管理運営・建築設備等保守管理・清掃・温水プール施設管理運営・保安警備・衛生管理）。						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	2	非常勤職員	0	アルバイト職員等	7.06	
	収入額	182,790			支出額	173,760		
	市からの支出額	172,737			直接経費	171,955		
	内訳	指定管理料	172,737	間接経費	1,805			
				収支額	9,030			
市の支出について		-						

② 居宅介護等事業								
事業概要		居宅介護・訪問介護利用者の居宅等に訪問し、入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活に関する相談及び助言等を行う。重度訪問介護 時間連続の見守りの時間の中で、身体介護や家事を断続的に行う。						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-

H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	2	非常勤職員	0	アルバイト職員等	5.15
	収入額	114,975			支出額	111,338	
	市からの支出額	0			直接経費	109,361	
	内訳	-			間接経費	1,977	
				収支額	3,637		
市の支出について		-					

③ 移動支援事業

事業概要		障害者総合支援法第77条第1項「地域生活支援事業」において、市の必須事業と位置づけられている「障害者移動支援事業(屋外での移動が困難な障害者等に対し外出のための必要な支援)」を実施するにあたり、社協と委託契約している。						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	2	非常勤職員	0	アルバイト職員等	4.34	
	収入額	95,340			支出額	90,978		
	市からの支出額	95,153			直接経費	89,259		
	内訳	委託料	95,153	間接経費	1,719			
				収支額	4,362			
市の支出について		-						

④ くすの木園(生活介護)管理運営事業

事業概要		枚方市の指定を受け、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第5条に定める障害福祉サービスの内、主に雇用されることが困難な知的障害を通所させ、必要な指導及び訓練を行うことで自活させることを目的として設置された枚方市立くすの木園の管理・運営と福祉サービスの提供を行う。						
成果指標		利用契約者数(人)						
		目標	H26	36	H27	36	H28	36
		成果	H26	33	H27	33	H28	33
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	5	非常勤職員	0	アルバイト職員等	9.45	
	収入額	85,250			支出額	88,915		
	市からの支出額	0			直接経費	87,282		
	内訳	-			間接経費	1,633		
				収支額	▲3,665			
市の支出について		-						

⑤ 総合福祉センター管理運営事業

事業概要		老人福祉法に基づく「老人福祉センター」として運営。施設総合管理サービスを提供①総合マネジメント業務 ②建築設備等保守管理業務 ③設備運転監視業務 ④保安警備業務 ⑤衛生管理業務 ⑥清掃業務 ⑦管理サービス業務 ⑧貸室管理運営業務 ⑨送迎バス及び福祉バス運行管理業務 ⑩老人福祉センター事業実施業務 ⑪老人作業所事業実施業務 ⑫その他必要な管理運営業務(ホームページ作成及び維持管理等)					
------	--	--	--	--	--	--	--

成果指標		開館日数（日）						
		目標		53		308		308
		成果	H26	53	H27	308	H28	308
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	2	非常勤職員	0	アルバイト職員等	4.58	
	収入額	69,916			支出額	61,644		
	市からの支出額	69,597			直接経費	59,925		
	内訳	指定管理料	69,597			間接経費	1,719	
		収支額						8,272
市の支出について		-						

⑥ 共同生活援助事業

事業概要		共同生活援助を行う市内のグループホームにおいて、生活支援員が住居に常駐し、又は、巡回することにより行う日常生活上の援助を行う事業者に対し、利用者の障害の程度と利用日数に応じて事業者に補助金を交付することで、利用者の処遇改善及び運営の安定化を図る事業（平成29年度は15の事業所から交付申請有）。						
成果指標		なし						
		目標						
		成果	H26		H27		H28	
			-		-		-	
			-		-		-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	1	非常勤職員	0	アルバイト職員等	1	
	収入額	69,335			支出額	58,385		
	市からの支出額	2,221			直接経費	40,628		
	内訳	事業費補助金	2,221			間接経費	17,757	
		収支額						10,950
市の支出について		<p>《必要性等》 本事業は、共同生活援助を利用する利用者の処遇改善及びグループホームの運営の安定化を図るために行っており、共同生活援助の利用者の安定した日常生活を確保するうえで、必要不可欠な事業である。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>						

⑦ 地域包括支援センター事業

事業概要		地域の身近な高齢者の総合相談窓口として平成18年度から設置しており、平成18年度には7か所、平成21年度に6か所増設し13か所設置している。介護・福祉・医療等の様々な相談に対応できるよう社会福祉士等・保健師等・主任介護支援専門員を配置し、総合相談以外に権利擁護事業や介護予防ケアマネジメント事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業などを行っている。						
成果指標		なし						
		目標						
		成果	H26		H27		H28	
			-		-		-	
			-		-		-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	3	非常勤職員	0	アルバイト職員等	10.3	
	収入額	83,278			支出額	77,518		
	市からの支出額	61,307			直接経費	74,596		
	内訳	随意契約委託料	61,307			間接経費	2,922	
		収支額						5,760

市の支出について	<p>《必要性等》 介護保険法により市町村に設置義務があり、本市においては運営法人を公募、選定した法人に業務委託を行っている。社協には2か所を委託している。</p> <p>《今後のあり方》 平成30年の介護保険制度改正においても地域包括支援センターの機能強化が求められているため、地域支援事業として必要な経費を支出する。</p>
----------	--

⑧ 地域活動支援センター・障害者相談支援事業								
事業概要		障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業。障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な相談や情報提供を行う障害者相談支援事業所として委託。(市内他5か所あり。)また、障害者等に創作的活動又は生産活動の機会を提供するとともに社会との交流の促進の場として、地域活動支援センターを併設している。(他に市内で7か所あり。)						
成果指標		地域活動支援センター利用者及び障害者相談支援事業利用者数 (他7か所含む) (人)						
		目標	H26	58,000	H27	58,000	H28	57,000
		成果		54,857		55,730		51,987
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	※	非常勤職員	0	アルバイト職員等	※	
	収入額	22,871			支出額	31,513		
	市からの支出額	21,600			直接経費	29,966		
	内訳	随意契約委託料	21,600		間接経費	1,547		
					収支額	▲8,642		
市の支出について		<p>《必要性等》 相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターと位置付け、総合的・専門的な相談支援を実施していることから、地域の相談支援体制強化及び在宅障害者の地域生活の拠点として、必要不可欠である。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>						

⑨ 日中一時支援事業								
事業概要		障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業。障害者(児)を介護する方の一時的休息及び障害者の事業所通所後の行き先の確保等を主たる目的として、1日から短時間、障害者(児)及び難病患者等の排せつ、食事の介護、放課後等の見守りを行う。任意事業として、市内外19事業所に事業委託している。また、平成28年度に事業拡充のため委託料等の見直しを行い、平成29年度より新たな報酬体系で実施している。						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果		-		-		-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	※	非常勤職員	0	アルバイト職員等	※	
	収入額	1,066			支出額	0		
	市からの支出額	1,023			直接経費	0		
	内訳	委託料	1,023		間接経費	0		
					収支額	1,066		
市の支出について		-						

⑩ 障害支援区分認定調査事業									
事業概要		調査事業の一部を社協を含め特定の事業所に委託している。また、市及び委託先事業所の調査員に対する研修も実施しており、市及び委託事業所の調査員の育成、能力の向上、事業所間の認識の統一をはじめ当事業に係る円滑な実施について大きな役割を果たす。							
成果指標		なし							
		目標	H26	-	H27	-	H28	-	
		成果	H26	-	H27	-	H28	-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	※	非常勤職員	0	アルバイト職員等	※		
	収入額	260			支出額	0			
	市からの支出額	260			直接経費	0			
	内訳	委託料	260	間接経費	0				
					収支額	260			
市の支出について		-							

⑪ 障害児通学支援事業アセスメント調査事業									
事業概要		通学が困難な障害のある児童・生徒で、保護者が就労や疾病等の理由により通学に付き添えない場合、保護者に代わって通学ガイドヘルパーを派遣し、通学を支援する「枚方市障害児通学支援事業」を障害者総合支援法に定める地域生活支援事業の1事業として実施している。その中で、利用を希望する児童・生徒に対して、利用に必要なアセスメント調査を適正かつ効率的に行うため、事業所と委託契約を締結し、調査を実施している。							
成果指標		なし							
		目標	H26	-	H27	-	H28	-	
		成果	H26	-	H27	-	H28	-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	※	非常勤職員	0	アルバイト職員等	※		
	収入額	38			支出額	0			
	市からの支出額	38			直接経費	0			
	内訳	委託料	38	間接経費	0				
					収支額	38			
市の支出について		-							

※団体の職員配置人数については、⑧「地域活動支援センター・障害者相談支援事業」、⑨「日中一時支援事業」、⑩「障害支援区分認定調査事業」、⑪「障害児通学支援事業アセスメント調査事業」の4事業合計で正職員1.5人、アルバイト職員等で2.79人となっている。

⑫ 小地域ネットワーク活動推進事業補助金									
事業概要		住民の支えあい助け合い活動を通じて、全ての地域住民が地域の中で孤立することなく、安心して生活できる「ふくしのまちづくり」を構築することを目的に、小学校区などの小地域を単位として、保健・医療・福祉の関係者と住民が協働して見守り・援助活動を進めている。活動別にメニュー化された個別援助、グループ援助、及び校区福祉委員会の各活動の中から校区の主体性に基づき活動を選択し、実践する。							
成果指標		小地域ネットワーク活動推進校区（校区）							
		目標	H26	45	H27	45	H28	45	
		成果	H26	45	H27	45	H28	45	

H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	3.5	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0
	収入額	22,654			支出額	24,287	
	市からの支出額	22,409			直接経費	22,654	
	内訳	事業費補助金	22,409	間接経費	1,633		
				収支額	▲1,633		
市の支出について		<p>《必要性等》 本事業は大阪府下全ての社協で実施している。「ふくしのまちづくり」の構築を進めることは、本市における地域福祉の推進にとって重要であり、本事業を着実に進めていく必要がある。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>					

⑬ 福祉サービス利用援助事業								
事業概要		認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方を対象に福祉サービスの利用援助（相談、情報提供、手続き代行等）、日常的金融管理サービス、書類等の預かりサービスなどの支援を実施。						
成果指標		サービス利用者数（人）						
		目標	H26	95	H27	130	H28	130
		成果	H26	110	H27	119	H28	133
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	1.2	非常勤職員	0	アルバイト職員等	4.02	
	収入額	22,509			支出額	23,926		
	市からの支出額	9,377			直接経費	22,465		
	内訳	事業費補助金	9,377	間接経費	1,461			
				収支額	▲1,417			
市の支出について		<p>《必要性等》 本事業については、現状でも日々問い合わせを受けるほか、サービス利用を希望する待機者も50人を超えているなど、事業のニーズは高まっており、継続は必要と考える。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>						

⑭ 災害時要援護者避難支援事業								
事業概要		地震や水害などの災害が発生した場合に、何らかの支援を必要とする高齢者や障害者等を事前に登録を受け付けるとともに、避難支援者を募り、逃げ遅れによる2次被害の防止を目的とした避難支援体制づくりを図る。						
成果指標		災害時要援護者制度登録者数（人）						
		目標	H26	1,500	H27	1,500	H28	1,500
		成果	H26	1,447	H27	1,389	H28	1,416
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	1	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	17,378			支出額	19,772		
	市からの支出額	17,378			直接経費	18,569		
	内訳	随意契約委託料	17,378	間接経費	1,203			
				収支額	▲2,394			

市の支出について	<p>《必要性等》</p> <p>災害時要援護者の支援をするには、平常時からの各地域での取り組みが重要で、地域での支援体制への取り組みに特性がある中、地域とともに、慎重に進める必要がある。また、災害ボランティアの育成も非常に大切な取り組みであり、必要な事業と考える。</p> <p>社協は民生委員・児童委員やボランティアとの連携体制が構築されていること、また、これまでの福祉活動の実績や活動内容からも事業の趣旨に合致するため、随意契約により事業を継続している。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>事業の必要性や法改正に伴う今後の対応の方向性なども見据え、適切な支出を行っていく。</p>
----------	---

⑮ 民生委員児童委員協議会運営支援								
事業概要		民生委員児童委員協議会の運営支援業務 ・ 民生委員児童委員協議会の開催支援業務 ・ 民生委員児童委員の研修並びに連絡会の開催支援業務 ・ 部会活動の開催支援業務 ・ 民生委員・児童委員への情報提供業務						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	2	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	17,933			支出額	19,050		
	市からの支出額	17,933			直接経費	17,933		
	内訳	事業費補助金	17,933	間接経費	1,117			
					収支額	▲1,117		
市の支出について		<p>《必要性等》</p> <p>民生委員法では、民生委員が民生委員児童委員協議会を組織することになっている。円滑で効果的な組織運営を実現するために、社協が同協議会の事務局となって果たされる役割は重要であると考え、その活動を支援している。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>						

⑯ コミュニティソーシャルワーカー配置事業								
事業概要		市内の適切な施設にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の高齢者、障害者、ひとり親家庭など援護を要するあらゆる方又はその家族・親族等の支援を通じて、地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行い、地域福祉の計画的な推進に資することにより、健康福祉セーフティネット（いきいきネット）の構築を図る。						
成果指標		相談件数（件）						
		目標	H26	4,000	H27	4,000	H28	5,000
		成果	H26	5,436	H27	6,636	H28	8,353
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	1.73	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	17,360			支出額	18,891		
	市からの支出額	17,360			直接経費	17,258		
	内訳	随意契約委託料	17,360	間接経費	1,633			
					収支額	▲1,531		

市の支出について	<p>《必要性等》</p> <p>誰もが暮らしやすい地域づくりの実現など、本市における地域福祉の推進のためには欠かせない事業である。当団体は小地域ネットワーク活動を中心とした地域でのネットワークも既に構築しており、事業を円滑に実施する上で大きな強みを持っています。また、当団体はこれまでから本市の福祉行政の実践において、常に深く連携を図ってきたため、支出は適当と考える。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>
----------	---

⑰ 精神保健推進補助金										
事業概要		精神保健推進事業を行う社協に対し補助することにより、精神保健にかかる市民の理解と精神障害者福祉の向上を図る。精神障害者当事者を中心にふれあい交流事業、ゼミナール、講演会、映画会、こころの電話相談員養成等を実施。またこころの電話相談等、団体の活動助成を行っている。								
成果指標		事業の参加者（利用者）数（人）								
		目標	400		400		400			
		成果	H26	327		H27	304			
			H28	348						
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.9		非常勤職員	0		アルバイト職員等	0	
	収入額	10,762				支出額	11,793			
	市からの支出額	10,762				直接経費	9,207			
	内訳	事業費補助金	10,762		間接経費	2,586				
	収支額					▲1,031				
市の支出について		<p>《必要性等》</p> <p>本市の「精神衛生都市宣言」に即して、精神保健に係る市民の理解と精神障害福祉の向上に必要な事業である。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>								

⑱ 乳児家庭全戸訪問事業										
事業概要		生後4か月までの乳児のいる全家庭（保健センターによる新生児家庭訪問実施家庭を除く）の訪問を行い、育児に関する不安、悩みの傾聴及び相談、子育ての支援に関する情報の提供、乳児とその保護者の心身の状況と養育環境の把握を行う。								
成果指標		訪問対象者に対する訪問した割合（％）								
		目標	100		100		100			
		成果	H26	100		H27	100			
			H28	100						
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.3		非常勤職員	0		アルバイト職員等	1	
	収入額	10,852				支出額	11,566			
	市からの支出額	10,852				直接経費	10,105			
	内訳	随意契約委託料	10,852		間接経費	1,461				
	収支額					▲714				
市の支出について		<p>《必要性等》</p> <p>市の1年間における出生者数が約3,000人で、育児に関する不安や悩みの相談等への取り組みは重要である。さらに、対象家庭への訪問実施では常に緊密な連絡調整が求められることや、育児に関する相談や地域の</p>								

	<p>子育て支援に関する情報の提供では、子育て支援施策や地域福祉に関する豊富な知識・経験を有する人員を確保していること、また、地域の子育て支援関係機関との連携が必要であることから、多様な地域福祉事業を実施する社協への事業委託が欠かせない。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>
--	--

⑱ 枚方市赤十字奉仕団運営支援									
事業概要		<p>地域災害救護、救急法普及、血液事業など赤十字奉仕団の精神に基づく諸活動を事務局として支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社資募集の事務全般 ・災害時の募金活動業務 ・赤十字奉仕団役員会等の開催支援業務 ・日赤大阪府支部または日赤枚方市地区の指示に基づく事業への奉仕 							
成果指標		なし							
		目標	H26	-	H27	-	H28	-	
		成果	H26	-	H27	-	H28	-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	1	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0.74		
	収入額	8,594			支出額	9,539			
	市からの支出額	8,594			直接経費	8,594			
	内訳	事業費補助金	8,594		間接経費	945			
					収支額	▲945			
市の支出について		<p>《必要性等》 枚方市赤十字奉仕団が果たすべき役割や展開する各種事業は重要であり、その事務局である社協を支援することは必要である。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>							

⑳ 保護司会運営事業									
事業概要		<p>枚方・交野地区保護司会が実施する各種研修及び各種更生保護活動支援、社会を明るくする運動を事務局として支援している。</p>							
成果指標		なし							
		目標	H26	-	H27	-	H28	-	
		成果	H26	-	H27	-	H28	-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.7	非常勤職員	0	アルバイト職員等	1		
	収入額	7,645			支出額	8,762			
	市からの支出額	7,645			直接経費	6,875			
	内訳	事業費補助金	7,645		間接経費	1,887			
					収支額	▲1,117			
市の支出について		<p>《必要性等》 保護司会が果たすべき役割や展開する各種事業は重要であり、その事務局である社協を支援することは必要である。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>							

②① 介護予防ポイント事業										
事業概要		<p>サポーター活動を希望する高齢者を対象に研修を開催し、研修修了者がサポーターとして登録する。</p> <p>サポーターが受け入れ施設（介護保険施設等）で行ったボランティア活動に対し、介護予防ポイントを付与する。介護予防ポイントは現金、商品券、図書券に換金する。</p>								
成果指標		なし								
		目標	H26		H27		H28			
		成果	-		-		-		-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.3		非常勤職員	0		アルバイト職員等	1	
	収入額	6,313				支出額	7,613			
	市からの支出額	6,313				直接経費	6,410			
	内訳	随意契約委託料 6,313				間接経費	1,203			
						収支額	▲1,300			
市の支出について		<p>《必要性等》</p> <p>高齢者自らが社会参加することで、介護予防や健康維持を図り、住み慣れた地域で心豊かに暮らせる地域社会の実現、また地域の介護力を高めることを目的としており、重要な事業である。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>事業拡充に向けた検討内容等も踏まえ、今後も適切な支出を行っていく。</p>								

②② 重度障害者等住宅改造助成事業調査事務委託料										
事業概要		<p>市が重度障害者住宅改造補助金を交付するにあたって、社協に訪問調査を委託。申請者である重度障害者の自宅に訪問し、障害の程度と工事内容との関連性や必要性を調査している。工事の実施後にも訪問を行い、工事が適正なものとなったか確認の調査をしている。</p>								
成果指標		なし								
		目標	H26		H27		H28			
		成果	-		-		-		-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.6		非常勤職員	0		アルバイト職員等	0	
	収入額	5,649				支出額	6,504			
	市からの支出額	5,649				直接経費	5,645			
	内訳	随意契約委託料 5,649				間接経費	859			
						収支額	▲855			
市の支出について		<p>《必要性等》</p> <p>福祉に関する実務経験が豊富な者や理学療法士等一定の資格を有する者が調査を行うことにより、障害の程度と工事内容との関連性や必要性をよりの確に検討できることや、調査の客観性を確保する必要があるため、当該団体に委託する。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>								

⑳ 共同募金事務補助金								
事業概要		枚方市内の住民に共同募金の取り組みを啓発するとともに、赤い羽根共同募金の事務全般や年間を通して募金活動を行う。						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.6	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0.47	
	収入額	5,157			支出額	6,446		
	市からの支出額	5,157			直接経費	5,157		
	内訳	事業費補助金	5,157		間接経費	1,289		
					収支額	▲1,289		
市の支出について		<p>《必要性等》 赤い羽根共同募金は民間の社会福祉事業を支援するための募金として「社会福祉法」に位置付けられていることなどから、重要な事業である。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>						

㉑ 障害者活動支援事業								
事業概要		障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業の自発的活動支援事業として委託。知的障害者の社会参加・交流を推進する機会として開催する「ふれあい交流スポーツ交流会」を主催。参加当事者である障害者で構成する実行委員会による企画・運営を支援し、関係機関・関係者との連携を図っている。平成28年度で26回目を数える。						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.5	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	4,826			支出額	5,597		
	市からの支出額	4,618			直接経費	4,824		
	内訳	随意契約委託料	4,618		間接経費	773		
					収支額	▲771		
市の支出について		<p>《必要性等》 障害者の自発的な取り組みによる事業として毎年開催し、恒例行事として定着している。多くの障害者やその家族、ボランティアが関わり、社会参加・交流の場として必要であるため、当該団体に委託を行う。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>						

㉒ 献血推進事業								
事業概要		市内における献血の推進と献血思想の普及を目的に、関係機関・団体で組織された「献血推進協議会」を中心に、各種事業を展開する。 ・献血推進協議会の開催、・献血街頭キャンペーンの実施、・校区献血の実施、・広報活動（広報に献血日程を毎月掲載、ポスターの掲示やチラシの配布）、・関係機関、・団体等との連携						
成果指標		採血者数（人）						
		目標	H26	26,000	H27	26,000	H28	26,000
		成果	H26	22,921	H27	22,507	H28	22,297

H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.5	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0
	収入額	4,656			支出額	5,601	
	市からの支出額	4,656			直接経費	4,488	
	内訳	事業費補助金	4,656		間接経費	1,113	
				収支額	▲945		
市の支出について		<p>《必要性等》 献血者を増やすためにも、献血活動の推進は不可欠で、そのためには献血推進協議会の特性を活かした活動が必要である。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>					

②⑥ 枚方市ひとり暮らし老人会連絡会運営支援							
事業概要		市内の小学校区ごとに設置されているひとり暮らし老人会が円滑な組織運営・活動ができるよう支援する。 各会への活動助成のほか、連絡会及び研修会の開催、小学唱歌を歌う会「赤いベレー」の活動支援、機関誌の「やすらぎ」の発行(年1回)など。					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26		H27		H28
			-		-		-
			-		-		-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.06	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0
	収入額	1,813			支出額	1,899	
	市からの支出額	1,813			直接経費	473	
	内訳	事業費補助金	1,813		間接経費	1,426	
				収支額	▲86		
市の支出について		<p>《必要性等》 ひとり暮らし老人会の育成援助や連絡会の円滑な運営などに事務局として関わっている社協を支援することは必要である。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>					

②⑦ 生活福祉資金等貸付事業							
事業概要		<p>失業や減収により生計の維持が困難になり、生活再建のため継続的な相談支援を必要とし、資金貸付を行うことにより自立が見込める世帯に対し、制度利用の相談窓口となり、民生委員と連携し、資金を貸し付けることにより世帯の自立を支援する</p> <p>1. 大阪府生活福祉資金の各種貸し付けに関する相談および支援業務 ①大阪府生活福祉資金(生活支援・住宅入居費・一時生活再建費) ②福祉資金 ③教育支援資金 ④小口生活資金 ⑤不動産担保型生活資金</p> <p>2. 資金の貸付に関する申請内容の調査・確認</p> <p>3. 償還に関する協力業務</p> <p>4. 各関係機関との連携、連絡、調整等</p>					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26		H27		H28
			-		-		-
			-		-		-
H	団体の職員配置(人)	正職員	0.3	非常勤職員	0	アルバイト職員等	1

28 決 算	収入額	4,789	支出額	5,722
	市からの支出額	0	直接経費	4,519
	内訳	-	間接経費	1,203
			収支額	▲933
市の支出について		-		

⑳ 自殺予防対策事業

事業概要		専門研修を修了した相談員による電話相談実施、自殺予防の役割を担う人材の育成、市民への情報提供と啓発推進を行い、自殺を思い悩む人への支援体制充実を図ることを目標とする。事業内容としては、①電話相談支援事業（ひらかたいのちのホットライン）②人材育成事業（ゲートキーパー研修等）③普及啓発事業（啓発イベント、講演会実施、リーフレット配布等）を実施している。						
成果指標		電話相談実施日数（日）						
		目標	H26	156	H27	157	H28	157
		成果	H26	156	H27	157	H28	157
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.1	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	2,585			支出額	3,788		
	市からの支出額	2,585			直接経費	2,365		
	内訳	随意契約委託料 2,585			間接経費	1,423		
					収支額	▲1,203		
市の支出について		<p>《必要性等》</p> <p>自殺を思い悩む人への支援体制を構築することは重要な中、社協は精神保健福祉推進協議会の事務局であるとともに、精神保健福祉分野との関係が深い当事業に対する総合的な事業運営のノウハウや実績を有しており、行政と密接な連携を保ちながら行政的対応が可能である。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>平成28年改正の自殺対策基本法において、平成31年までに市域の特徴等を踏まえた自殺対策計画を策定しそれに基づいた事業を行うことが定められていることから、現状実施している事業を維持した上でよりよい内容に変更していく必要がある。</p>						

㉑ 成年後見等事業

事業概要		第2期経営戦略プログラムにおいて、社協独自事業として新規に実施した事業で、枚方市社協が法定後見人となり、意志及び判断能力に支障がある対象者の法律行為を保護・援助する事を目的とする。契約時と比べて症状が進行し、判断能力が更に低下した利用者限定して社協が法定後見人となる事により対象者の財産管理・身上監護を行う。						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.3	非常勤職員	0	アルバイト職員等	1	
	収入額	732			支出額	3,702		
	市からの支出額	0			直接経費	2,499		
	内訳	-			間接経費	1,203		
					収支額	▲2,970		
市の支出について		-						

③⑩ ボランティア活動推進事業								
事業概要		多様な分野でボランティア活動をボランティアセンターが持つコーディネート機能により、ボランティアに広く活動の機会を紹介する。さらに、地域福祉においては地縁に加え志縁のボランティアが関わることでより豊かな地域福祉を実践することにつながる。 (主な内容) 1. ボランティア・市民活動の支援 2. 情報機能の整備・充実 3. 福祉教育の地域展開の推進						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	1	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	7			支出額	2,307		
	市からの支出額	0			直接経費	846		
	内訳	-			間接経費	1,461		
					収支額	▲2,300		
市の支出について		-						

③⑪ 福祉活動・福祉団体等補助金								
事業概要		福祉団体12団体の円滑な組織運営・活動が円滑にできるよう助成、支援を行う。 ・連絡会の開催 ・企画委員会の開催 ・研修会の開催 ・交流会の実施						
成果指標		活動支援している団体数(団体)						
		目標	H26	13	H27	13	H28	12
		成果	H26	13	H27	13	H28	12
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.19	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	3,303			支出額	4,816		
	市からの支出額	3,303			直接経費	1,676		
	内訳	事業費補助金 3,303			間接経費	3,140		
					収支額	▲1,513		
市の支出について		<p>《必要性等》 各種福祉団体の活動は、本市における福祉の向上にも寄与するもので、その活動を社協が事務局として継続的に助成・支援していることは重要である。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>						

③⑫ 父子家庭日常生活支援事業								
事業概要		児童の保育・住居の掃除・身の回りの世話・食事の世話・生活必需品の買い物・医療機関との連携などを図る。						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H 28	団体の職員配置(人)	正職員	0	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	531			支出額	1,597		

決算	市からの支出額	531	直接経費	394
	内訳	随意契約委託料 531	間接経費	1,203
			収支額	▲1,066
市の支出について		《今後のあり方》 平成28年度をもって事業を廃止。		

③ 善意銀行運営事業								
事業概要		市民からの善意の金銭や物品の預託を受け必要としている個人や福祉関係機関・団体等に払出を行い善意の輪を広げることを目的とする。						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H28 決算	団体の職員配置(人)	正職員	0.1	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	176			支出額	1,551		
	市からの支出額	0			直接経費	176		
	内訳	-			間接経費	1,375		
					収支額	▲1,375		
市の支出について		-						

④ 枚方市社会福祉施設地域貢献連絡会事業								
事業概要		市内の社会福祉施設を運営する社会福祉法人が連携、協力し、今日的な福祉課題の解決に向けた取り組みを行い、地域貢献事業や人権擁護事業等の実施を通じて、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H28 決算	団体の職員配置(人)	正職員	0.3	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	0			支出額	688		
	市からの支出額	0			直接経費	0		
	内訳	-			間接経費	688		
					収支額	▲688		
市の支出について		-						

⑤ 住民会費等事業								
事業概要		社協の自主性を高め行政の福祉施策とは違った住民主体の地域福祉活動を進めるために、校区福祉委員会を窓口として、校区コミュニティ協議会や自治会等の協力により住民会員を募集。集まった会費は、校区福祉委員会への活動助成をはじめ、ボランティア活動支援や社協だよりの発行など、誰もが住みよい福祉のまちづくりの推進のために活用している。また、本会が地域福祉の推進の中核として機能できる組織づくりの一環としての組織会員は、本会の理事・評議員の基本的な構成員として、事業運営に参画している。						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-

H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.3	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0.4
	収入額	19,306			支出額	19,426	
	市からの支出額	0			直接経費	8,221	
	内訳	-			間接経費	11,205	
					収支額	▲120	
市の支出について		-					

③⑥ 団体運営事業							
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	5.02	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0
	収入額	63,397			支出額	77,986	
	市からの支出額	19,825			直接経費	0	
	内訳	活動補助金 19,725 事業費補助金 100			間接経費	77,986	
					収支額	▲14,589	

(5) 活動補助金の状況

補助金の必要性	社協のプロパー職員を管理・監督する局長等の幹部や総務事務を行う職員などの人件費のうち、自主事業を除く、市からの委託事業や補助事業における間接的な事務補佐に該当する部分について、本活動補助金で支出している。市からの委託事業や補助事業において、より実態に即した人件費を算定する観点から、平成 29 年度をもって補助金交付を廃止とすることを目指し、平成 25 年度から段階的に見直しを進めている。
補助金の使途	市からの各委託事業・補助事業を間接的に補佐している社協職員の人件費に充当している。
今後の方向性	間接的な事務経費は、本来は市からの委託事業や補助事業の各事業経費に算入されるものであることから、市からの委託事業や補助事業の事業経費において、事業の実情や持続可能性等も勘案しながら人件費の算定を行うなど毎年度見直しを進めており、平成 30 年度から補助金交付を廃止する予定である。

支出の状況	H24	H25	H26	H27	H28
支出額	26,054	26,233	24,838	20,421	19,725
総収入額に占める割合 (%)	29.0	28.0	25.0	20.0	19.0

(1) 所管部署が団体に期待する役割

枚方市社会福祉協議会（以下「社協」という。）は「社会福祉法」を根拠として地域福祉の推進を図ることを目的とする組織であり、本市が委託するコミュニティーソーシャルワーカー配置事業や補助金を支出している小地域ネットワーク活動推進事業、社協独自に取り組む成年後見等事業など、さまざまな地域福祉活動を実施している。このような活動を押し進めるにあたり、社協では「地域福祉活動計画」を策定しており、本市が策定する「地域福祉計画」とは「みんなが、いつまでも安心して地域で暮らせるように、支えあえる地域を創る」の基本理念を共有しながら相互の連携を図るなど、いわば車の両輪の関係にあると言える。

また、社協では安定的かつ持続的に活動していくための組織運営を目指して、平成 19 年度より「経営戦略プログラム」を策定しており、平成 29 年度からの第 3 期プログラムにおいては、「地域共生社会の推進」「変化する課題に柔軟に対応できる組織づくり」「透明性の向上」を重点的な取り組みの方針として、組織の基盤強化に努めている。

近年、地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中で福祉分野における課題が多様化・複雑化している状況であり、全国の都道府県、市区町村において社会福祉協議会の存在が注目されようとしている。本市においても、地域福祉の推進において両輪の関係である社協が担う役割は非常に重要なものであり、今後も、本市との更なる連携強化のもと、社協が掲げる「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を念頭に置いた、より一層の地域社会への取り組みと、そのための組織運営が期待される。

(2) 団体の自己評価及び所管部署の評価

《団体の自己評価》

本会は設立以来、枚方市からの要請に応えながら、その時代時代に応じた多くの福祉事業を実施してきた。最近では、福祉サービス等による自主財源の確保とともに、基金を有効活用して成年後見事業などを自主的に実施するほか、地域の小地域福祉活動を支援する目的で助成事業も実施しているが、本会が事業を展開するための財源の多くは、事業実施の対価として支払われる枚方市からの委託料や補助金である。

本会の使命とする「地域福祉の推進」のための、地域で課題を抱えた市民の個別相談や生活支援、地域団体への活動支援などといった事業は、本質的に収益事業では無い。収益が見込めない事業を多く求められる本会としてすべて自立的に経営することは困難であると考え。最近の社会情勢の変化等で、複雑な課題を抱えた世帯がますます増加し、本会が果たすべき役割も今後ますます増加するものと考えており、「地域福祉の推進」において、同じ方向で福祉施策や事業を行う枚方市とも、計画にも位置づけている「車の両輪」の関係で、手を携えて取り組むべきであると考えている。

《所管部署の評価》

近年、地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中で福祉分野における課題が多様化・複雑化している状況であり、全国の都道府県、市区町村において社会福祉協議会の存在が注目されようとしており、本市においても、地域福祉の推進において両輪の関係である社協が担う役割は非常に重要なものであると考えている。そのためには、本市からの支出における透明性の確保やコンプライアンスの確保の観点はもちろん、社協が必要と考える事業や人員配置の適正化等についての検証や、本市が社協へ求める役割の再確認などを通して、更なる連携強化を図っていきたい。

《点検・評価の基本的視点における評価》

※評価について、「概ね良好(◎)」、「一部改善が必要(O)」、「大きく改善が必要(Δ)」、「抜本的な対応が必要(▲)」の4段階で表しています。

○各団体が実施している事業について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体の事業の目的は、現在でも社会的要請があるか	<p>概ね良好(◎)</p> <p>社会福祉協議会は、社会福祉法において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である」と規定されている。現在の福祉を取り巻く環境は、少子高齢化の進行や生活困窮など、世帯が抱える課題は複雑かつ多様化している。これらの地域課題の解決のためには、地域福祉の推進が不可欠であり、本会存続の社会的要請は大きいと認識している。</p>	<p>概ね良好(◎)</p> <p>団体の自己評価のとおり、概ね良好であると考える。</p>
市が要請する役割を、団体が果たしているか	<p>一部改善が必要(O)</p> <p>枚方市における地域福祉の推進に向けて、市が策定する「地域福祉計画(第3期)」と本会が策定する「第5次地域福祉活動計画」は、いわば車の両輪のような関係であり、市が本会に要請する役割は大きいと考える。本会ではこれまでから、関係法令や国の施策、福祉を取り巻く環境がめまぐるしく変化するなかで、地域や行政からの求めに応じ、市からの委託事業や補助事業、福祉サービス事業、自主事業など数多くの事業を展開しており、市が要請する役割を十分に果たす上でも、本会の事業全般におけるスクラップ&ビルドや人員の適正化なども含めた改善が今後も必要と考える。</p>	<p>一部改善が必要(O)</p> <p>枚方市における地域福祉の推進に向けて、本市が策定する「地域福祉計画(第3期)」と社協が策定する「第5次地域福祉活動計画」は、いわば車の両輪のような関係であり、各般にわたり市の委託事業や補助事業を展開してもらっている社協の役割は非常に大きいと考えている。地域共生社会の実現に向け、今後も想定される様々な展開に団体として柔軟に対応するためにも、社協が実施する事業の必要性や事業効果等を検証したい。</p>

<p>団体は、効率的・効果的に事業実施を行っているか</p>	<p align="center">概ね良好(◎)</p> <p>本会では平成 19 年度より「経営戦略プログラム」を策定している。本プログラムは、地域福祉を推進する団体としての役割と責任に基づき、経営上の課題や事業の課題・問題点を整理・分析した上で、その基礎となる法人の経営基盤を強化するもので、平成 29 年度から 33 年度の 5 年間の計画期間である経営戦略プログラム(第 3 期)でも、業務改善による事務の効率化を掲げている。</p>	<p align="center">概ね良好(◎)</p> <p>団体の自己評価のとおり、概ね良好であると考ええる。</p>
<p>市が実施する事業との整理・整合が図られているか</p>	<p align="center">概ね良好(◎)</p> <p>本会が実施する多くの事業は、枚方市からの委託事業や補助事業、福祉サービス事業等で、本会が新たな自主事業を実施する場合は、市の関係各部署とも意見交換を行うなど、常に連携・調整を行いながら実施している。</p>	<p align="center">概ね良好(◎)</p> <p>団体の自己評価のとおり、概ね良好であると考ええる。</p>

○各団体の財務状況について

評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
<p>市に過度に依存する体質となっていないか</p>	<p align="center">概ね良好(◎)</p> <p>本会は、介護保険法や障害者総合支援法関連の福祉サービスや指定管理事業を、法人の判断により実施し、その収益を法人経営部門(総務部門)の職員の人件費に充当するなど、法人として自己財源の確保に取り組んでおり、過度な依存体質ではないと認識している。</p>	<p align="center">概ね良好(◎)</p> <p>団体の自己評価のとおり、概ね良好であると考ええる。</p>
<p>自主財源の確保など、団体の自主・自立性を確保する取り組みは十分か</p>	<p align="center">概ね良好(◎)</p> <p>「社会福祉協議会」は、その設置目的や団体の使命等から、国や地方公共団体等と連携・協力しながら地域福祉の推進を図ることが求められている。社協としては、その実現にあたり、市からの委託事業や補助事業を担うことに加え、地域福祉活動を支援するために、ファンドレイジングや遺贈など、新たな財源確保のための取り組みも行っていきたい。</p>	<p align="center">概ね良好(◎)</p> <p>団体の自己評価のとおり、概ね良好であると考ええる。</p>
<p>経営健全化に係る取り組みは十分か</p>	<p align="center">概ね良好(◎)</p> <p>経営戦略プログラム(第 3 期)を策定し、法人の使命・理念・取り組みの方針・目標を定め、計画推進を目指している。また、社会福祉法の改正に伴い、社会福祉法人の組織改革をすすめており、組織の体制強化やガバナンス強化を図っているところである。</p>	<p align="center">概ね良好(◎)</p> <p>概ね良好と言える。今年度から新たに策定した「経営戦略プログラム(第 3 期)」のもと、組織の体制強化やガバナンス強化などを図っているところであり、今後も注視したい。</p>

○市と各団体との関係性について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体への支援が行政目的の達成に効率的・効果的に寄与しているか		<p>一部改善が必要(○)</p> <p>「地域福祉の推進」において、社協は本市と同じ方向で福祉施策や事業を行っており、双方の計画の中にも「車の両輪」の関係として位置づけているところである。今後も、行政目標の達成に効率的・効果的に寄与できるよう、社協と手を携えて取り組むべきであると考えている。</p>
団体への関与は必要か		<p>一部改善が必要(○)</p> <p>市も福祉の向上、地域福祉の推進を目指すスタンスであり、これは本会がすすむべき方向とも合致しているものである。そのため、地域福祉計画と地域福祉活動計画を車の両輪に例え、ともに計画の推進を図っているところであり、近年の社会情勢等も踏まえ、さらなる関与(連携・協力・支援)が必要であると考えている。</p>
団体への関与の度合いは妥当か	<p>概ね良好(◎)</p> <p>社会福祉協議会の設立趣旨および法人経営への参画など概ね適切と考えるが、上記のとおり、計画のさらなる推進のためには、今後も適切に関与することが必要と考える。</p>	<p>概ね良好(◎)</p> <p>団体の自己評価のとおり、概ね良好であると考えている。</p>
団体への業務委託(随意契約等)は適正か		<p>概ね良好(◎)</p> <p>社協は「社会福祉法」を根拠として地域福祉の推進を図ることを目的とする組織である。本市が社協へ業務委託する事業内容は、本市における福祉の向上を目的としたもので、社協のみが実施できるものである。</p>

公益社団法人 枚方市シルバー人材センター（所管部署：長寿社会部 長寿社会総務課）

I 団体の概要

(1) 基本情報

法人分類	公益社団法人	
設立年月日(沿革)	昭和 55 年 11 月 1 日	
設立目的	定年退職者等の高齢者に臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、組織的に提供することにより、高齢者が働くことを通じて生きがいの充実を図るとともに活力ある地域社会づくりに貢献することを目的とする。	
代表者	理事長 長谷川 庫司	
所在地	大阪府枚方市大垣内町 3 丁目 14 番 1 号	
ホームページ	http://e14ea58r.ec-net.jp/	
役員等の状況	常勤	1 名（うち、市OB：1名）
	非常勤	17 名（うち、市職員：1名、市OB：2名）
職員の状況	正職員	6 名（うち、市OB：1名※役員を兼任）
	非常勤職員	0 名
	アルバイト職員等	21 名
枚方市の出資状況	なし	

(2) 財務状況

■ 正味財産増減

	H26	H27	H28
経常収益	989,379	1,014,379	997,905
経常費用	976,784	1,028,890	995,034
当期経常増減額	12,595	▲14,511	2,871
経常外収益	9,680	0	0
経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	9,680	0	0
当期一般正味財産増減額	22,275	▲14,511	2,871
一般正味財産期首残高	97,763	120,038	105,527
一般正味財産期末残高	120,038	105,527	108,398
基本財産運用益	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	120,038	105,527	108,398

■貸借対照表

項目	H26	H27	H28
資産合計	242,343	227,057	229,547
流動資産	92,525	73,110	79,047
うち、現金・預金	35,117	13,906	12,495
固定資産	149,818	153,947	150,500
うち、土地	0	0	0
うち、建物	0	0	0
うち、その他	10,240	10,835	7,387
負債合計	122,305	121,530	121,149
流動負債	76,158	76,766	76,242
うち、短期借入金	0	0	0
うち、市からの短期借入金	0	0	0
固定負債	46,147	44,764	44,907
うち、退職給付引当金	40,320	41,214	43,706
うち、長期借入金	0	0	0
うち、市からの長期借入金	0	0	0
正味財産期末残高	120,038	105,527	108,398
負債・正味財産合計	242,343	227,057	229,547

■正味財産の内訳

内訳項目	H26	H27	H28	目的
指定正味財産				
基本財産への充当	0	0	0	
一般正味財産				
基本財産への充当	0	0	0	
減価償却引当資産	13,078	13,613	13,612	固定資産買い替えのため
退職給付引当資産	0	8,786	6,294	退職支払に備えるため
財政運営資金積立資産	46,500	46,500	46,500	法人の事業運営に備えるため
配分金支払準備資金積立資産	30,000	33,000	33,000	配分金の支払いに備えるため
その他	30,460	3,628	8,992	現・預金等
合計	120,038	105,527	108,398	

(3) 市から団体への支出状況

■ 支出額

区 分	名 称	H26	H27	H28
委託料		344,168	339,505	347,350
随意契約	景観水路管理委託料	5,157	5,294	5,408
	自転車等放置禁止区域内指導・整理業務委託料	4,081	4,105	4,126
	自転車等保管場所管理業務委託料	10,327	10,315	10,563
	市役所来庁者等駐輪場管理業務委託料	4,106	4,188	4,288
	学校安全見守り業務委託料	14,272	13,763	14,061
	通学路安全対策事業委託料	7,349	7,026	8,230
	公園点検・清掃業務委託料	41,613	43,782	46,594
	市民交流センター管理業務委託料	8,053	8,170	8,338
	老人福祉センター楽寿荘管理業務委託料	7,875	8,279	8,466
	その他	25,692	27,031	26,597
指定管理料	枚方市自転車駐車場指定管理料	215,643	207,552	210,679
その他	-	0	0	0
補助金		12,248	12,479	9,322
活動補助金	枚方市シルバー人材センター活動補助金	12,248	12,479	9,322
事業費補助金	-	0	0	0
負担金	-	0	0	0
その他支出金	-	0	0	0
合 計		356,416	351,984	356,672

■ 総収入額における市支出額の割合

	H26	H27	H28	
総収入額 ※経常収益+経常外収益	999,059	1,014,379	997,905	
委託料	金額 (再掲)	344,168	339,505	347,350
※指定管理料含む	割合 (%)	34.4	33.5	34.8
補助金	金額 (再掲)	12,248	12,479	9,322
	割合 (%)	1.2	1.2	0.9
負担金	金額 (再掲)	0	0	0
	割合 (%)	0	0	0
その他支出	金額 (再掲)	0	0	0
	割合 (%)	0	0	0
合計	金額 (再掲)	356,416	351,984	356,672
	割合 (%)	35.7	34.7	35.7

(4) 団体の主な事業

① 就業開拓提供事業及び受託事業管理事業									
事業概要		センターの基本理念に賛同する企業、個人・家庭、公共団体等（発注者）に対し、臨時的かつ短期的又は軽易な就業場所の就業開拓を行い、受託した業務を就業を希望する会員に提供する。							
成果指標		会員就業率（％）							
		目標	75		77		79		
		成果	77.2		79.1		80.4		
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	4.32		非常勤職員	0		アルバイト職員等	6.3
	収入額	766,565			支出額	752,703			
	市からの支出額	139,779			直接経費	721,654			
	内訳	随意契約委託料 136,671 活動補助金 3,108			間接経費	31,049			
					収支額	13,862			
市の支出について		<p>《必要性等》</p> <p>「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第36条に、国及び地方公共団体の役割として、就業の機会を提供する団体を育成し、その他その就業の確保のために必要な措置を講ずるよう努めるものと規定されており、国に定める「高年齢者就業機会確保事業（シルバー人材センター事業）執行方針」により、地方公共団体が応分の補助を行うことを前提に、国補助金を交付していると規定されているため、補助金等を交付している。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>							
② 指定管理事業									
事業概要		枚方市自転車駐車場指定管理者として、市内20か所の自転車駐車場の管理運営業務を行っている。							
成果指標		なし							
		目標	-		-		-		
		成果	-		-		-		
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	1.3		非常勤職員	0		アルバイト職員等	3.6
	収入額	210,679			支出額	209,714			
	市からの支出額	210,679			直接経費	171,836			
	内訳	指定管理料 210,679			間接経費	37,878			
					収支額	965			
市の支出について		-							
③ 普及啓発事業									
事業概要		就業等を通じて社会参加を希望するすべての高年齢者に対し、センターの趣旨を普及啓発するとともに、地域社会にセンター事業に対する理解と協力を求め、就業機会開拓の一助とするため、事業所、個人・家庭、公共団体等の地域社会に向けてセンター事業を広く周知する。							
成果指標		なし							
		目標	-		-		-		
		成果	-		-		-		

H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.02	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0.41
	収入額	0			支出額	4,467	
	市からの支出額	0			直接経費	967	
	内訳	-			間接経費	3,500	
					収支額	▲4,467	
市の支出について		-					

④ 一般労働者派遣事業

事業概要		指揮命令関係が生じる業務について、センターで受注を行い、派遣業務を希望する高齢者へ就業提供を行う。						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.01	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0.42	
	収入額	355			支出額	967		
	市からの支出額	0			直接経費	967		
	内訳	-			間接経費	0		
					収支額	▲612		
市の支出について		-						

⑤ 独自事業

事業概要		センター自ら就業の機会を創出する事業。						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.01	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0.3	
	収入額	2,911			支出額	2,321		
	市からの支出額	0			直接経費	2,214		
	内訳	-			間接経費	107		
					収支額	590		
市の支出について		-						

⑥ 研修・講習会事業

事業概要		技術や知識が必要とされる職種について、就業機会の拡大・確保を図るため、高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能付与を目的とした講習を行う。						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H 28	団体の職員配置(人)	正職員	0.01	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0.42	
	収入額	0			支出額	3,967		

決算	市からの支出額	0	直接経費	967
	内訳	-	間接経費	3,000
			収支額	▲3,967
市の支出について		-		

⑦ 安全・適正就業推進事業

事業概要		会員の安全就業体制の整備を図り、会員の安全就業に対する意識の徹底と、事故防止に関する講習会を開催する。					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26	H27	H28		
			-	-	-		
			-	-	-		
H28 決算	団体の職員配置(人)	正職員	0.01	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0.42
	収入額	0		支出額	1,267		
	市からの支出額	0		直接経費	967		
	内訳	-		間接経費	300		
					収支額	▲1,267	
市の支出について		-					

⑧ 調査研究事業

事業概要		高齢者の就業や社会的活動等に関する調査研究を行う。					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26	H27	H28		
			-	-	-		
			-	-	-		
H28 決算	団体の職員配置(人)	正職員	0.3	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0
	収入額	0		支出額	422		
	市からの支出額	0		直接経費	322		
	内訳	-		間接経費	100		
					収支額	▲422	
市の支出について		-					

⑨ 相談事業

事業概要		高齢者に対する就業機会の提供を促進するため、入会説明会の開催及び就業相談を行っている。					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26	H27	H28		
			-	-	-		
			-	-	-		
H28 決算	団体の職員配置(人)	正職員	0.02	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0.73
	収入額	0		支出額	1,811		
	市からの支出額	0		直接経費	1,611		
	内訳	-		間接経費	200		
					収支額	▲1,811	
市の支出について		-					

⑩ 職業紹介事業								
事業概要		臨時的かつ短期的な雇用による就業またはその他軽易な業務に係る求人を企業から受け、仕事を希望する高齢者に対して、その就職を斡旋する。						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果		-		-		-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	0			支出額	0		
	市からの支出額	0			直接経費	0		
	内訳	-			間接経費	0		
					収支額	0		
市の支出について		-						

⑪ 団体運営事業								
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	17,395			支出額	17,395		
	市からの支出額	6,214			直接経費	0		
	内訳	活動補助金 6,214			間接経費	17,395		
					収支額	0		

(5) 活動補助金の状況

補助金の必要性	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第36条に、国及び地方公共団体の役割として、就業の機会を提供する団体を育成し、その他その就業の確保のために必要な措置を講ずるよう努めるものと規定されており、国が定める「高齢者就業機会確保事業（シルバー人材センター事業）執行方針」により、地方公共団体が応分の補助を行うことを前提に、国補助金を交付していると規定されている。こうしたことから、高齢者に就業の機会を確保し、それを組織的に提供することにより、生きがいの充実をはかるとともに、活力ある地域社会づくりに貢献するシルバー人材センターの事業を支援することを目的とした補助金の交付は必要と考えている。
補助金の使途	人件費及び傷害保険料の一部
今後の方向性	今後については、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の趣旨に則り、国基準額と同額の交付は必要としつつ、引き続き、当センターの自立運営に向け、毎年度補助金の精査を継続していくとともに、事業費に対する補助となるよう、積算内容の見直しを検討する。

支出の状況	H24	H25	H26	H27	H28
支出額	18,478	13,161	12,248	12,479	9,322
総収入額に占める割合 (%)	1.9	1.4	1.2	1.2	0.9

(1) 所管部署が団体に期待する役割

高齢者人口の急激な増加が見込まれるなか、高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるまちづくりを進めるため、健康で意欲ある高齢者の方々の労働参加、社会参加は必須であり、「就業の場」や「交流の場」としてシルバー人材センター（以下「センター」という。）の果たされる役割は今後さらに重要となるものと考えている。

高齢者の労働参加、社会参加の需要に応えるための一つとして、会員数約 2,600 名を擁するセンターにおいて、「生きがい就労」を促進していくことが大いに有効であると考えられ、近年センターでは、駐輪場業務や除草作業、清掃作業等の軽作業に加え、講習運営や学習支援等、多様な就業分野に進出するなど、より一層在籍会員の就業ニーズに応えるべく努めている。

また、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第 36 条により、地方公共団体は、高年齢者等の職業生活の充実その他福祉の増進に資するため、臨時的かつ短期的な就業を希望する者について、就業の機会の確保のために必要な措置を講ずるよう努めるものと定められており、本市としても、「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 6 期）」において、社会貢献に意欲を持つ高齢者に対し、人生で長年培ってきた知識や技能を社会に還元できるよう就業の場を通じた生きがいづくりを支援するとしている。センターの活動はその根幹を担うものであり、今後、センターが市内事業所等への PR や、市内在住の高齢者の入会促進を図り、受注件数及び会員数の増加につなげることにより、本市の高齢者施策の一翼を担う重要な組織となることを期待している。

(2) 団体の自己評価及び所管部署の評価

《団体の自己評価》

センターでは様々な取組みを行っており、従来の就業分野に加え、学習支援などの新規事業にも徐々に参入しており、受注アップを目指している。そのために、今後とも大々的に PR を行いたいと考えている。

今後も生きがい就労の促進により、「高齢者の社会参加の促進」「医療費・介護費及び生活保護費の抑制」及び「地域社会への貢献」と、市の財政面にとっても多様な効果をもたらすものと考えられる。

就業会員の生きがい就業の対価として「配分金」を支払っており、金額は年間約 9 億円にも及ぶ。市内商業施設等における消費が高まり、枚方市内の経済効果にも波及するものと考えられる。当センターの事務費が 8% であることに加えて、最少人数での人員体制で運営していることから、最大のコストパフォーマンスを挙げていると評価している。

以上のことから、当センターにおける活動は最小限のコストで、市の財政のみならず、枚方市の景況にも大きなメリットをもたらしていると考えている。

《所管部署の評価》

高齢者人口の急激な増加が見込まれるなか、こうした社会情勢を鑑み、高齢者の生きがい就労のニーズを適切に把握したセンターの事業実施は評価に値する。

《点検・評価の基本的視点における評価》

※評価について、「概ね良好(◎)」、「一部改善が必要(O)」、「大きく改善が必要(△)」、「抜本的な対応が必要(▲)」の4段階で表しています。

○各団体が実施している事業について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体の事業の目的は、現在でも社会的要請があるか	概ね良好(◎) 「生きがい就労」によって、高齢者の社会参加促進及び、介護保険費・生活保護費の抑制につながっており、今後も大いに需要があると考えられる。	概ね良好(◎) 社会貢献に意欲のある高齢者への労働参加、社会参加の促進、就業を通じた生きがいづくりに寄与しており、今後ますます高齢者の増加が見込まれるなか、その需要は高まると考えられる。
市が要請する役割を、団体が果たしているか	概ね良好(◎) 公園の清掃や環境整備等、地域に根差した業務を受注し、地域社会に貢献している。また、平成 29 年度より介護予防・日常生活支援総合事業に参入する。	概ね良好(◎) 社会貢献に意欲のある高齢者への労働参加、社会参加の促進、就業を通じた生きがいづくりを通して、本市がめざす「高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりの推進」に寄与している。
団体は、効率的・効果的に事業実施を行っているか	概ね良好(◎) 業務処理に関し、業務フローを作成し、一部事務処理につき、事務処理の省力化及び簡素化を図った。	概ね良好(◎) 平成 27 年 3 月に策定した「いきいき 21 世紀プラン」(中期計画)に基づき、随時運営の効率化を図っている。
市が実施する事業との整理・整合が図られているか	概ね良好(◎) 市各所管課の補完的な役割を積極的に行っており、地域社会への貢献を行っている。関係も良好である。	概ね良好(◎) 市が実施する事業の補完的役割を担っている。

○各団体の財務状況について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
市に過度に依存する体質となっていないか	概ね良好(◎) 収益において、市補助金の割合はわずか 1%程度であり、他市センターと比較しても、自主財源で賄っているところが大きいと考える。	概ね良好(◎) 「いきいき 21 世紀プラン」(中期計画)において受注件数の増加目標を明確に示しており、平成 27 年度、平成 28 年度続けて前年度比約 2%増を達成するなど、より一層の自立経営に向けた自主財源の増加に努めている。
自主財源の確保など、団体の自主・自立性を確保する取り組みは十分か	概ね良好(◎) 駅ポスター広告の掲出、市内で 20 万部のチラシの配布、就業開拓部会による市内事業所の営業等、民間事業所等からの受注増を常に意識した取り組みを行っている。	概ね良好(◎) 新たな分野の就業機会拡大にも努めるとともに、仕事募集のチラシ配布や会員募集のポスター設置を行うなど、積極的なPR活動を行っている。

経営健全化に係る取り組みは十分か	概ね良好(◎)	概ね良好(◎)
	平成 27 年度に中期計画「いきいき 21 世紀プラン」を策定し、随時見直しを図りつつ、進捗状況の管理を行っている。	「いきいき 21 世紀プラン」(中期計画)に基づき、随時運営の効率化を図っている。

○市と各団体との関係性について

評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体への支援が行政目的の達成に効率的・効果的に寄与しているか	概ね良好(◎)	概ね良好(◎) 「就業の場」や「交流の場」としてのセンターの果たす役割は、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるまちづくりの推進に大いに寄与している。
団体への関与は必要か	概ね良好(◎) 市の高齢者施策の一環として、関与は不可欠であると考える。	概ね良好(◎) 高齢者の生きがい就労を促進するなど、本市がめざす「高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりの推進」に寄与しており、本市の高齢者施策の一環として必要である。
団体への関与の度合いは妥当か	概ね良好(◎) 補助金も適切な金額であり、関与の度合いは妥当であると考える。	概ね良好(◎) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づくものであり、妥当である。
団体への業務委託(随意契約等)は適正か	概ね良好(◎)	概ね良好(◎) 地方自治法 234 条第 2 項に基づく同法施行令第 167 条の 2 により、シルバー人材センターが地方公共団体から役務の提供を受ける契約については随意契約によることができると規定されており、また高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく高齢者の就業確保として適正と考える。

公益財団法人 枚方市文化財研究調査会（所管部署：社会教育部 文化財課）

I 団体の概要

(1) 基本情報

法人分類	公益財団法人	
設立年月日(沿革)	昭和 47 年 3 月任意団体「枚方市文化財研究調査会」として事業開始 昭和 53 年 11 月財団法人枚方市文化財研究調査会として設立 平成 24 年 4 月公益認定を受け「公益財団法人 枚方市文化財研究調査会」に法人名称変更	
設立目的	埋蔵文化財、民俗文化財、その他の文化財の研究調査、保護及び活用等に関する事業を行い、枚方市民の文化財保護に関する理解を深め、もって市民の文化活動等の振興に寄与することを目的とする。	
代表者	理事長（代表理事） 大本 英治	
所在地	枚方市藤阪天神町 5 番 1 号	
ホームページ	http://www.eonet.ne.jp/~hirakatabunkazai/	
役員等の状況	常勤	1 名（うち、市OB：1名）
	非常勤	11 名（うち、市OB：1名）
職員の状況	正職員	3 名（うち、市OB：1名）
	非常勤職員	6 名
	アルバイト職員等	9 名
枚方市の出資状況	3,000 千円（出資率 15%）	

(2) 財務状況

■ 正味財産増減

	H26	H27	H28
経常収益	100,808	123,878	135,087
経常費用	108,912	126,348	134,518
当期経常増減額	▲8,104	▲2,470	569
経常外収益	0	8,333	866
経常外費用	354	28	0
当期経常外増減額	▲354	8,305	866
当期一般正味財産増減額	▲8,458	5,835	1,435
一般正味財産期首残高	42,884	34,426	40,261
一般正味財産期末残高	34,426	40,261	41,696
基本財産運用益	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	34,426	40,261	41,696

■貸借対照表

項 目	H26	H27	H28
資産合計	101,306	101,879	75,887
流動資産	78,183	79,697	54,452
うち、現金・預金	30,556	25,593	15,857
固定資産	23,123	22,182	21,435
うち、土地	0	0	0
うち、建物	728	583	436
うち、その他	2,395	1,599	998
負債合計	66,880	61,618	34,191
流動負債	14,526	17,597	12,539
うち、短期借入金	0	0	0
うち、市からの短期借入金	0	0	0
固定負債	52,354	44,021	21,652
うち、退職給付引当金	52,354	44,021	21,652
うち、長期借入金	0	0	0
うち、市からの長期借入金	0	0	0
正味財産期末残高	34,426	40,261	41,696
負債・正味財産合計	101,306	101,879	75,887

■正味財産の内訳

内訳項目	H26	H27	H28	目 的
指定正味財産	0	0	0	
一般正味財産	20,000	20,000	20,000	
基本財産への充当				
その他	14,426	20,261	21,696	法人の運営のため
合 計	34,426	40,261	41,696	

(3)市から団体への支出状況

■支出額

区 分	名 称	H26	H27	H28
委託料		84,407	107,108	109,865
随意契約	文化財保護管理等事業委託料	42,990	39,940	40,696
	報告書作成委託料	17,878	3,305	0
	旧田中家鋳物民俗資料館運営業務委託料	19,145	19,932	18,560
	埋蔵文化財発掘調査委託料	4,394	43,931	50,609
指定管理料	-	0	0	0
その他	-	0	0	0

補助金		12,916	13,013	12,930
活動補助金	文化財研究調査会活動補助金	12,916	13,013	12,930
事業費補助金	-	0	0	0
負担金	-	0	0	0
その他支出金	-	0	0	0
合 計		97,323	120,121	122,795

■総収入額における市支出額の割合

		H26	H27	H28
総収入額 ※経常収益+経常外収益		100,808	132,211	135,953
委託料	金額(再掲)	84,407	107,108	109,865
	割合(%)	83.7	81.0	80.8
補助金	金額(再掲)	12,916	13,013	12,930
	割合(%)	12.8	9.8	9.5
負担金	金額(再掲)	0	0	0
	割合(%)	0	0	0
その他支出	金額(再掲)	0	0	0
	割合(%)	0	0	0
合計	金額(再掲)	97,323	120,121	122,795
	割合(%)	96.5	90.9	90.3

(4)団体の主な事業

① 埋蔵文化財発掘調査事業							
事業概要		文化財保護法第92条第1項に基づき、開発行為等によって現状保存できない場合、次善の策として記録保存のための発掘調査を行い、現状を記録・調査研究し、報告書として保存するものである。これらを活用し市民に地域の歴史や成り立ちを知らせることを目的とする。					
成果指標		なし					
		目標	H26		H27		H28
		成果	-		-		-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.4	非常勤職員	0.05	アルバイト職員等	0
	収入額	62,788			支出額	65,476	
	市からの支出額	50,609			直接経費	63,196	
	内訳	随意契約委託料	50,609	間接経費	2,280		
					収支額	▲2,688	
市の支出について		<p>《必要性等》</p> <p>原因者が調査費用を負担することになっているため、市の公共事業については市が支出する。当該団体は埋蔵文化財発掘調査をはじめとする各種文化財の調査研究を通じて、市内の文化財保護事業を推進する機関として昭和53年に設立し、文化財調査・研究・普及啓発事業に多くの実績があり、現在のところ市内唯一の発掘調査を実施できる機関であることから委託している。</p>					

	<p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>
--	--

② 遺物調査復元整備等事業

事業概要		<p>(1) 埋蔵文化財発掘調査の実施 埋蔵文化財の発掘調査等の調査活動を実施する。</p> <p>(2) 遺物調査事業の実施 出土遺物の洗浄・ネーミング・復元・実測図の作成・写真撮影・報告書の作成。</p> <p>(3) 普及啓発事業の実施 ①文化財めぐり・ジュニア文化財学級・歴史講演会・文化財入門講座の実施、文化財だよりをはじめとする刊行物の発行等により文化財保護の普及啓発を図る。 ②生涯学習情報プラザ展示ルームにおける展示会の実施と市内生涯学習市民センター等における展示施設の管理を行う。</p>					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26		H27		H28
			-		-		-
			-		-		-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.85	非常勤職員	3.3	アルバイト職員等	3.98
	収入額	38,096		支出額	38,096		
	市からの支出額	38,000		直接経費	38,096		
	内訳	随意契約委託料	38,000	間接経費	0		
				収支額	0		
市の支出について		<p>《必要性等》 発掘調査費用のうち遺物整理費は原因者負担にしていない状況であり、報告書作成までの、遺物の洗浄、復元、実測図の作成、写真撮影等の費用は市が負担している。また、過去に発掘調査した、未報告の報告書作成についても市の負担が必要である。普及啓発事業についても文化財めぐり・ジュニア文化財学級・歴史講演会・文化財入門講座等についても、枚方市民が文化財に対する理解と認識を深めることにより、郷土愛の醸成に寄与するため必要である。調査会は設立以来、埋蔵文化財の発掘調査や、その調査で出土した遺物の洗浄・復元及び実測図・調査報告書の作成を行うとともに、歴史講演会や講座等の啓発普及事業も実施してきた。長年にわたり本市の文化財保護と活用に継続的に携わり、十分な実績や運営の手法を有していることから委託している。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>					

③ 民俗資料収集展示事業

事業概要		<p>(1) 民俗文化財の収集・調査研究を行い、資料としての保存・活用ができるよう整備する。</p> <p>(2) 収集整備が完了した資料は旧田中家鋳物民俗資料館において展示活用する。</p> <p>(3) 必要に応じて、民俗文化財のくん蒸を行い、劣化を防ぐ。</p> <p>(4) 収集した民俗文化財を維持管理し活用するために、必要な措置を講じる。市民共有の財産として公開する。</p>					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26		H27		H28
			-		-		-
			-		-		-

H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.15	非常勤職員	0.05	アルバイト職員等	0.38
	収入額	2,696			支出額	2,696	
	市からの支出額	2,696			直接経費	2,696	
	内訳	随意契約委託料	2,696	間接経費	0		
					収支額	0	
市の支出について		<p>《必要性等》 市民からの寄贈等により収集した民俗文化財等を、適切に維持管理し活用するための必要な措置を講じることは行政の責務であり、民俗文化財の専門職員を雇用している調査会に委託することが適当である。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>					

④ 旧田中家鋳物民俗資料館管理事業								
事業概要		<p>市立旧田中家鋳物民俗資料館の運営及び維持・管理を行う。</p> <p>(1) 展示事業・・・主屋で展示、企画展示（ちょこっと展）</p> <p>(2) 講座の開設・・・寺子屋講座（館内講座）、体験学習（小学生等を対象とした館内学習）、出前講座（小学校等で実施する出張講座）</p> <p>(3) 収蔵資料の保全</p>						
成果指標		年間入館者数（体験工房利用者数含む）(人)						
		目標	H26	10,000	H27	10,000	H28	5,700
		成果	H26	9,478	H27	9,762	H28	5,804
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0	非常勤職員	2.15	アルバイト職員等	0.82	
	収入額	14,243			支出額	14,243		
	市からの支出額	14,243			直接経費	14,243		
	内訳	随意契約委託料	14,243	間接経費	0			
					収支額	0		
市の支出について		<p>《必要性等》 鋳物及び民俗文化財についての専門職員を雇用している調査会に事業委託することは妥当である。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>						

※成果指標について、平成28年度は半年間の閉館を反映した数値となっている。

⑤ 体験工房主催事業								
事業概要		<p>枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館体験工房において、体験工房主催事業を実施する。</p> <p>(1) 鋳造講座 年2回程度（連続7回講座×2回）</p> <p>(2) 簡易鋳造講座 年2回程度（単発講座×2回）</p> <p>(3) 彫金講座 年4回程度（内、連続5回講座×2回、単発講座×2回）</p> <p>(4) 七宝講座 年8回程度（単発講座×8回）</p> <p>(5) バーナーワーク（とんぼ玉）講座 年3回程度（内、連続6回講座×2回、単発講座×1回）</p> <p>(6) ステンドグラス講座 年3回程度（内、連続5回講座×1回、単発講座×2回）</p>						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-

H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.1	非常勤職員	0.05	アルバイト職員等	0
	収入額	4,317			支出額	4,317	
	市からの支出額	4,317			直接経費	4,317	
	内訳	随意契約委託料	4,317		間接経費	0	
					収支額	0	
市の支出について		<p>《必要性等》 当主催事業により講座の受講者による、鑄造、ステンドグラス、バーナーワーク等の数々のサークルが誕生し年間利用者が28年度では2,600人に達し市民の創作活動の場になっている。当該団体は、枚方市立旧田中家鑄物民俗資料館の開館以来、資料館の管理運営を行っており、平成18年度から8年間、資料館の指定管理者となっている。本事業は、同資料館管理棟に所在する体験工房で実施するものであることから、体験工房の施設を含めて管理運営をしている当該団体以外では適切かつ円滑な事業運営ができないことから委託している。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>					

⑥ 団体運営事業							
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	1.5	非常勤職員	0.4	アルバイト職員等	0
	収入額	12,930			支出額	9,690	
	市からの支出額	12,930			直接経費	0	
	内訳	活動補助金	12,930		間接経費	9,690	
					収支額	3,257	

(5) 活動補助金の状況

補助金の必要性	枚方市内の埋蔵文化財発掘調査、出土遺物の整理、民俗資料の収集及び整理活用、市民の文化財保護に関する理解を深めるための講座・講演・展示などの普及啓発事業、また枚方市立旧田中家鑄物民俗資料館の運営等、枚方市と連携して多方面での事業を展開していくために、活動費を補助金として交付する。
補助金の使途	人件費相当分。
今後の方向性	各事業との関連付けを検討したうえで、補助金のあり方について減額や廃止も視野に入れ検討していく。なお、文化財行政を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の文化財行政の充実を図るために、団体の体制や存続等の組織体制のあり方についても法人とともに検討していく。

支出の状況	H24	H25	H26	H27	H28
支出額	9,498	9,552	12,916	13,013	12,930
総収入額に占める割合 (%)	6.0	7.3	12.8	10.5	9.6

II 点検・評価結果等

(1) 所管部署が団体に期待する役割

埋蔵文化財調査だけでなく遺物復元整理や民俗文化財の収集整備、旧田中家鋳物民俗資料館の運營業務のほか、市民を対象とした文化財展示会や報告会などの啓発普及事業を実施し、文化財保護行政を補完する組織としての役割を期待する。

(2) 団体の自己評価及び所管部署の評価

《団体の自己評価》

なし

《所管部署の評価》

公益財団法人枚方市文化財研究調査会は、これまで埋蔵文化財調査だけでなく遺物復元整理や民俗文化財の収集整備、旧田中家鋳物民俗資料館の運營業務、さらに市民を対象とした文化財展示会や報告会などの啓発普及事業を実施し、文化財保護行政を補完する組織として重要な役割を果たしてきた。

一方、文化財保護行政を取り巻く環境が変化してきており、埋蔵文化財発掘調査の実施手法の見直しや、市史編纂・資料館学芸員業務を含めた専門的業務体制の整備について検討を行う中で、調査会と行政との役割分担などを精査し、文化財行政の今後の充実を図るため、調査会のあり方について検討する。

《点検・評価の基本的視点における評価》

※評価について、「概ね良好(◎)」、「一部改善が必要(O)」、「大きく改善が必要(Δ)」、「抜本的な対応が必要(▲)」の4段階で表しています。

○各団体が実施している事業について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体の事業の目的は、現在でも社会的要請があるか	概ね良好(◎) 事業目的はなくなることはないものと認識している。	概ね良好(◎) 市民の共有財産である文化財の保護と活用のため総合的、体系的に文化財保護行政を展開する必要がある。
市が要請する役割を、団体が果たしているか	一部改善が必要(O) 職員構成などに大きな問題があるが、臨機応変、可能なかぎり果たしている。	大きく改善が必要(Δ) 調査会での専門職員の人材確保とプロパー職員の定年退職等により組織の維持が困難になりつつある。
団体は、効率的・効果的に事業実施を行っているか	概ね良好(◎) 職員構成などに大きな問題があるが、無駄なく事業を実施している。	一部改善が必要(O) 専門性を持つ職員の確保が困難な状況のため、発掘調査において効率的に実施できない場合がある。
市が実施する事業との整理・整合が図られているか	概ね良好(◎) 連絡を密に行い、事業内容の調整を図り実施している。	一部改善が必要(O) 事業実施について互いに調整しているが、専門性を持つ職員の不足のため、事業内容の見直しが必要である。

○各団体の財務状況について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
市に過度に依存する体質となっていないか	概ね良好(◎) 法人の事業は本来、行政機関がなすべきものであり、財務状況の市への依存度は決して高くない。	一部改善が必要(○) 双方の協力のもと文化財保護行政を進めてきたが、団体の自主性についての検討が必要である。
自主財源の確保など、団体の自主・自立性を確保する取り組みは十分か	一部改善が必要(○) 事業の性格上、自主財源確保の取り組みは本質的ではなく、寄付などにその可能性を僅かに見いだせるに過ぎない。	一部改善が必要(○) 自主財源の確保についての検討が必要である。
経営健全化に係る取り組みは十分か	一部改善が必要(○) 管理費の計上が認められていない市の一部事業について、粘り強く交渉を重ねるなど、経営健全化に取り組んでゆきたい。	一部改善が必要(○) 管理費の計上が認められていないが、自主財源の確保など経営健全化に取り組む必要がある。

○市と各団体との関係性について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体への支援が行政目的の達成に効率的・効果的に寄与しているか		大きく改善が必要(△) 自治体正職員の専門職採用が増加したため、調査会での人材確保が困難な状況であり、さらに定年退職等により組織の維持が困難になりつつあることから、今後は文化財行政を補完する組織としての役割が果たせなくなる。そのため調査会と行政との役割分担などを精査し、文化財行政の今後の充実を図るため、調査会のあり方について検討する。
団体への関与は必要か	一部改善が必要(○) 法人事業の性格から、市とのかかわりは不可欠であり、積極的な相互理解が必要と考える。	大きく改善が必要(△) 調査会と行政との役割分担などを精査し、文化財行政の今後の充実を図るため、調査会のあり方について検討する。
団体への関与の度合いは妥当か	一部改善が必要(○) 枚方市における文化財の将来展望など、積極的なかかわりが必要と考える。	概ね良好(◎) 設立以来、本業務を担い十分な実績や運営の手法を有している。常時、調査会とは連携をとり情報共有を行っていることから、関与の度合いは良好である。ただし、今後は調査会と行政との役割分担などを精査し、文化財行政の今後の充実を図るため、調査会のあり方について検討する。
団体への業務委託(随意契約等)は適正か		概ね良好(◎) 職員体制に問題はあるが、文化財課と協力して事業を実施している。

特定非営利活動法人 枚方市勤労市民会（所管部署：市民安全部 市民活動課）

I 団体の概要

(1) 基本情報

法人分類	特定非営利活動法人	
設立年月日(沿革)	昭和 48 年 4 月 枚方市勤労市民互助会（任意団体）発足 平成 14 年 4 月 財団法人 枚方市勤労者福祉協会に事業統合 平成 18 年 2 月 特定非営利活動法人 枚方市勤労市民会設立	
設立目的	地域において勤労者の余暇の活用を図る事業に取り組むことにより、勤労者の生涯学習意欲を喚起し、就労に関する知識・技能の向上を図る事業を行うことにより、勤労意欲の向上と雇用能力の開発及び雇用機会の拡充に寄与することを目的とする。	
代表者	会長 緒方 純子	
所在地	枚方市新町 2 丁目 1-5 メセナひらかた会館 1 階	
ホームページ	http://www.hirakin.or.jp/	
役員等の状況	常勤	1 名（うち、市 OB：1 名）
	非常勤	12 名
職員等の状況	正職員	1 名（うち、市 OB：1 名※役員と兼任）
	非常勤職員	1 名
	アルバイト職員等	1 名
枚方市の出資状況	なし	

(2) 財務状況

■ 正味財産増減

	H26	H27	H28
経常収益	28,115	26,373	27,135
経常費用	26,695	27,244	27,325
当期正味財産増減額	1,420	▲871	▲190
前期繰越正味財産額	20,480	21,900	21,029
次期繰越正味財産額	21,900	21,029	20,839

■貸借対照表

項 目	H26	H27	H28
資産合計	22,352	21,432	21,277
流動資産	5,999	5,079	4,924
うち、現金・預金	5,999	5,079	4,924
固定資産	16,353	16,353	16,353
うち、土地	0	0	0
うち、建物	0	0	0
うち、その他	16,353	16,353	16,353
負債合計	452	403	438
流動負債	452	403	438
うち、短期借入金	0	0	0
うち、市からの短期借入金	0	0	0
固定負債	0	0	0
うち、退職給付引当金	0	0	0
うち、長期借入金	0	0	0
うち、市からの長期借入金	0	0	0
正味財産期末残高	21,900	21,029	20,839
負債・正味財産合計	22,352	21,432	21,277

■正味財産の内訳

内訳項目	H26	H27	H28	目 的
基本金	0	0	0	
次期繰越				法人活動及び周年事業のため
現金・預金	21,900	21,029	20,839	
正味財産				
その他	0	0	0	
合 計	21,900	21,029	20,839	

(3)市から団体への支出状況

■支出額

区 分	名 称	H26	H27	H28
委託料		0	0	0
随意契約	-	0	0	0
指定管理料	-	0	0	0
その他	-	0	0	0
補助金		13,117	12,677	12,778
活動補助金	勤労市民会活動補助金	13,117	12,677	12,778
事業費補助金	-	0	0	0
負担金	-	0	0	0
その他支出金	-	0	0	0
合 計		13,117	12,677	12,778

■総収入額における市支出額の割合

		H26	H27	H28
総収入額 ※経常収益		28,115	26,373	27,135
委託料	金額(再掲)	0	0	0
	割合(%)	0	0	0
補助金	金額(再掲)	13,117	12,677	12,778
	割合(%)	46.7	48.1	47.1
負担金	金額(再掲)	0	0	0
	割合(%)	0	0	0
その他支出	金額(再掲)	0	0	0
	割合(%)	0	0	0
合計	金額(再掲)	13,117	12,677	12,778
	割合(%)	46.7	48.1	47.1

(4)団体の主な事業

① 雇用能力開発事業							
事業概要		会員等に対し、各種教室、通信教育への支援を行う。					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26		H27		H28
			-		-		-
			-		-		-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0	非常勤職員	0.49	アルバイト職員等	0.38
	収入額	3,361		支出額	3,412		
	市からの支出額	3,282		直接経費	1,583		
	内訳	活動補助金	3,282	間接経費	1,829		
				収支額	▲51		
市の支出について		<p>《必要性等》 中小企業や商店等で働く従業員を対象に、個々の事業所では行うことが困難な福利厚生事業等を実施することにより、勤労者福祉の向上を図るため、支援を行っている。</p> <p>《今後のあり方》 平成31年度を団体運営補助金の終期と設定し、団体と十分協議をしながら、自立運営に向けた経営プランを策定してもらう予定としている。</p>					

② 勤労者余暇活用事業							
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> 各バスツアー、テーブルマナー講習会、ボーリング大会、寄席、ビアパーティ、及び府下合同ゴルフ大会や婚活パーティー、 映画、演劇、美術展、甲子園等スポーツ観戦、枚方パーク等の遊園地、等各種チケットの割引斡旋 宿泊補助、検診等の補助 					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26		H27		H28
			-		-		-
			-		-		-

H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0	非常勤職員	0.48	アルバイト職員等	0.39
	収入額	11,563			支出額	11,606	
	市からの支出額	1,715			直接経費	10,743	
	内訳	活動補助金 1,715			間接経費	863	
				収支額			▲43
市の支出について		<p>《必要性等》 中小企業や商店等で働く従業員を対象に、個々の事業所では行うことが困難な福利厚生事業等を実施することにより、勤労者福祉の向上を図るため、支援を行っている。</p> <p>《今後のあり方》 平成31年度を団体運営補助金の終期と設定し、団体と十分協議をしながら、自立運営に向けた経営プランを策定してもらう予定としている。</p>					

③ 慶弔共済保険(全労災)事業							
事業概要		慶弔共済保険掛金の取り扱いを行う。					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26		H27		H28
			-		-		-
			-		-		-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.1	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0
	収入額	4,342			支出額	4,342	
	市からの支出額	64			直接経費	4,278	
	内訳	活動補助金 64			間接経費	64	
				収支額			0
市の支出について		<p>《必要性等》 中小企業や商店等で働く従業員を対象に、個々の事業所では行うことが困難な福利厚生事業等を実施することにより、勤労者福祉の向上を図るため、支援を行っている。</p> <p>《今後のあり方》 平成31年度を団体運営補助金の終期と設定し、団体と十分協議をしながら、自立運営に向けた経営プランを策定してもらう予定としている。</p>					

④ 団体運営事業							
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.9	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0
	収入額	7,869			支出額	7,965	
	市からの支出額	7,717			直接経費	0	
	内訳	活動補助金 7,717			間接経費	7,965	
				収支額			▲96

(5) 活動補助金の状況

補助金の必要性	中小企業や商店等で働く従業員を対象に、個々の事業所では行うことが困難な福利厚生事業等を実施している勤労市民会に対して、勤労者福祉の向上を図るため、補助金交付による支援を行っている。
補助金の使途	団体の運営に係る人件費、事業運営費
今後の方向性	平成 31 年度を団体運営補助金の終期と設定し、団体と十分協議をしながら、自立運営に向けた経営プランを策定してもらう予定としている。

支出の状況	H24	H25	H26	H27	H28
支出額	11,097	11,374	13,117	12,677	12,778
総収入額に占める割合 (%)	42.3	35.2	46.7	48.1	47.1

II 点検・評価結果等

(1) 所管部署が団体に期待する役割

中小企業や商店等で働く従業員を対象に、個々の事業所では行うことが困難な共済給付事業や福利厚生事業等を実施することにより、勤労者福祉の向上を図る役割を担うことを期待する。

(2) 団体の自己評価及び所管部署の評価

《団体の自己評価》

財政的安定を図るためには事業の効率化を前提に、全国的にみても低い水準にある会費を値上げする事と、会員数拡大が不可欠となる。しかし会費値上げについては、先のアンケート調査において、半数以上の会員の方が現状維持を支持しており、退会増加の懸念から慎重を期す必要がある。今後、市補助金全体の効率化も視野に入れた会員拡大も検討しながら、本会の運営経費の節約及び効率化を促進し、中小企業勤労者のためのより良い福利厚生事業を運営していく。

《所管部署の評価》

勤労市民会については、高度経済成長期の昭和 48 年に、従業員の福利厚生が行き届かない中小企業の人材確保と勤労者支援を図るため、中小企業の経営者が集まり組織されたもので、市が事務局を担うなど、全面的にバックアップする体制でスタートした。平成 18 年には、NPO 法人化し、市としては、引き続き、再任用職員の配置や補助金交付等の支援を行ってきたところであるが、近年、会員数が伸び悩み、中小企業における福利厚生のニーズが限定的となっている状況である。現在、市のすべての事務事業や補助金について、廃止も含めた見直しに取り組んでいる中、勤労市民会においては、平成 31 年度を団体運営補助金の終期と設定し、会員拡大の方策や会費の値上げなど、自立運営に向けた経営プランの策定をしていただく予定であり、市と勤労市民会とで十分な意思疎通を図りながら取り組みを進めて行く。

《点検・評価の基本的視点における評価》

※評価について、「概ね良好(◎)」、「一部改善が必要(O)」、「大きく改善が必要(△)」、「抜本的な対応が必要(▲)」の4段階で表しています。

○各団体が実施している事業について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体の事業の目的は、現在でも社会的要請があるか	概ね良好(◎) 従業員 9 人以下の中小事業所が約 75%を占める枚方市において、直接的には優秀な人材の確保の面での中小企業と大企業との間に存在する雇用、労働条件等における様々な格差を縮小するために、また、大きくは、地域経済の担い手である中小企業の振興を働き手の就労継続性の観点から支え、ひいては、人口減少等の社会動向の中での市内地域経済の活性化や本市の住みよいまちづくりに寄与する観点からも、中小企業を支える源である事業主、従業員及びその家族に対する福利厚生の上昇が強く望まれている。	大きく改善が必要(△) 会員数が伸び悩んでいる状況であることから、現状ではニーズが限定的であると思われる。
市が要請する役割を、団体が果たしているか	概ね良好(◎) 次代の産業を担い、支える人づくりを促進するとともに、産業の基盤の安定及び強化並びにその健全な発展を促進し、もって市民生活の向上に寄与することを目的とした枚方市産業振興基本条例に則り、市の役割としての事業者、経済団体等の活動と連携した勤労者の福利厚生の上昇を図るための施策の一環として機能している。	大きく改善が必要(△) 勤労市民会には、中小企業や商店等で働く従業員を対象に、個々の事業所では行うことが困難な福利厚生事業等を実施することで、勤労者福祉の向上を図る役割を期待しているが、近年は、会員数が伸び悩んでいる状況である。
団体は、効率的・効果的に事業実施を行っているか	一部改善が必要(O) 事業運営上の補助を活かし、より広い範囲の勤労者が加入し利用できる事業実施を行っている。	大きく改善が必要(△) 会員数が伸び悩んでいる状況であることから、現状ではニーズが限定的であると思われる。
市が実施する事業との整理・整合が図られているか	概ね良好(◎) 枚方市産業振興基本条例に則った中小企業勤労者の福利厚生の上昇を図るための、事業運営上の市と事業者との連携の一環を担っている。	概ね良好(◎) 中小企業や商店等で働く従業員を対象に、個々の事業所では行うことが困難な福利厚生事業等を実施しているのは、勤労市民会だけである。
○各団体の財務状況について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
市に過度に依存する体質となっていないか	大きく改善が必要(△) 純粋な福利厚生事業については会員の会費と参加費で賄っており、発足からの経過から人件費を含む会の運営経費の一部については市補助金を充当しているが、今後、運営経費等を見直し、現在 47%の補助依	大きく改善が必要(△) 現状では、収入に占める市補助金の割合が約半分を占めている状況である。しかしながら、平成 31 年度を団体運営補助金の終期と設定し、団体と十分協議をしながら、会員拡大の方策や会費の値上げ、事業内容の見直しなど、自

	存率を全国平均(全福センター加入の年間予算 3 千万以下団体)26%に少しでも近づきたい。	立運営に向けた経営プランを策定してもらう予定としている。
自主財源の確保など、団体の自主・自立性を確保する取り組みは十分か	大きく改善が必要(△)	大きく改善が必要(△)
	会費値上げについては、アンケート結果から事業所として困難という回答もあり、会員減少の可能性が非常に高く、財源上の値上げの効果は不安定である。今後、事業の更なる充実を前提とした、現会費額の値上げの検討を会員数の動向を見ながら進める。	平成 31 年度を団体運営補助金の終期と設定し、団体と十分協議をしながら、会員拡大の方策や会費の値上げ、事業内容の見直しなど、自立運営に向けた経営プランを策定してもらう予定としている。
経営健全化に係る取り組みは十分か	大きく改善が必要(△)	大きく改善が必要(△)
	会員拡大に向け、役員等による P R や、チラシ等による更なる本会の事業内容等の周知を図るとともに、勧誘奨励制度等の活用を積極的に行っていく。	平成 31 年度を団体運営補助金の終期と設定し、団体と十分協議をしながら、会員拡大の方策や会費の値上げ、事業内容の見直しなど、自立運営に向けた経営プランを策定してもらう予定としている。

○市と各団体との関係性について

評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体への支援が行政目的の達成に効率的・効果的に寄与しているか		大きく改善が必要(△) 会員数が伸び悩んでいる状況であることから、会員拡大に向けて取り組んでいく必要がある。
団体への関与は必要か	概ね良好(◎) 中小企業への勤労者への福利厚生を確保することにより、その就労や継続性を確保し、産業振興や人口定着に寄与するための施策の一環として必要。	大きく改善が必要(△) 勤労者福祉の向上を図るため、団体に対する一定の支援は必要であると考えているが、今後、経営プランを策定し、自立運営に向けて取り組んでいただく必要があると考える。
団体への関与の度合いは妥当か	概ね良好(◎) 純粋な福利厚生事業については会員の会費と参加費で賄っている中、人件費を含む運営経費の一部への市補助金については会の存続のために必要と考えるが、運営経費の節約及び効率化については引き続き進める。	大きく改善が必要(△) 勤労者福祉の向上を図るため、団体に対する一定の支援は必要であると考えているが、今後、経営プランを策定し、自立運営に向けて取り組んでいただく必要があると考える。
団体への業務委託(随意契約等)は適正か		- 業務委託は行っていない。

I 団体の概要

(1) 基本情報

法人分類	特定非営利活動法人	
設立年月日(沿革)	平成 17 年 5 月 31 日 任意団体「枚方市人権協会」設立 平成 18 年 3 月 24 日 特定非営利活動法人として承認	
設立目的	市民の人権意識の普及と高揚を図り、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざし、市民の誰もが自らの選択により自立し、安心して暮らすことのできる人権のまちづくりに資するための事業などに取り組むことにより、人権尊重のまちづくりに寄与することを目的とする。	
代表者	理事長 野谷 淨	
所在地	枚方市岡東町 12-1-502	
ホームページ	なし（平成 29 年秋、開設予定）	
役員等の状況	常勤	1 名（うち、市 OB：1 名）
	非常勤	16 名（うち、市職員：2 名、市 OB：3 名）
職員の状況	正職員	4 名（うち、市 OB：2 名※うち 1 名は役員との兼任）
	非常勤職員	10 名（うち、市 OB：2 名）
	アルバイト職員等	0 名
枚方市の出資状況	なし	

(2) 財務状況

■ 正味財産増減

	H26	H27	H28
経常収益	48,013	46,057	46,032
経常費用	45,066	46,094	44,641
当期正味財産増減額	2,947	▲37	1,391
前期繰越正味財産額	2,083	5,030	4,993
次期繰越正味財産額	5,030	4,993	6,384

■貸借対照表

項 目		H26	H27	H28	
資産合計		10,598	8,529	9,657	
流動資産	流動資産	8,540	8,071	9,657	
	うち、現金・預金	8,239	7,803	9,422	
	固定資産	固定資産	2,058	458	0
		うち、土地	0	0	0
		うち、建物	0	0	0
		うち、その他	0	0	0
負債合計		5,568	3,536	3,273	
流動負債	流動負債	4,310	3,078	3,273	
	うち、短期借入金	うち、短期借入金	0	0	0
		うち、市からの短期借入金	0	0	0
	固定負債	固定負債	1,258	458	0
		うち、退職給付引当金	0	0	0
		うち、長期借入金	0	0	0
		うち、市からの長期借入金	0	0	0
	正味財産期末残高		5,030	4,993	6,384
負債・正味財産合計		10,598	8,529	9,657	

■正味財産の内訳

内訳項目		H26	H27	H28	目 的
基本金		0	0	0	
次期繰越 正味財産	現金・預金	5,030	4,993	6,384	啓発事業・人材育成事業実施のため
	その他	0	0	0	
合 計		5,030	4,993	6,384	

(3)市から団体への支出状況

■支出額

区 分	名 称	H26	H27	H28
委託料		39,248	37,697	37,967
随意契約	人権啓発事業委託料	5,635	5,222	5,239
	人権ケースワーク事業委託料	7,241	7,028	6,993
	男女共生フロア相談事業委託料	7,678	7,856	7,798
	地域就労支援事業委託料	8,191	7,922	7,931
	コミュニティソーシャルワーカー配置事業委託料	8,439	7,763	8,087
	進路選択支援事業委託料	2,064	1,906	1,919
指定管理料	-	0	0	0
その他	-	0	0	0

補助金		8,140	7,866	7,525
活動補助金	人権まちづくり協会活動補助金	8,140	7,866	7,525
事業費補助金	-	0	0	0
負担金	-	0	0	0
その他支出金	研修講師謝金等	45	45	45
合 計		47,433	45,608	45,537

■総収入額における市支出額の割合

		H26	H27	H28
総収入額	※経常収益	48,013	46,057	46,032
委託料	金額(再掲)	39,248	37,697	37,967
	割合(%)	81.7	81.8	82.5
補助金	金額(再掲)	8,140	7,866	7,525
	割合(%)	17.0	17.1	16.3
負担金	金額(再掲)	0	0	0
	割合(%)	0	0	0
その他支出	金額(再掲)	45	45	45
	割合(%)	0.0	0.0	0.0
合計	金額(再掲)	47,433	45,608	45,537
	割合(%)	98.8	99.0	98.9

(4)団体の主な事業

①		コミュニティソーシャルワーカー配置事業						
事業概要		地域の高齢者、障害者、ひとり親家庭など援護を要するあらゆる方又はその家族・親族等の支援を通じて、地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行い、地域福祉の計画的な推進に資することにより、健康福祉セーフティネット(いきいきネット)の構築を図る。枚方市社会福祉協議会と枚方市人権まちづくり協会への事業委託を行っている。						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果	H26	-	H27	-	H28	-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	1.31	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	8,087			支出額	7,553		
	市からの支出額	8,087			直接経費	5,494		
	内訳	随意契約委託料	8,087	間接経費	2,059			
					収支額	534		
市の支出について		《必要性等》 本事業は本市の地域福祉の推進のため欠かせない事業となっている。その中で、人権保護の視点を踏まえながら相談事業を実施する必要があるため、「人権啓発」、「人権相談」、「自立支援」の施策を中心に活動する本団体に委託することが適当と判断している。						

		<p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>																			
② 地域就労支援事業																					
事業概要		<p>障害者、母子家庭の母親、父子家庭の父親、中高年齢者など、働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因のために就労できない就職困難者等に対する就労支援事業。就労支援コーディネーターによる就労相談（週4回）、パソコン・介護職員初任者研修・調剤薬局事務の資格取得に向けた能力開発講座、市や国・府の制度の情報提供など就労につながる支援を実施している。</p>																			
成果指標		<p>相談者のうち就労に結びついた人数（人）</p> <table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>H26</td> <td>30</td> <td>H27</td> <td>30</td> <td>H28</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>成果</td> <td></td> <td>27</td> <td></td> <td>26</td> <td></td> <td>35</td> </tr> </table>						目標	H26	30	H27	30	H28	30	成果		27		26		35
目標	H26	30	H27	30	H28	30															
成果		27		26		35															
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.31	非常勤職員	1	アルバイト職員等	0														
	収入額	7,931			支出額	7,817															
	市からの支出額	7,931			直接経費	5,964															
	内訳	随意契約委託料	7,931	間接経費	1,853																
					収支額	114															
市の支出について		<p>《必要性等》 就労困難者への支援は、多様かつ複雑な人権課題を包含しており、それらの相談に総合的に対応するためには、当団体の培ってきた実績と複数の専門相談員のもつノウハウや相互連携体制が不可欠であるため、当該団体に委託（支出）する。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>																			
③ 男女共生フロア相談事業																					
事業概要		<p>女性からの様々な相談について、相談者のニーズに合わせ、面接相談・電話相談・法律相談について知識、経験を持つ相談員を配置し、相談者の立場を尊重した相談と各種情報提供や助言を行う。法律相談は女性弁護士が対応、面接相談と電話相談は女性相談員が対応している。</p>																			
成果指標		<p>相談者の延べ人数（人） ※目標値の設定は適当でないため成果値のみを記載</p> <table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>H26</td> <td>-</td> <td>H27</td> <td>-</td> <td>H28</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>成果</td> <td></td> <td>1,132</td> <td></td> <td>1,024</td> <td></td> <td>1,081</td> </tr> </table>						目標	H26	-	H27	-	H28	-	成果		1,132		1,024		1,081
目標	H26	-	H27	-	H28	-															
成果		1,132		1,024		1,081															
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.5	非常勤職員	5	アルバイト職員等	0														
	収入額	7,798			支出額	7,607															
	市からの支出額	7,798			直接経費	6,573															
	内訳	随意契約委託料	7,798	間接経費	1,034																
					収支額	191															
市の支出について		<p>《必要性等》 近年の女性相談の内容は、社会情勢の変化等に伴い複雑かつ多岐にわたっており、一つの相談事業だけでは対応が困難なケースが多い。当該団体は様々な相談事業を受託しており、複数の専門相談員が相互に連携を取れ、迅速かつ的確に対応できるワンストップ窓口の機能を備えているため、当該団体に委託（支出）する。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>																			

④ 人権ケースワーク事業																			
事業概要		<p>専門の相談員が相談に応じる「人権なんでも相談」（平日 9:00～17:30）を実施。</p> <p>市民が人権侵害を受け、またはその恐れがある場合において、相談事案に応じた助言及び情報提供を行うとともに、市民が自ら問題解決できるよう支援を行う。</p>																	
成果指標		<p>相談者の延べ人数（人）</p> <p>※目標値の設定は適当でないため成果値のみを記載</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>成果</td> <td>183</td> <td>162</td> <td>187</td> </tr> </tbody> </table>						目標	H26	H27	H28		-	-	-	成果	183	162	187
目標	H26	H27	H28																
	-	-	-																
成果	183	162	187																
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.26	非常勤職員	3	アルバイト職員等	0												
	収入額	6,993			支出額	6,558													
	市からの支出額	6,993			直接経費	3,975													
	内訳	随意契約委託料 6,993			間接経費	2,583													
					収支額	435													
市の支出について		<p>《必要性等》</p> <p>人権課題は近年、複雑多様化しており、すべての相談に対して職員がきめ細かな対応をすることは困難であるため、専門の相談員を配置する当該団体に委託している。当該団体には人権に関する相談員のほか福祉や就労、進路を専門とする相談員も配置されており、複合的な問題を抱えるケースにも横断的な相談体制によりスムーズな対応を行っている。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>																	

⑤ 人権啓発事業																			
事業概要		<p>人権を身近に感じ考える機会として、連続講座「生きること」、人権文化セミナー（映画、講演会など）、人権週間事業（街頭啓発、講演会・コンサートなど）を実施。</p> <p>人権問題を正しく理解し、一人ひとりの個性や価値観、多様な文化を認め合うことのできる人権感覚の醸成に取り組む。</p>																	
成果指標		<p>人権啓発事業の参加者数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,144</td> <td>1,200</td> <td>817</td> </tr> <tr> <td>成果</td> <td>1,962</td> <td>750</td> <td>1,424</td> </tr> </tbody> </table>						目標	H26	H27	H28		1,144	1,200	817	成果	1,962	750	1,424
目標	H26	H27	H28																
	1,144	1,200	817																
成果	1,962	750	1,424																
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.74	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0												
	収入額	5,239			支出額	4,886													
	市からの支出額	5,239			直接経費	1,786													
	内訳	随意契約委託料 5,239			間接経費	3,100													
					収支額	353													
市の支出について		<p>《必要性等》</p> <p>当該団体では各種相談のワンストップ窓口として相談員が人権問題に悩む相談者の生の声を聴き、人権課題の現状・ニーズを的確に把握しており、この点を活かしたより効果的な人権啓発事業の実施が可能であるため、当該団体に委託（支出）する。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>																	

⑥ 進路選択支援事業								
事業概要		進学意欲を有しながら、経済的な理由により就学が困難な支援を要する生徒（要支援生徒）や保護者等に対して、現状の相談体制に加えて適切に家庭状況に見合った相談や個々の課題等に対応したサポートを行い、要支援生徒が積極的に自己の進路を考え、将来に展望が持てるよう支援する。						
成果指標		奨学金等に関する相談を受けた回数（回）						
		目標	H26	70	H27	70	H28	70
		成果	H26	63	H27	51	H28	52
H 28 決算	団体の職員配置(人)	正職員	0.19	非常勤職員	1	アルバイト職員等	0	
	収入額	1,919			支出額	1,792		
	市からの支出額	1,919			直接経費	762		
	内訳	随意契約委託料	1,919		間接経費	1,030		
					収支額	127		
市の支出について		<p>《必要性等》 相談に来られる方々は、奨学金等の情報提供を望まれる方が多く、その背景にはDVやひきこもり、外国にルーツを持つ子どもなどの人権課題が潜んでいるケースもある。当該団体には奨学金など進路を専門とする相談員のほか広く人権に関する相談員や福祉、就労を専門とする相談員も配置されており、複合的な問題を抱えるケースにも横断的な相談体制によりスムーズな対応を行うことが可能であるため、当該団体に委託（支出）する。</p> <p>《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。</p>						

⑦ 協会自主事業								
事業概要		①夏休み親と子の人権映画会 ②現地会員研修会 ③ハンセン病問題啓発事業（健康総務課との共催） ④人権まちづくり新聞の発刊（年3回）						
成果指標		協会の会員数（人）						
		目標	H26	-	H27	-	H28	334
		成果	H26	243	H27	256	H28	288
H 28 決算	団体の職員配置(人)	正職員	0.28	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	540			支出額	903		
	市からの支出額	45			直接経費	903		
	内訳	研修講師謝金等	45		間接経費	0		
					収支額	▲363		
市の支出について		-						

⑧ 団体運営事業								
H 28 決算	団体の職員配置(人)	正職員	0.61	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0	
	収入額	7,525			支出額	7,525		
	市からの支出額	7,525			直接経費	0		
	内訳	活動補助金	7,525		間接経費	7,525		
					収支額	0		

(5) 活動補助金の状況

補助金の必要性	市民の人権意識の高揚を図り、人権尊重のまちづくりに寄与することを目的に活動する協会に対し、積極的に支援し、協働して様々な事業を実施するため、協会の管理運営業務に係る経費を対象として補助金を交付している。
補助金の使途	対象団体の事務局長の件費及び運営経費（共益費・法人府市民税・コピー機リース代等の事務経費など）の48%に充当している。
今後の方向性	平成25年度包括外部監査人からの指摘を踏まえ、事業費に対する補助金への転換等、あり方について検討する。

支出の状況	H24	H25	H26	H27	H28
支出額	6,514	6,374	8,140	7,866	7,525
総収入額に占める割合 (%)	14.1	13.9	17.0	17.1	16.3

II 点検・評価結果等

(1) 所管部署が団体に期待する役割

枚方人権まちづくり協会は、市民の人権意識の普及と高揚を図り、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざし、市民の誰もが自らの選択により自立し、安心して暮らすことのできる人権のまちづくりに資するための事業等に取り組むことにより、人権尊重のまちづくりに寄与することを目的に設置された団体であり、この目的を達成するため、①人権擁護及び自立支援についての相談に関する事業、②人権意識の普及・高揚を図るための啓発に関する事業、③人権意識の普及・高揚を図るための人材育成に関する事業、④関係諸団体との調整、協力及び連携に関する事業、⑤その他目的を達成するために必要な事業等の特定非営利活動を行っている。

本市においても平成5年に人権尊重都市宣言を行い、平成16年には枚方市人権尊重のまちづくり条例を制定し、市民一人ひとりの人権意識の高揚及び人権擁護に資する施策を推進し、すべての人の人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいるところであり、同団体には、本市の人権施策を積極的に進めていく協働のパートナーとして必要不可欠な役割を引き続き期待する。

(2) 団体の自己評価及び所管部署の評価

《団体の自己評価》

当協会は、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指す市民等による任意団体として平成17年に設立され、NPO法人化の後、平成22年には、20年間にわたって「人権の草の根運動」に取り組んできた市民団体と統合することによって再出発した。この間、自主的な人権啓発活動の実施主体となると共に、市の人権施策推進のための協働のパートナー、市事業の委託先として機能しており、設立の趣旨を

踏まえ、様々な人権啓発事業を展開しつつ、専門性を発揮して受託事業を適正に執行することに努めてきた。

財政的な健全性は確保されていると考えるが、財源の多くを市からの何らかの形での支出に依っていることは事実であり、自主財源の確保とそのための方員増の取組みが急務であると認識している。また、この取組みは、人権に対する意識向上という協会の設立目的に合致することであり、継続的な啓発事業の実施が必要と考える。引き続き、市の事業を補完し、効率的、効果的な市施策の執行に資するものとして、人権が尊重されるまちづくりに努める。

なお、市からの補助金及び委託料の在り方については、平成 25 年度包括外部監査における指摘事項に基づき、早期に適切な検討が行われるよう望む。

《所管部署の評価》

本市では、平成 5 年に人権尊重都市を宣言を行い、市民の人権意識の高揚及び人権擁護に資する施策を推進し、すべての人権が尊重されるまちづくりを目指している。昨今のインターネット上の人権侵害、LGBT など新たな人権課題が発生し、相談内容も複雑多様化する中、同団体は、平成 18 年に NPO 法人格を取得して以来、人権なんでも相談や人権啓発事業など人権施策を推し進める実働的団体として活動しており、様々な人権課題に対応するノウハウとネットワークを有していることから、本市が人権施策を進めていくにあたり、協働のパートナーとして必要不可欠であると考えている。

《点検・評価の基本的視点における評価》

※評価について、「概ね良好(◎)」、「一部改善が必要(O)」、「大きく改善が必要(△)」、「抜本的な対応が必要(▲)」の4段階で表しています。

○各団体が実施している事業について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体の事業の目的は、現在でも社会的要請があるか	概ね良好(◎) 様々な人権課題に対し国、自治体、民間等で積極的な対策が講じられているが、未だ多くの人権課題が解決されず、そのような中でインターネット上の人権侵害、LGBT など新たな人権課題が発生しており、協会の存立には強い社会的要請があると考えている。	概ね良好(◎) 憲法の基本理念である「基本的人権の尊重」に基づき、行政をはじめ企業等において、さまざまな差別を解消し、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりの実現という社会的要請（責任）があるものと考えている。
市が要請する役割を、団体が果たしているか	概ね良好(◎) 団体の設立以降に蓄積した多様な人権課題に対応するノウハウとネットワーク、人的資源を生かし、市からの受託事業を適切に執行しているとともに、各種の事業の共催者として協働しており、共通の目標に向けたパートナーとして活動している。	概ね良好(◎) 同団体は、本市の進める人権施策の協働のパートナーとしての役割を果たしている。

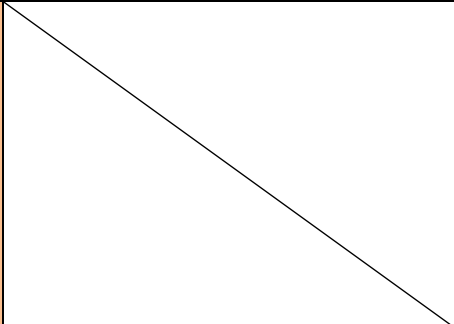
団体は、効率的・効果的に事業実施を行っているか	概ね良好(◎) 市からの受託事業については、仕様に基づき適正な業務執行に努めている。相談者の相談内容が輻輳化していることから、納得性をより高める努力を継続する。自主事業については、事務経費の縮減のほか、新たなニーズへの対応、事業内容の充実や啓発効果を高める工夫が必要と考える。	概ね良好(◎) 人権を脅かす事象が相次いで発生している今日の社会情勢を鑑みると、官民一体となった人権施策の推進は今後ますます必要であり、市が財政的支援を行うことで、その効果が期待できるものとする。
市が実施する事業との整理・整合が図られているか	概ね良好(◎) 相談事業、就労支援事業、地域福祉関係事業、人権啓発事業などについて、複数の部署から委託を受け実施しているとともに、協会として必要かつ妥当な事業を主催実施しており、市事業と重複することなく、役割を分担していると考え。	概ね良好(◎) 団体の設立以降に蓄積した多様な人権課題に対するノウハウを持った同団体に各種事業を委託しているものであり、市の実施する事業と重複しないよう整理・整合を図っている。

○各団体の財務状況について

評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
市に過度に依存する体質となっていないか	概ね良好(◎) 当協会は、市から委託を受けている相談事業等の公益事業及び自主事業を実施しており、収益は市からの受託料及び協会運営に対する市の補助金が主なものである。	一部改善が必要(○) 団体の収入のほとんどが市に依存している状況ではあるが、団体の必要性から一定の財政的支援が必要であると考え。
自主財源の確保など、団体の自主・自立性を確保する取り組みは十分か	一部改善が必要(○) 協会の自主事業の財源としても自主財源の確保が重要であることは認識しており、会員増の取組みを進める。自主的で自立した協会運営が図れるよう、今後も自主財源の確保のため、取り組む。	一部改善が必要(○) 団体においては、経営プランに掲げる目標達成に向けて取り組んでいるところであるが、自主財源の確保についてさらに創意工夫し、取組みを進めていく必要があると考え。
経営健全化に係る取り組みは十分か	概ね良好(◎) 当期正味財産増減額は、平成 26 年度決算 2,947,476 円、平成 27 年度決算▲36,796 円、平成 28 年度決算 1,390,644 円で、概ね健全な状態である。	概ね良好(◎) 財務状況は概ね健全な状態であると言えるが、引き続き経営プランに基づき、計画期間中の目標達成に向けて取組みを進めていく必要があると考え。

○市と各団体との関係性について

評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体への支援が行政目的の達成に効率的・効果的に寄与しているか		概ね良好(◎) 同団体に対する支援は、本市の第 5 次総合計画 施策目標 11「すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち」の実現に向けて効果的に寄与しているものとする。

<p>団体への関与は必要か</p>	<p style="text-align: center;">概ね良好(◎)</p> <p>蓄積したノウハウと人的資源を生かし、多様な人権関係の相談に一元的かつ総合的に対応できる組織であり、人権課題の解決という共通する目標に向かって共に活動する協働のパートナーとして妥当と考える。</p>	<p style="text-align: center;">概ね良好(◎)</p> <p>団体の収入のほとんどが市に依存している状況ではあるが、団体の必要性から一定の財政的支援が必要であると考ええる。</p>
<p>団体への関与の度合いは妥当か</p>	<p style="text-align: center;">一部改善が必要(○)</p> <p>財政面で、相談事業等の受託事業の委託料を受領するとともに、管理運営経費に対する運営補助金の交付を受けている。事業委託については適切なものであり、運営補助金については、平成 25 年度包括外部監査における指摘事項に基づき、手法の再構築が行われることが適切と考える。</p>	<p style="text-align: center;">概ね良好(◎)</p> <p>枚方市補助金等交付規則に基づき、事業計画等を精査し必要な経費を支出しており、関与の度合いは妥当であると考ええる。</p>
<p>団体への業務委託(随意契約等)は適正か</p>		<p style="text-align: center;">概ね良好(◎)</p> <p>各種委託事業において、十分な実績とノウハウを有し、かつ行政と密な連携を保ちながら、本市の人権施策の推進を担っていくことができるのは当該団体しかないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結しているものであり、同契約は適正であると考ええる。</p>

特定非営利活動法人 枚方文化観光協会（所管部署：産業文化部 賑わい交流課）

I 団体の概要

(1) 基本情報

法人分類	特定非営利活動法人	
設立年月日(沿革)	平成10年11月10日 設立 平成14年3月 特定非営利活動法人に移行	
設立目的	枚方市の文化観光事業の振興を図り、もって枚方市の市民文化及び経済の発展に資することを目的とする。	
代表者	理事長 大西 忠	
所在地	枚方市堤町10-27	
ホームページ	http://www.hirakata-kanko.org/	
役員等の状況	常勤	0 名
	非常勤	16 名（うち、市職員：1名）
職員の状況	正職員	1 名（うち、市OB：1名）
	非常勤職員	19 名
	アルバイト職員等	0 名
枚方市の出資状況	なし	

(2) 財務状況

i 法人活動

■ 正味財産増減

	H26	H27	H28
経常収益	52,331	55,388	54,527
経常費用	52,903	55,623	54,695
当期正味財産増減額	▲572	▲235	▲168
前期繰越正味財産額	9,778	9,206	8,971
次期繰越正味財産額	9,206	8,971	8,803

■貸借対照表

項 目		H26	H27	H28	
資産合計		12,185	10,927	10,820	
流動資産	流動資産	11,827	10,085	10,234	
	うち、現金・預金	11,074	9,607	9,978	
	固定資産	固定資産	358	842	586
		うち、土地	0	0	0
		うち、建物	0	0	0
うち、その他	358	842	586		
負債合計		2,979	1,956	2,017	
流動負債	流動負債	2,979	1,956	2,017	
	うち、短期借入金	うち、短期借入金	0	0	0
		うち、市からの短期借入金	0	0	0
	固定負債	固定負債	0	0	0
		うち、退職給付引当金	0	0	0
		うち、長期借入金	0	0	0
		うち、市からの長期借入金	0	0	0
正味財産期末残高		9,206	8,971	8,803	
負債・正味財産合計		12,185	10,927	10,820	

■正味財産の内訳

内訳項目		H26	H27	H28	目 的
基本金		0	0	0	
次期繰越 正味財産	現金・預金	8,848	8,130	8,217	減価償却資産の買 い替え、周年事業 等のため
	その他	358	841	586	車両等の固定資産
合 計		9,206	8,971	8,803	

ii 収益事業

■収益事業の内容

友好都市、交流都市の物産、協会オリジナルグッズや市民会館で開催されるイベントのチケット販売を行う。

■正味財産増減

	H26	H27	H28
事業収入	11,852	12,751	12,424
事業支出	9,148	8,337	6,024
収支差額	2,704	4,414	6,400

■貸借対照表

項 目	H26	H27	H28
資産合計	6,288	7,551	9,840
流動資産	6,288	7,551	9,840
うち、現金・預金	3,554	5,569	7,365
固定資産	0	0	0
うち、土地	0	0	0
うち、建物	0	0	0
うち、その他	0	0	0
負債合計	849	1,155	1,046
流動負債	849	1,155	1,046
うち、短期借入金	0	0	0
うち、市からの短期借入金	0	0	0
固定負債	0	0	0
うち、退職給付引当金	0	0	0
うち、長期借入金	0	0	0
うち、市からの長期借入金	0	0	0
正味財産期末残高	5,439	6,396	8,794
負債・正味財産合計	6,288	7,551	9,840

■正味財産の内訳

内訳項目	H26	H27	H28	目 的
基本金	0	0	0	
次期繰越				
現金・預金	2,705	4,415	6,401	設備投資のため
正味財産				
その他	2,734	1,981	2,393	商品等
合 計	5,439	6,396	8,794	

(3) 市から団体への支出状況

■支出額

区 分	名 称	H26	H27	H28
委託料		28,359	29,774	29,856
随意契約	枚方市ふるさと寄附金返礼品送付業務委託料	0	0	318
	ひらかた菊フェスティバル開催事業委託料	400	391	399
	ひらかた桜フェスティバル開催事業委託料	822	0	0
	淀川舟運イベント「蘇れ!!淀川の舟運」事業委託料	320	0	0
	枚方市駅観光拠点事業委託料	7,780	8,153	8,019
	四万十市友好都市提携40周年記念事業委託料	600	0	0
指定管理料	市立枚方宿鍵屋資料館指定管理業務委託料	18,437	21,230	21,120
その他	-	0	0	0
補助金		12,787	12,738	13,137
活動補助金	枚方文化観光協会活動補助金	12,787	12,738	13,137
事業費補助金	-	0	0	0
負担金	会費負担金	4,350	4,350	3,900
その他支出金	-	0	0	0
合 計		45,496	46,862	46,893

■総収入額における市支出額の割合

	H26	H27	H28
総収入額 ※経常収益+収益事業収入	64,183	68,139	66,951
委託料	金額(再掲)	28,359	29,774
※指定管理料含む	割合(%)	44.2	43.7
補助金	金額(再掲)	12,787	12,738
	割合(%)	19.9	18.7
負担金	金額(再掲)	4,350	4,350
	割合(%)	6.8	6.4
その他支出	金額(再掲)	0	0
	割合(%)	0	0
合計	金額(再掲)	45,496	46,862
	割合(%)	70.9	68.8

(4) 団体の主な事業

① 市立枚方宿鍵屋資料館管理運営事業								
事業概要		鍵屋資料館指定管理業務並びに自主事業を実施 ・ 指定管理業務として、文化歴史関連事業と資料館の清掃・警備など管理業務を実施 ・ 自主事業としては舟運事業、大広間茶屋、もてなし事業を実施						
成果指標		枚方宿鍵屋資料館の年間入館者数（人）						
		目標	H26	12,000	H27	12,000	H28	12,000
		成果		10,797		13,137		12,871
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0	非常勤職員	4.7	アルバイト職員等	0	
	収入額	23,896			支出額	26,837		
	市からの支出額	21,120			直接経費	22,644		
	内訳	指定管理料	21,120		間接経費	4,193		
					収支額	▲2,941		
市の支出について		-						
② 枚方市駅観光拠点事業								
事業概要		①ひらかた観光ステーションの運営 ・ 枚方市と友好/交流都市の物産の販売、観光協会のオリジナルグッズの販売 ・ イベントチケットの販売 ・ 観光情報提供や観光案内 ②市民サービスセンターの管理業務 ・ ふれあいホール及び共用床の管理						
成果指標		なし						
		目標	H26	-	H27	-	H28	-
		成果		-		-		-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0	非常勤職員	2.8	アルバイト職員等	0	
	収入額	8,019			支出額	7,439		
	市からの支出額	8,019			直接経費	7,409		
	内訳	随意契約委託料	8,019		間接経費	30		
					収支額	580		
市の支出について		《必要性等》 本市では、「枚方市駅市民サービスセンター」にある「ひらかた観光ステーション」を枚方市観光拠点として位置づけている。本事業は同ステーションにおいて、観光情報をはじめとする様々な情報を発信するものであり、歴史文化に対する豊富な知識が必要である一方で市の行政情報の窓口の側面も有しており、利用者の対応は営利に偏らず公平性が求められる。 また、委託先である特定非営利活動法人の「枚方文化観光協会」は、市内の各種業種団体や大学が会員であり、歴史文化に対する豊富な知識を有していること、枚方宿鍵屋資料館の運営をしていることなど、観光案内業務についての実績もあることから、当該団体が適当であると判断し随意委託を行っている。 《今後のあり方》 事業の必要性を踏まえ、引き続き適切な支出を行う。						

③ 収益事業									
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市と友好/交流都市の物産の販売 ・協会オリジナルグッズの販売 ・枚方市民会館大ホールで開催されるイベントのチケット販売 							
成果指標		なし							
		目標	H26	-	H27	-	H28	-	
		成果	H26	-	H27	-	H28	-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0	非常勤職員	0.2	アルバイト職員等	0		
	収入額	12,424			支出額	6,023			
	市からの支出額	0			直接経費	6,023			
	内訳	-			間接経費	0			
					収支額	6,401			
市の支出について		-							
④ 広報宣伝事業									
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> ・くらわんこ新聞の発行 3回 ・マップ製作(英語版) ・くらわんこ出演(くらわんこ1日店長、FMひらかたDJ、各イベント出演など) 							
成果指標		なし							
		目標	H26	-	H27	-	H28	-	
		成果	H26	-	H27	-	H28	-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.12	非常勤職員	0.64	アルバイト職員等	0		
	収入額	100			支出額	2,930			
	市からの支出額	0			直接経費	2,930			
	内訳	-			間接経費	0			
					収支額	▲2,830			
市の支出について		-							
⑤ イベント及びグッズ関連事業									
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> ・百済フェスティバル、枚方まつり、友好都市物産展、マルシェひらかたへの出店 ・各実行員会、協議会への参加 ・くらわんこ関連グッズ企画及び製作 							
成果指標		なし							
		目標	H26	-	H27	-	H28	-	
		成果	H26	-	H27	-	H28	-	
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.1	非常勤職員	0.82	アルバイト職員等	0		
	収入額	0			支出額	2,729			
	市からの支出額	0			直接経費	2,729			
	内訳	-			間接経費	0			
					収支額	▲2,729			
市の支出について		-							

⑥ 文化観光振興事業							
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> ウォークイベント 1回、バスツアー 4回、 ワインセミナー 4回、ガーデニング 1回、 ゴルフ協会杯 1回 					
成果指標		なし					
		目標	H26		H27		H28
		成果	-		-		-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.12	非常勤職員	0.46	アルバイト職員等	0
	収入額	686			支出額	2,592	
	市からの支出額	0			直接経費	2,592	
	内訳	-			間接経費	0	
					収支額	▲1,906	
市の支出について		-					

⑦ 広域連携事業							
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> 天の川ツーリズム推進事業（オープニング出店、バスツアー3回、協議会への参加） 京街道・淀川左岸地域連携会議（ウォーク、連携会議への参加） 東海道宿駅会議（総会シンポジウム、東海道宿駅検定） 					
成果指標		なし					
		目標	H26		H27		H28
		成果	-		-		-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.16	非常勤職員	0.1	アルバイト職員等	0
	収入額	0			支出額	1,381	
	市からの支出額	0			直接経費	1,381	
	内訳	-			間接経費	0	
					収支額	▲1,381	
市の支出について		-					

⑧ ふるさと寄附金返礼品送付事業							
事業概要		枚方市へ寄附した方に対する返礼品の発送事業。平成28年7月から平成29年1月までを契約期間とする返礼品の発送業務を受託。1件あたり3,000円。					
成果指標		なし					
		目標	H26		H27		H28
		成果	-		-		-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.08	非常勤職員	0.16	アルバイト職員等	0
	収入額	318			支出額	1,220	
	市からの支出額	318			直接経費	1,220	
	内訳	随意契約委託料 318			間接経費	0	
					収支額	▲902	

市の支出について	<p>《必要性等》</p> <p>財源確保及び地域産業の活性化への方策として、平成28年7月より枚方市へ寄附した方に対する返礼品の発送を開始した。</p> <p>また、本事業は受託者が本市のPRにつながる特色及び魅力ある返礼品を選定、発注、配送等行うものであるため、市内商業団体や市内各店舗等の実情を把握・連携できる当該団体へ委託したもの。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>現在、別事業者と契約しているため、当該団体への支出なし。</p>
----------	--

⑨ 友好/交流都市関連事業							
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> ・名護市、天川村、別海町主催イベントへの参加及び出店 ・名護市さくら祭り参加 					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26		H27		H28
			-		-		-
			-		-		-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.06	非常勤職員	0.12	アルバイト職員等	0
	収入額	0		支出額	1,072		
	市からの支出額	0		直接経費	1,072		
	内訳	-		間接経費	0		
				収支額	▲1,072		
市の支出について		-					

⑩ ひらかた菊フェスティバル開催事業							
事業概要		<p>菊フェスティバル開催に伴う広報宣伝業務。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター、チラシの作成 					
成果指標		なし					
		目標					
		成果	H26		H27		H28
			-		-		-
			-		-		-
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0	非常勤職員	0	アルバイト職員等	0
	収入額	399		支出額	350		
	市からの支出額	399		直接経費	350		
	内訳	随意契約委託料 399		間接経費	0		
				収支額	49		
市の支出について		<p>《必要性等》</p> <p>本事業は、市の花「菊」に関する様々なイベントを集約して総合的に市内外へ発信するものであり、本事業を実施するには、枚方と菊に関する豊富な歴史文化的知識と、効果的、効率的な情報発信手段が必要である。これらの知識、手段を持ち、本事業の趣旨を的確に理解し事業を実施できる団体に委託を行っている。</p> <p>《今後のあり方》</p> <p>平成29年度からは、随意契約から競争入札に変更している。</p>					

⑪ 団体運営事業							
H 28 決 算	団体の職員配置(人)	正職員	0.36	非常勤職員	0.5	アルバイト職員等	0
	収入額	29,329		支出額	9,190		
	市からの支出額	17,037		直接経費	0		
	内訳	活動補助金 13,137 会費負担金 3,900		間接経費	9,190		
				収支額	20,139		

(5) 活動補助金の状況

補助金の必要性	枚方文化観光協会は、枚方宿及び市立鍵屋資料館を市内外に広くPRする各種事業、観光ボランティアガイドの育成・支援、市及び民間事業者と連携した「淀川舟運」の再生に向けたイベントなど、本市の文化発信や観光振興に関わる取り組みを行ってきたが、現時点において団体の自己財源だけでは、こうした事業の遂行や団体運営が不可能な状況となっている。 一方、本市では、平成22年10月に制定した「枚方市産業振興基本条例」に基づき、商業、工業、農業、観光等の各分野の連携及び交流を促進するための施策を進めていくこととしている。 同協会はこうした施策を進めていく上でも必要不可欠な団体であると考えていることから、団体職員の人件費の一部を活動補助金として交付している。
補助金の使途	事務局職員の人件費
今後の方向性	補助金の透明性を確保するため、活動補助金から事業費補助への移行を検討する。

支出の状況	H24	H25	H26	H27	H28
支出額	11,963	11,351	12,787	12,738	13,137
総収入額に占める割合 (%)	16.0	16.0	16.0	19.0	20.0

II 点検・評価結果等

(1) 所管部署が団体に期待する役割

枚方文化観光協会には、文化観光資源の活用、文化観光の宣伝、文化観光施設の運営など、多様な事業を効率的・効果的に展開し、本市の魅力を発信するとともに、関係機関や諸団体との連絡調整、市民及び事業者との連携等、行政だけでは円滑に対応しきれない業務を行う団体として活躍することを期待する。

(2) 団体の自己評価及び所管部署の評価

《団体の自己評価》

観光協会職員の勤務日数は事務局長を除いて、ほとんどが週2日～4日である。職員の勤務体制の見直しを行い、勤務日数を週4日を中心とした体制に再編することが必要である。また、自主財源確保に向けた事業の展開を進めていく必要がある。

《所管部署の評価》

市全体を見据え、本来の文化観光協会としての役割を果たすよう団体に働きかけるとともに、会員数の拡大など、自立経営に向けた取り組み強化等について促していく必要がある。

《点検・評価の基本的視点における評価》

※評価について、「概ね良好(◎)」、「一部改善が必要(O)」、「大きく改善が必要(Δ)」、「抜本的な対応が必要(▲)」の4段階で表しています。

○各団体が実施している事業について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体の事業の目的は、現在でも社会的要請があるか	概ね良好(◎) 経済競争がより厳しくなる中、ゆとりや潤いを求める市民意識の高まりや経済的・時間的余裕のある高齢人口の増大に伴い観光は21世紀の成長産業の一つになると目されており、観光協会の果たす役割は大きい。	一部改善が必要(O) 本市の文化観光事業の振興を図り、市民文化及び地域経済の発展に資することが目的で、社会的要請はある。
市が要請する役割を、団体が果たしているか	概ね良好(◎) これまで取り組んできた観光振興に関する事業だけでなく、ふるさと寄附金返礼品送付事業など新たな事業や活動にも積極的に取り組んでいる。	大きく改善が必要(Δ) 会員のための事業にあわせ、市の観光振興を推進する団体となる必要がある。
団体は、効率的・効果的に事業実施を行っているか	概ね良好(◎) 外部発注時に見積もり合わせを行うなど、事務経費や事業経費の削減に努めている。	大きく改善が必要(Δ) 経費をかけず、より効果的に市の魅力を伝える必要がある。
市が実施する事業との整理・統合が図られているか	概ね良好(◎) 観光協会は具体のバスツアーやウォークイベントまた出店などを実施することで市との整合性を図っている。	概ね良好(◎) 観光協会は具体のバスツアーやウォークイベントまた出店などを実施することで市との整合性を図っている。
○各団体の財務状況について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
市に過度に依存する体質となっていないか	概ね良好(◎) 観光協会が実施している各事業は独立採算性の確保が困難である。	一部改善が必要(O) 観光協会が実施している事業は、非営利活動事業も多く、財政的関与が必要ではあるが自立運営に向けての努力は必要である。
自主財源の確保など、団体の自主・自立性を確保する取り組みは十分か	一部改善が必要(O) 自主事業を拡大し自主財源確保の取り組みを進めていく。	抜本的な対応が必要(▲) 自立運営に向け、新たな会員の確保など、新たな財源確保に向け更なる努力が必要である。
経営健全化に係る取り組みは十分か	概ね良好(◎) 事務経費や人件費の削減を行い、単年度収支の黒字化を達成した。	大きく改善が必要(Δ) 新たな会員の確保など、経営健全化に向け新たな財源確保等更なる努力が必要である。

○市と各団体との関係性について		
評価項目	団体の自己評価	所管部署の評価
団体への支援が行政目的の達成に効率的・効果的に寄与しているか		<p>大きく改善が必要(△)</p> <p>寄与はしているが、さらに効率的・効果的にする必要はある。</p>
団体への関与は必要か	<p>大きく改善が必要(△)</p> <p>本市の文化発信や観光振興に関する取組を進めているが、現時点において団体の自己財源だけでは、こうした事業の遂行や団体運営が不可能であることから、今後とも財政的関与は必要である。</p>	<p>大きく改善が必要(△)</p> <p>観光協会が実施している事業は、非営利活動事業も多く、財政的関与が必要ではあるが自立運営に向け関与を減らしていくべきである。</p>
団体への関与の度合いは妥当か	<p>大きく改善が必要(△)</p> <p>観光協会の業務の多様化に対応するため、勤務日数と人員配置を見直し、週4日を中心とした勤務体制に変更していくことが必要である。そのための財政的関与が必要となる。</p>	<p>大きく改善が必要(△)</p> <p>自立運営に向け、財政的関与を減らしていくべきである。</p>
団体への業務委託(随意契約等)は適正か		<p>一部改善が必要(○)</p> <p>ひらかた菊フェスティバル開催事業については、パンフレット印刷が中心であり、一般競争入札で対応可能である。</p>